

# 在留外国人の宗教事情に関する資料集

## 一東南アジア・南アジア編一

(文化庁「平成24年度宗教法人等の運営に係る調査」委託業務)

平成25年3月

文化庁文化部長官宗務課



## はじめに

本書は、「平成 24 年度宗教法人等の運営に係る調査」による成果である。本年度は、在留外国人の宗教事情を調査した。対象国は、東南アジアの 4 か国（フィリピン、ベトナム、タイ、インドネシア）、南アジアの 4 か国（インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ）の合計 8 か国である。以下に本調査の概要を述べる。

### 1. 調査の目的

宗教法人制度は、宗教法人法に基づいて運用されているが、現代社会の急激な変化に伴い、従来までは想定していなかった事案が生じることもある。そのため宗教法人の様々な諸課題に対応すべく、円滑な宗務行政に資することを目的として、平成 24 年度より「宗教法人等の運営に係る調査」を開始することとした。この調査は、年次ごとに個別課題を設定して調査するものである。

本調査の目的等については、「宗教法人等の運営に係る調査要綱」（平成 24 年 5 月 10 日文化庁次長決定）に規定されており、次のとおりである。

#### 1. 目的

我が国では、近年において大きな社会情勢の変化が見られ、内外の宗教団体の状況も多様化している。そのため所轄庁では、対応に苦慮する事案も多く、認証事務の遂行に大きな支障が生じている。円滑な認証事務を行うため、各種情報を収集して、基礎資料の作成を目的とする。

#### 2. 調査事項

- ・宗教法人等に関する活動等
- ・宗教法人等に関する内部規則等
- ・宗教法人等に関する財務状況等
- ・宗教法人等に関する組織等
- ・その他認証事務を遂行する上で参考とすべき事項

#### 3. 実施方法

本調査を実施するために学識経験者等に調査協力者として協力を依頼する。適宜に調査協力者会議を開催し、調査の対象と方法、調査事項の検討と結果の処理、並びに所要の事項等について協力を求める。

#### 4. その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

## 2. 課題の設定

「宗教法人等の運営に係る調査」は、各年度で個別課題について調査するものである。平成24年度は、在留外国人の宗教事情を調査したが、本課題を設定した理由は、次のとおりである。

周知のように、近年の我が国においては在留外国人の増加が著しい。法務省「登録外国人統計表」によれば、平成23年12月31日現在での外国人登録者総数は207万8,508人である。過去の数値と比較すると、その30年前の昭和56年が79万2,946人、20年前の平成3年が121万8,891人、10年前の平成13年は177万8,562人となっていることから明らかである。

外国人が増加すると、彼らへの布教のために母国から日本に宗教団体が進出してくる場合が多く見られる。日本に拠点を置いた宗教団体の中には、礼拝の施設その他の財産を所有し、これを維持運用し、その他その目的達成のため、日本で宗教法人の認証を受ける場合がある。

所轄庁には、外国に拠点を置く宗教団体から宗教法人設立の相談が寄せられるようになってきているが、日本では余り知られていない宗教や宗教団体の場合もある。円滑な認証事務のために担当者には、宗教団体が進出してきた当該国の宗教事情に関する一般知識が求められる。しかしながら担当者にとって、宗教事情を調べるための最初の手掛かりを得ることは難しい。そこで本年度は、東南アジアと南インドの合計8か国の本国での宗教事情、並びに当該国から来た人々による日本における宗教事情について取りまとめた。個別の団体では、各々の事情は異なろうが、国ごとの章立てで編集しているため、団体の背景について大まかな概要が把握できるように構成している。諸外国から日本に進出してきた宗教団体の背景を知るために、本資料集を活用願いたい。

また本書では、宗教法人法における宗教団体の要件となっている「宗教の教義」、「儀式行事」、「信者を教化育成」（宗教法人法第2条）の三点を中心に、調査を実施した。同条には、「この法律において「宗教団体」とは、宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする左に掲げる団体をいう。」とあり、宗教法人の認証に際しては、宗教団体がこれら要件を満たしていることが前提となるからである。

当該国の宗教事情について、更に詳細に知りたいときは、本書巻末にある参考文献を閲覧されたい。資料を検索するときには、各都道府県等の公共図書館のホームページが公開しているオンライン利用者用蔵書目録（OPAC）を利用すると便利である。

### 3. 調査対象国の設定

本年度は、具体的には東南アジア 4 か国と南アジア 4 か国の合計 8 か国を対象とした。調査の対象国の選定理由を述べる。

前述のように、平成 23 年 12 月 31 日現在での外国人登録者総数は 207 万 8,508 人である。内訳として、上位 16 位までの国々は次のとおりである。

①	中国（台湾含む）	674,879 人	⑨	インドネシア	24,660 人
②	韓国・朝鮮	545,401 人	⑩	インド	21,501 人
③	ブラジル	210,032 人	⑪	ネパール	20,383 人
④	フィリピン	209,376 人	⑫	イギリス	15,496 人
⑤	ペルー	52,843 人	⑬	パキスタン	10,849 人
⑥	アメリカ	49,815 人	⑭	カナダ	9,484 人
⑦	ベトナム	44,690 人	⑮	バングラデシュ	9,413 人
⑧	タイ	42,750 人	⑯	スリランカ	9,303 人

上記の表を見ると、在留外国人の上位 16 位のうち、国の数で見ると東南アジアと南アジアの国が、半分を占めていることが分かる。そこで今年度の調査は、東南アジアの 4 か国（フィリピン、ベトナム、タイ、インドネシア）、南アジアの 4 か国（インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ）を対象とした。これらの国と我が国との間には活発な人々の往来が見られ、日本国内に在住する人も多い。既に当該国から進出してきた宗教団体のうち宗教法人の認証を受けたものもあるが、今後更に増えることが想定される。

なお文化庁では、平成 8 年度から平成 23 年度まで、計 4 次にわたり「海外の宗教事情に関する調査」を実施して、諸外国における宗教法制と税制に関する調査を実施した。平成 12 年度から平成 15 年度まで実施した第 2 次調査では、本書の対象となる国も含まれている。具体的にはタイ、インドネシア、フィリピン、インド、パキスタン、バングラデシュの 6 か国である。当該の報告書は文化庁のホームページで公開しているので、本書と併せて参照されたい。アドレスは巻末の参考文献に表記してある。

### 4. 協力者会議と調査手順

本調査の方法については、前掲の「宗教法人等の運営に係る調査要綱」に、大枠を定めてある。詳細に述べれば、本調査は次の手順で実施した。

まず文化庁から、6 名の有識者に対して協力者の委嘱を行い、「宗教法人等の運営に係る調査」協力者会議が組織され、同会議にて調査の方針を策定した。その後、調査方針に基づく入札を経て、文化庁から三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社に調査業務を委託した。同社により 8 か国の宗教事情に関する資料調査を行い、さらには当該国から来日した

外国人の宗教事情について、有識者からヒアリング調査を行った。以上の過程を経て、本資料集を作成したのである。なお本調査に係る事務は、文化庁文化部宗務課調査係が担当した。

協力者会議は、次の6名で編成し、本年度は2回の会議を実施した。

平成24年度「宗教法人等の運営に係る調査」協力者会議

飯田 剛史（大谷大学文学部教授）

（座長） 石井 研士（國學院大學神道文化学部長，宗教法人審議会委員，  
公益財団法人日本宗教連盟理事）

石川 治子（宗教法人カトリック中央協議会社会福音化推進部部長）

高橋 正浩（埼玉県総務部学事課総務・宗教法人担当主査）

戸松 義晴（浄土宗総合研究所主任研究員）

三木 英（大阪国際大学ビジネス学部教授）

## 5. 調査協力体制

### 第1部 概論編

本書の冒頭には、次の方々に原稿の執筆を依頼し、当該地域の事情について容易に理解できるよう、概論を掲載した。

東南アジア大陸部 矢野 秀武（駒澤大学総合教育研究部准教授）

東南アジア島嶼部 蓮池 隆広（昭和大学兼任講師）

南アジア 田中 雅一（京都大学人文科学研究所教授）

なお東南アジアと南アジアでは、構成が異なっている。各々の地域事情に鑑みて、東南アジアは国別、南アジアは宗教別で記載がなされている。

### 第2部 各国編

#### 各章「本国における宗教事情」

各章における本国の宗教事情については、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、文献資料から調査を実施して、執筆を担当した。

#### 各章「日本における宗教事情」

各章における日本に移住してきた人々の宗教事情については、次の方々に対してヒアリング調査を実施した。

タイ 秦 辰也（近畿大学総合社会学部教授）

ベトナム	川上 郁雄（早稲田大学大学院日本語教育研究科教授）
インドネシア	奥島 美夏（天理大学国際学部地域文化学科准教授）
フィリピン	寺田 勇文（上智大学外国語学部長・教授）
インド	澤 宗則（神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授）
ネパール	南 真木人（国立民族学博物館文化資源研究センター准教授）
パキスタン	子島 進（東洋大学国際地域学部国際地域学科准教授）
バングラデシュ	外川 昌彦（広島大学大学院国際協力研究科准教授）
	カビル ムハンマド フマユン Kabir Md. Humayun （広島大学平和構築連携融合事業特別研究員）

提供を頂いた情報をもとに、三菱UFJリサーチ&コンサルティングによって、文章の体裁を整えた。

### 第3部 資料編

統計資料については、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが収集し、図表として編集した。

### 委託先

本調査事業における委託先の体制は次のとおりである。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部

大塚 敬（公共経営・地域政策部  
観光・防災・地域政策グループ長，主任研究員）

赤木 升（公共経営・地域政策部 研究員）

橋本 和子（研究開発第1部（大阪） 研究員）

戸田 佑也（研究開発第2部（大阪） 研究員）

## 6. おわりに

以上、本調査は多くの方々からの御協力を頂いた。関係各位には、厚く御礼を申し上げます。都道府県宗教法人事務担当者におかれては、円滑な宗務行政の推進に、本書を参考にされたい。

（敬称略）

平成25年3月

文化庁文化部長官事務官  
長谷川 和弘

# 目次

はじめに	<i>i</i>
本書の構成	<i>ix</i>
各国編の見方	<i>x</i>
<b>第1部 概論編</b>	
第1章 東南アジア大陸部 (担当：矢野秀武) .....	1
1. 概説	1
2. タイ	2
3. ベトナム	3
第2章 東南アジア島嶼部 (担当：蓮池隆広) .....	6
1. 概説	6
2. インドネシア	7
3. フィリピン	9
第3章 南アジア (担当：田中雅一) .....	12
1. 南アジアという地域	12
2. ヒンドゥー教	13
3. イスラーム	15
4. ジャイナ教	17
5. 仏教	17
6. スィク教	20
7. キリスト教	20
8. その他	21
<b>第2部 各国編 (担当：三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング)</b>	
第4章 タイ .....	23
1. 本国における宗教事情	23
1-1. 宗教の概要	23
1-2. 宗教生活の概要	24
2. 日本における宗教事情	27 (協力：秦辰也)
2-1. 在留外国人の概要	27
2-2. 宗教生活の概要	28
第5章 ベトナム .....	30
1. 本国における宗教事情	30
1-1. 宗教の概要	30
1-2. 宗教生活(仏教)の概要	32
1-3. 宗教生活(カトリック)の概要	34
2. 日本における宗教事情	36 (協力：川上郁雄)
2-1. 在留外国人の概要	36
2-2. 宗教生活(仏教)の概要	37
2-3. 宗教生活(カトリック)の概要	38



第6章	インドネシア	40
1.	本国における宗教事情	40
1-1.	宗教の概要	40
1-2.	宗教生活の概要	41
2.	日本における宗教事情	46 (協力：奥島美夏)
2-1.	在留外国人の概要	46
2-2.	宗教生活の概要	47
第7章	フィリピン	49
1.	本国における宗教事情	49
1-1.	宗教の概要	49
1-2.	宗教生活の概要	50
2.	日本における宗教事情	53 (協力：寺田勇文)
2-1.	在留外国人の概要	53
2-2.	宗教生活の概要	54
第8章	インド	57
1.	本国における宗教事情	57
1-1.	宗教の概要	57
1-2.	宗教生活の概要	58
2.	日本における宗教事情	61 (協力：澤宗則)
2-1.	在留外国人の概要	61
2-2.	宗教生活の概要	62
第9章	ネパール	64
1.	本国における宗教事情	64
1-1.	宗教の概要	64
1-2.	宗教生活の概要	65
2.	日本における宗教事情	69 (協力：南真木人)
2-1.	在留外国人の概要	69
2-2.	宗教生活の概要	70
第10章	パキスタン	72
1.	本国における宗教事情	72
1-1.	宗教の概要	72
1-2.	宗教生活の概要	73
2.	日本における宗教事情	76 (協力：子島進)
2-1.	在留外国人の概要	76
2-2.	宗教生活の概要	77
第11章	バングラデシュ	80
1.	本国における宗教事情	80
1-1.	宗教の概要	80
1-2.	宗教生活の概要	81
2.	日本における宗教事情	84 (協力：外川昌彦, カビル ムハンマド フマユン)
2-1.	在留外国人の概要	84
2-2.	宗教生活の概要	85

**第3部 資料編** (担当：三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

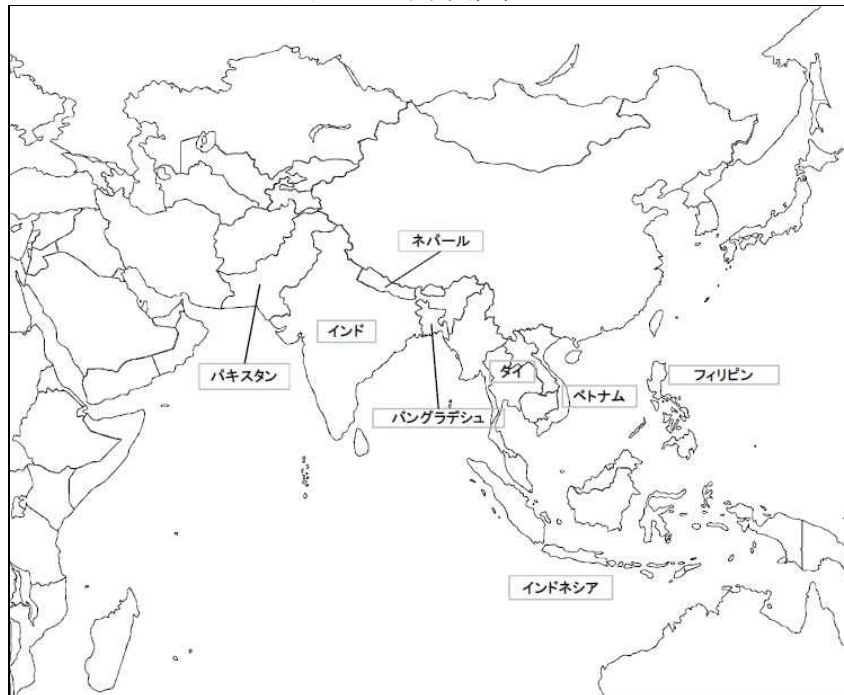
<b>資料1 統計資料</b> .....	<b>89</b>
1. 各国宗教人口統計概要	89
2. 総数及びアジア全体の在留外国人・入国者数の動向	92
3. 国別の在留外国人・入国者数の動向	94
4. 地域別・在留資格別在留外国人数	102
<b>資料2 重要用語解説</b> .....	<b>106</b>
<b>参考文献</b> .....	<b>108</b>

## 本書の構成

本書は、第1部概論編、第2部各国編、第3部資料編により構成されている。

第1部では、東南アジア、南アジアの宗教事情について概説した。第2部では、東南アジア、南アジアの8か国（タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ）を対象に本国における宗教事情と日本における宗教事情について整理した。第3部では、統計資料や重要用語解説など本書を読む上で参考となる資料について掲載した。

図表 1 対象国位置図



出典) <http://www.freemap.jp/>

図表 2 各国における宗教人口の概況

	仏教	イスラーム	ヒンドゥー教	キリスト教	その他
タイ (2010)	93.6%	4.9%	0.1%	1.2%	0.2%
ベトナム (1999)	9.3%	0.1%	-	7.2%	83.4%
インドネシア (2000)	0.8%	88.2%	1.8%	8.9%	0.2%
フィリピン (2000)	0.1%	5.1%	-	92.6%	2.2%
インド (2001)	0.8%	13.4%	80.5%	2.3%	3.0%
ネパール (2011)	10.7%	4.2%	80.6%	0.4%	4.0%
パキスタン (1998)	-	96.3%	1.6%	1.6%	0.5%
バングラデシュ (2009)	0.6%	89.6%	9.3%	0.3%	0.2%

注) 網掛けは第2部各国編で対象とした各国における主要な宗教。

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*. Population Census

Organization “1998 Census” in Pakistan Bureau of Statistics ed., *Pakistan Statistical Year*

*Book 2011*, 335., National Statistical Office *The Population and Housing Census*, Central

Bureau of Statistics *National Population and Housing Census 2011*

## 各国編の見方

第2部各国編では、国別に下記の構成のとおり、情報を整理した。必要に応じ、該当箇所を参照するとよい。

構成	記載内容
<p><b>1 本国における宗教事情</b></p> <p><b>1-1. 宗教の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 宗教人口</li><li>(2) 宗教団体に関する法人制度</li><li>(3) 主要な宗教の概要</li></ul> <p><b>1-2. 宗教生活の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 日常生活</li><li>(2) 祭事<ul style="list-style-type: none"><li>① 定期的な宗教行事</li><li>② 冠婚葬祭</li></ul></li></ul>	<p>本国における主要な宗教や宗務行政について記述している。当該国の宗教に係る概況を把握したい際に参照されたい。</p> <p>本国における人々の宗教生活について日常生活と祭事の二つの観点から記述している。在留外国人が本国ではどのような宗教生活を送っていたのかを把握したい際に参照されたい。</p>
<p><b>2 日本における宗教事情</b></p> <p><b>2-1. 在留外国人の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 日本への渡航の傾向</li><li>(2) ネットワークとコミュニティ</li></ul> <p><b>2-2. 宗教生活の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 日常生活</li><li>(2) 祭事<ul style="list-style-type: none"><li>① 定期的な宗教行事</li><li>② 冠婚葬祭</li></ul></li></ul>	<p>日本への渡航者数や渡航者の状況について記述している。当該国からの在留外国人の概況を把握したい際に参照されたい。</p> <p>日本における宗教生活の状況や宗教活動において日本では実施が困難な点などについて記述している。当該国からの在留外国人の日本での宗教生活を把握したい際に参照されたい。</p>

また各国の宗教行事などは、インターネット上の動画サイト YouTube (<http://www.youtube.com/>) に多数の動画ファイルが掲載されているので、適宜に参照されたい。

### 検索ワード例

「タイ 托鉢」「タイ 得度式」「ソクラーン」「カトリック ミサ」  
「カトリック 洗礼」「イスラーム 礼拝」「イスラーム ハッジ」「マドラサ」  
「犠牲祭」「ヒンドゥー教 プージャー」「ディーワーリー」「インド ホーリー」  
「ネパール ダサイン」等

# 第 1 部 概論編



## 第1章 東南アジア大陸部

---

矢野 秀武

### 1. 概説

東南アジアは、インド文明、中国文明、イスラーム文明の影響を受け、さらに欧米列強の植民地となった国々（タイを除く）や、社会主義国家となった地域もあり、極めて多様な宗教文化を持っている。大まかに述べれば、北の大陸部 5 か国では仏教の影響が強く、南の島嶼部 6 か国ではイスラームやキリスト教の影響が強い。さらに大陸部の仏教文化も大きく二つに分かれる。西部・中部に位置するミャンマー・タイ・ラオス・カンボジアさらにベトナム南部の一部に広がる上座仏教文化圏と、大陸部東端のベトナムに広がる大乘仏教を中心とした中国系の宗教文化圏である。

ただし東南アジアの国々は互いに多くの国と陸や海で国境を接しており、詳細に見てみれば、宗教は国境線を跨いでモザイク状の混じり合いを呈していることがわかる。例えば、大陸部にもイスラーム教徒（ムスリム）やキリスト教徒がおり、島嶼部にも仏教徒が暮らしている。さらに一般民衆の間では、これら主要な宗教とともに、様々な神々や精霊にまつわる信仰実践も営まれている。

また宗教の複雑な分布は、以下のように、諸民族の地理的分布と緩やかに繋がっている。

ミャンマーでは、ビルマ人（ミャンマー人）が国民の約 70% を占め、その多くが上座仏教徒である。また国民全体でも 90% 近くが上座仏教徒と言われている。一方、タイと国境を接する東部の少数民族カレン人や北部のカチン人には、キリスト教徒のプロテスタントが多い。バングラデシュと国境を接する西部には、少数民族ロヒンギヤ人のイスラーム教徒が多い。

タイでも、多数派のタイ系諸民族の多くは上座仏教徒であり、国民の約 95% が仏教徒である（大乘仏教も含む）。ミャンマーと国境を接する北部・西部の少数民族にはキリスト教徒が多く、またマレーシアと国境を接するタイ南部ではイスラーム教徒が多い。

ラオスでは、低地に住むラオ人が全人口の約 60% を占め、他の民族も含め約 67% が上座仏教徒である。他方、山地や丘陵地などに住む少数民族においては精霊信仰が重視されている。

カンボジアでは、クメール人が国民の約 95% を占め、その多くが上座仏教徒である。カンボジア中部のトンレサップ湖周辺には、スンナ派イスラーム教徒のチャム人が多い。また、カンボジア在住のベトナム系住民には、仏教徒やキリスト教、カオダイ教などの信徒がいる。

ベトナム国民の約 90% を占めるキン人は、中国文化の影響を受けた大乘仏教徒が多いが、カトリックや、ベトナム生まれの新宗教であるカオダイ教やホアハオ教の信徒も少なくない。また北部山岳地帯には少数民族のプロテスタント、南部のカンボジアとの国境周辺に

は、クメール人の上座仏教徒やチャム人のイスラーム教徒が多い。

これら民族や宗教を異にする人々が共住する地域では、それぞれのやり方で共存が図られてきた。しかし民族や宗教の違いが紛争の火種となってしまうケースもある。

このように宗教や民族の分布は、国境線を跨いで入り混じっているのだが、他方、近代国家形成の過程で、主要な宗教が国別で公認され、宗派や組織として形成されてきた点も見落とすことはできない。例えば、ミャンマーの上座仏教サンガ（僧団）は、1980年に、トゥーダンマ派、シュエジン派、マハードワーヤ派、ムーラドワーヤ派、ウエルン派、フゲットウィン派、マハーイン派、ガナヴィムツ・クドー派の9派が公認された。タイ上座仏教サンガは、20世紀初頭に、改革派のタンマユット派と在来派のマハーニカーイ派の2派からなる、全国的な組織化が行われた。タイ仏教からの影響を受けたラオスとカンボジアでは、同様にタンマユット派とマハーニカーイ派が形成されたが（カンボジアではトアンマユット派とモハーニカーイ派と呼ぶ）、ラオスでは1975年に2派の区別は廃止された。ベトナム仏教サンガでは、1981年に9派が公認されている。

このように主要宗教を中心に特定の宗教を国家が公認するなど、宗教と国家の関係が比較的強いのが、東南アジアの特徴でもある。例えばカンボジアでは、1970年代後半のポル・ポト政権下において、上座仏教が壊滅的なダメージを受けたが、その後復興し現在は国教とされている。タイでは公教育において仏教やイスラームの教育が行われている。ラオスやベトナムでは社会主義思想と宗教活動の折り合いをつける試みがなされてきた。

以下、日本での在留外国人数が多いタイとベトナムの宗教事情を詳しく取り上げる。

## 2. タイ

東南アジア大陸部のほぼ中央に位置するタイは、上座仏教圏のミャンマー・ラオス・カンボジアと国境を接し、南はイスラーム色の強いマレーシアと国境を接している。約6,500万人の総人口（2009年）のうち、94.6%は仏教徒である。その多くは上座仏教徒であるが、統計上は大乗仏教徒の数も合算されている。イスラーム教徒は約4.6%と第2の宗教人口を抱え、続く第3位が約0.7%のキリスト教徒となっている。

タイでは、国家が公認した五つの宗教（仏教、イスラーム、キリスト教、バラモン・ヒンドゥー教、シク教）に属する諸団体に対して、国からの補助金などが支出されている。またタイ上座仏教サンガとイスラームの全国組織については、国の法律によって組織設立が基礎づけられている。さらに、仏教とイスラームに関しては、小中高の公教育において、それぞれの信徒向けに宗教教育が実施されている。なお非公認の宗教でも活動を行うことはできる。

タイの上座仏教は、上座仏教圏の他国と同様に、スリランカのマハー・ヴィハーラ派（大寺派）の系統を引き継ぐものである。仏法僧（ブツダ、仏教の教え、僧侶）の三宝が帰依の対象とされており、寺院本堂の本尊仏のほとんどはブツダ（釈迦如来）像であり、パー



り語で記された三蔵経典を聖典とし、独身の出家者である僧侶は特別な存在として敬意を払われている。

男性の正式な僧侶である比丘は 227 条項の戒律を持ち、20 歳未満の見習僧である沙弥は十戒を持つこととなっている。戒律実践は、悟りに至るための基本であり、また正式な出家者資格や宗教者の資質を表すものでもあるため、極めて重視されている。ただし、全ての出家者が一生涯僧侶であるとは限らない。またタイでは短期的な出家の慣行もある。なお、剃髪し白衣をまとい寺院で修行生活するメーチーと呼ばれる女性もいるが、彼女たちは比丘尼（正式な女性僧侶）ではない。これは上座仏教で女性の正式な出家伝統が途絶えていたためであるが、昨今、比丘尼復興運動がスリランカやタイを中心に広まり、比丘尼とされる女性出家者も増えつつある。

一般の在家者は良き将来や来世を得るべく、出家者への寄進、仏教儀礼への支援と参加、折々に五戒・八戒を持つこと、瞑想や説法拝聴といった実践を通じて功德を積む。また僧侶が作成した護符や聖水を求めたり、神々や精霊に祈願するといった、現世利益を求める信仰も見られる。

一方、タイのイスラーム教徒は全国的には少数派であるが、マレーシアと国境を接する南部 4 県に、イスラーム人口の約 80% が集住しており、この地域ではイスラーム教徒の方が多数派を占めている。かつてここにはパッタニーというイスラーム王国があった。今でもマレー・イスラーム文化の影響の強い地域である。2004 年頃より、この地域で宗教対立やテロ事件が頻発している。またタイ中部や北部には、マレー系とは異なるイスラーム教徒が比較的多く集まっている地域もある。なおタイのイスラームのほとんどがスンナ派である。

キリスト教徒の人口は少ないものの、タイ中部や東北地方にカトリック信徒が比較的多く、ミャンマーと国境を接するタイ北部や西部の山地少数民族にプロテスタント信徒が多い。

このようなタイの諸宗教は、現在では国境を越えた広がりを持っている。欧米やアジア諸国へのタイ人の出稼ぎ移民などを通じて広まった。在日タイ人は約 4 万 1,000 人おり（2010 年）、10 か所以上のタイ仏教寺院が日本国内に設けられている。

### 3. ベトナム

東南アジア大陸部の東端に位置するベトナムは、上座仏教圏のラオスとカンボジア、そして中国とも陸の国境を接している。約 8,500 万人の総人口（2009 年）のうち、約 90% をキン人（狭義のベトナム人）が占めており、また山地や国境地帯を中心に 53 の少数民族が暮らしている。キン人の主要な宗教は大乗仏教であり、カトリック信徒がそれに次ぐ。ただしベトナム仏教は、中国仏教と同様に道教や儒教なども取り込んだ複合的な信仰であるため、仏教徒か否かの区別をすることは難しい。政府統計（2005 年）では、仏教徒（大

乗仏教と上座仏教を含む) が約 1,000 万人, カトリック信徒が約 595 万人, プロテスタント信徒が約 99 万人, カオダイ教徒が約 227 万人, ホアハオ教徒が約 123 万人, イスラーム教徒が約 6 万人とされている。

ベトナムでは, 国家による比較的強い宗教管理体制がとられており, 国家が公認した「宗教」を政府宗教委員会が監督し, 教義や組織が整っていない「信仰」については文化・スポーツ・観光省が監督を行っている。2011 年現在, 仏教, カトリック, プロテスタント (10 団体), イスラーム (3 団体), カオダイ教 (11 団体), ホアハオ教, パハイ教, ベトナム浄土居士仏会, 四恩孝義教, 宝山奇香教, 南宗仏堂教会・明師道, 明理道三宗廟といった, 12 宗教 (33 団体) が公認されており, 近年, 公認される宗教団体が増加している。

ベトナムの仏教は, 大乘仏教系 6 派, 上座仏教系 2 派, 乞士派 1 派が集まった, 「ベトナム仏教協会」という統一組織を形成している。大乘仏教の宗派は, 禅, 浄土教, 密教など中国仏教の影響を強く受けており, 寺院には釈迦如来だけでなく阿彌陀如来, 弥勒菩薩, 観音菩薩など諸仏が祀られている。また民衆レベルでは, 儒教の儀礼や道教の神々への信仰も取り込まれ, 儒・仏・道の三教複合的な宗教実践が行われている。上座仏教は, 南部のメコンデルタ地帯に住むクメール人を中心とした集団と, カンボジア経由でキン人に広まった上座仏教の団体がある。また上座仏教と大乘仏教をともに実践しているベトナム乞士教会派などもある。なお, 南北統一前の南ベトナムで結成され, 「ベトナム仏教協会」への参加と公認化を拒む「統一ベトナム仏教協会」の一部は, 非公認団体とされ, 指導者の収監が行われるなど, 弾圧が行われてきた。

仏教に次いでベトナムで多くの人口を抱える宗教は, キリスト教徒のカトリック信徒である。共産党政権とバチカンとの間で, 教会活動と運営に関する意見対立が続いており, ベトナムのカトリックもこれを反映した対立を抱えてきたが, 内部分裂には至らず徐々に友好関係が築かれつつある。一方, プロテスタント諸派は, 主として少数民族を中心に広まっている。特に中国・ラオスと国境を接する北部山岳地帯や中部高原に多い。21 世紀に入り, 中部高原の「デガ・プロテスタント」と呼ばれる少数民族が分離独立運動を起こしたこともある。

ベトナムのイスラームは, その約半数がスンナ派で, 南部のカンボジア国境域やホーチミン市などのチャム人に広まっている。また中南部の海岸側に住むチャム人の中では, チャム人独自の神霊やヒンドゥー教の神々をも含み込んだ独特のイスラーム信仰が営まれている。

さらにフランス植民地時代にベトナムで生まれた新宗教に, カオダイ教とホアハオ教がある。カオダイ (高台) 教は 1920 年代に形成された宗教で, 道教的なシャーマニズムを土台に, 仏教・儒教・道教の三教同源を説き, 至上神カオダイとの合一を目指す実践を行っている。現在 11 派ほどに分かれている。ホアハオ (和好) 教は 1939 年に創設され, 南部のメコンデルタ周辺の農村部を中心に広まった在家仏教運動であり, 自己修養を重視し,

仏教儀礼の近代化や合理化を進めた。またベトナム民族主義運動ともつながりを持ち、政治運動にも関わった経験を持つ宗教である。なおホアハオ教の一部は公認化に反対し、非公認団体となっている。

ベトナム人の国外在住者は400万人以上と言われており（2011年時点）、その多くは社会主義体制や戦火を逃れた難民であった。彼らとともに、仏教、キリスト教、カオダイ教、ホアハオ教も国境を越えて広がっている。在日ベトナム人は約4万1,000人おり（2010年）、彼らが日本で設立した仏教寺院やカトリック団体もある。

## 第2章 東南アジア島嶼部

蓮池 隆広

### 1. 概説

東南アジアの国々のうち、現在のマレーシア、シンガポール、ブルネイ、インドネシア、東ティモール、フィリピンの6か国からなる地域、マレー半島南部と大小多くの島々からなる海域世界を指して、一般に東南アジア島嶼部と呼ぶ。

東南アジアは、大陸部、島嶼部ともに、4～5世紀頃から広い範囲でインド文明の影響を受けて王国を形成し、ヒンドゥー・仏教文化が受容されてきた。その後、大陸部では、スリランカから伝わった上座仏教の影響が強まっていったのに対し、島嶼部では、13～15世紀以降、イスラームが伝播し、スマトラ島、マレー半島から、ジャワ島、ボルネオ島、フィリピン南部のスルー諸島、ミンダナオ島まで、徐々に浸透していった。こうして大陸部では仏教が、島嶼部ではイスラームが主要な宗教となっていく。

海域世界での通商が栄える中で、16世紀にはポルトガルが、続いてオランダ、イギリスが、マレー半島から現在のインドネシアの地域に達し、やがて植民地化が進む。一方、東南アジアの東北端に位置するフィリピンは、南部を除いて、古代のインド文明やイスラームの影響をあまり受けぬままに、16世紀以降スペインの植民地支配の中でキリスト教が定着していった。

東南アジア島嶼部諸地域は、第二次世界大戦中の日本軍政を経て、戦後、植民地からの独立と国民国家形成が行われていった。多様な民族（エスニック集団）が存在する中で、植民地時代に引かれた国境線をもとに国民を形成していったこれらの国々は、その宗教や民族の在り方において、国境線をまたいだ連続性・共通性がある一方で、植民地国家や独立後の国民国家の枠組みに大きく影響を受けてきた面を持つ。

イギリス領であったマレーシア、シンガポール、ブルネイでは、相対的に人口規模が小さい地域に、中国、インドから多くの移民が流入し、マレー人、華人、インド人の三つの主要な民族集団が形成された。これら民族集団は、それぞれに独自の言語、文化、宗教を持つ。マレー人は、そのほぼ全てがイスラーム教徒である。華人は、多くが、仏教、道教、儒教やそれらの混淆した中国の伝統的な信仰を共有しているが、キリスト教徒も一定数いる。インド人は、南インドのタミル系のヒンドゥー教徒が多数を占めるが、イスラーム教徒やキリスト教徒も存在する。マレーシアとブルネイはマレー人が人口の過半数を占め、イスラームを国教とし、マレー人優遇政策をとっている。

インドネシアは、オランダ植民地であった地域に一つの独立国家を形成したが、群島内の諸地域には、言語、文化、慣習を異にする数多くの民族集団が存在してきた。ジャワ人、スンダ人、バリ人、バタック人、ミナンカバウ人、ブギス人等々、数え方によるが、その数は300以上ともいわれる。しかし、オランダ統治下の20世紀初頭に興った民族主義運

動は、一つの「インドネシア民族」という民族意識を形成し、交易言語として使われてきたマレー語をインドネシア語の名で統一言語としていった。独立後のインドネシアは、多様な民族を抱えながら、その差異を際立たせることなく、一つのインドネシアとしての統一を重視してきた。イスラーム教徒が 9 割近くを占めるインドネシアにおいては、地域や民族と、宗教への帰属は必ずしも結びつきを持たないが、幾つかの地域では特徴的な結びつきがみられる。バリ人のほとんどはヒンドゥー教徒であり、イスラーム化の波が及ばなかったパプアや東ヌサ・トゥンガラ、北スラウェシのミナハサ人、北スマトラのバタック人などはキリスト教徒が多くを占める。また、スマトラのアチェのように、他地域と比べてとりわけイスラームの影響の強い地域もある。

フィリピンは、300 年のスペイン統治の中で、住民の多くがキリスト教徒になっていった。タガログ、セブアノ、イロカノなど 100 を超える言語・民族が存在するが、スペインによる植民地支配を経て、多数派の低地キリスト教徒、南部イスラーム教徒、山岳少数民族という大きな区分が形成された。タガログ語をもとにした国語としてのフィリピン語の普及が図られるが、インドネシアにおけるインドネシア語のような統一言語とはなりえていない。英語が、公用語、教育言語として大きな重要性を持ち、また、セブアノ語、イロカノ語など生活に深く関わる地方主要語が存在する。

## 2. インドネシア

インドネシアは、東西 5,000 km にわたる海域に大小 1 万 3,000 の島々が浮かぶ群島国家である。総人口は世界第 4 位の 2 億 3,764 万人（2010 年）、面積は 189 万 km<sup>2</sup> と、東南アジア最大の大国である。

人口の 9 割近くをイスラーム教徒が占め、一国として世界最大のムスリム人口を有するが、法制度上イスラームに特別な地位を与えていない。建国五原則（パンチャシラ）の中で「唯一神への信仰」を掲げ、イスラーム（総人口の 87%）、プロテスタント（6%）、カトリック（4%）、ヒンドゥー教（2%）、仏教（1%）の五つを公認宗教としてきた。ポスト・スハルト期になって、中国系の宗教として儒教が認められている。一般に「宗教」（アガマ）という語はこれら公認宗教を指す。宗教行政を司<sup>つかさど</sup>る宗教省が置かれ、各々の信仰に応じた選択科目というかたちで宗教教育も行われており、いずれかの宗教を信仰することが自明視されている。

5 世紀頃からスマトラやジャワを中心にインド文明を受容し、ヒンドゥー教、大乘仏教を奉じる王国が成立した。7 世紀にはスマトラにシュリーヴィジャヤ王国が、8 世紀後半には、ボロブドゥール寺院を建設したジャワのシャイレンドラ王国が栄えた。14 世紀には、ジャワでマジャパイト王国が最盛期を迎え、ジャワ島外にも勢力を伸ばした。この間、ヒンドゥー教と大乘仏教の融合が進み、古代ジャワ文化を生んだ。

イスラームは 13 世紀末に北スマトラに伝わり、15～16 世紀にはマラッカ王国、アチェ

などの港市国家がイスラームを受容した。ジャワでは 16 世紀後半にマタラム王国が興って覇権を握り、ジャワ文化と混じり合いながらイスラーム化が進んでいった。オランダによる支配とともに、キリスト教の布教も行われるが、オランダは積極的に宗教に干渉することはなかった。

東南アジアに伝えられたイスラームは、法学派としてはシャーフィイー派が中心で、スーフィズム（イスラーム神秘主義）の影響も強かった。寄宿塾によるイスラーム教育が行われ、土着の文化との習合もみられたが、20 世紀初頭、純粋なイスラームへの回帰と近代主義的な合理性を求めるイスラーム改革運動の影響が東南アジアへも及び、1912 年には改革派イスラーム組織のムハマディヤが設立された。これに対して、1926 年、東部ジャワ・中部ジャワの伝統派のウラマーの組織として、ナフダトゥル・ウラマー (NU) が設立され、ムハマディヤと NU は、それぞれイスラームの改革派、伝統派を代表する全国的な二大組織として現在に至っている。

第二次世界大戦後、オランダとの独立戦争を経て、独立国家としてのインドネシアが成立する。1950 年代には、イスラーム政党が議会政治の大きな一角を占めたが、50 年代末になるとスカルノ大統領は独裁色を強めていく。1965 年の 9 月 30 日事件は、共産党・共産主義勢力の徹底的な解体とスカルノ体制の崩壊をもたらしたが、代わって成立したスハルトの新体制も、イスラームを「非政治化」する政策をとっていく。一方で、スハルト体制期には、モスク（マスジド）建設やメッカ（マッカ）巡礼の増加、国立イスラーム大学（IAIN）に代表されるイスラーム高等教育の拡充など、社会レベルでのイスラームの伸張が図られた。大学キャンパスでもイスラームを学び直す自発的な活動が盛んになり、経済成長によって現れた都市の新中間層がイスラームを自覚的に捉え直すようになった。

1998 年に、民主化運動によってスハルト政権が崩壊すると、大小のイスラーム政党が生まれ、イスラーム大衆組織の活動も活発になっていった。しかし、イスラーム諸政党は、福祉正義党の躍進などはあったものの、全体として大きく票を伸ばすことができずにいる。イスラーム国家やシャリーア（イスラーム法）施行を目指す急進的なイスラーム主義運動は一般の支持を得ているとはいえ、多元主義的な市民社会を目指す自由で穏健なイスラーム解釈、そうした在り方を基盤とした社会活動も根強い。

民主化後間もない時期のインドネシアでは、マルク諸島やスラウェシ島のポソで、イスラーム教徒とキリスト教徒の間で深刻な紛争が生じた。また、2002 年のバリでの大規模な爆弾テロ事件、2003 年のジャカルタでの米系高級ホテルの爆破事件と、ジェマー・イスラミヤ (JI) など国際的なテロ・ネットワークによるとされる事件が起こった。

キリスト教徒は、プロテスタントとカトリックを合わせて人口の約 10% であり、東インドネシア地域などイスラーム化の波が達しなかった地域や華人の間に信者が多い。都市の知識層も多く、インドネシアの政治や文化の中で一定の影響力を持ってきた。

バリ島民はその 9 割がヒンドゥー教を信仰・実践している。バリ・ヒンドゥー教と呼ば

れ、古くに伝わったヒンドゥー教がバリの土着の文化的伝統と混じり合い、オランダ植民地期や独立後のインドネシアの政策の影響を受けながら、バリ独自の展開を遂げてきたもので、シンガポールやマレーシアなどにみられるインド系移民の宗教としてのヒンドゥー教とは大きく異なる。

インドネシアは、その地域的・民族的多様性を反映して、それぞれの地域・民族集団ごとに土着の精霊信仰、呪医やシャーマンの存在がみられるが、それらは一般に宗教ではなく地域文化や慣習としてみなされている。ジャワでは、クバティナンと総称される神秘主義的な修行・実践を行う諸派があるが、これらもその法的地位において宗教とは区別されている。

東ティモールは、ティモール島の東半分を占め、西側のインドネシア領と接する。総人口 107 万人（2010 年）で、テトゥン人などメラネシア系が中心である。9 割以上がカトリックを信仰する。16 世紀にポルトガル人がティモール島へ到来し、後にオランダとの間で東西に分割されて植民地化が進んでいった。日本軍による占領の後、オランダ領だった西ティモールはインドネシアとして独立し、東ティモールはポルトガル領となった。1974 年にポルトガルが植民地を放棄する政策へ転ずると、軍事介入を行ったインドネシアによって 1976 年に併合され、その後も独立運動とインドネシア軍による弾圧が続いた。スハルト退陣後の 1999 年、住民投票によって独立を選択するが、この直後からインドネシア残留派民兵による暴力行為で騒乱状態となり、多国籍軍が治安回復に当たった後、国連東ティモール暫定統治機構が設置され、2002 年に独立を達成した。16 世紀以来ポルトガルの宣教師による布教が行われてきたが、インドネシア併合前のカトリック信者数は人口の 2 割程度に過ぎず、多くは伝統的な精霊信仰を受け継いでいた。カトリックが人口の 9 割を占めるようになったのは、公認 5 宗教いずれかの信者になることを要請するインドネシアの政策の影響が大きい。

### 3. フィリピン

フィリピンは、大小約 7,100 の島々からなる島嶼国家で、国土の面積は約 30 万 km<sup>2</sup> である。総人口 9,234 万人（2010 年）の約 85%がカトリックで、これにプロテスタント諸派、フィリピン独立教会（アグリパイ派）、イグレスシア・ニ・クリストなどを加えたキリスト教徒全体が総人口の 90%以上を占めるアジア随一のキリスト教国である。カトリック教会は、社会的にも政治的にも大きな影響力を持っている。イスラーム教徒は、南部を中心に総人口の約 5%を占める。

16 世紀に始まるスペインによる統治は、カトリック教会と世俗権力が一体となって進められ、スペイン人の修道士が小教区の主任司祭を務める状態が長く続いた。19 世紀後半の社会経済構造の変化の中で、原住民在俗司祭の運動、ホセ・リサールに代表される有産知識階級による穏健な改革運動を経て、1896 年、スペインからの独立を目指して秘密結社カ

ティプナンが蜂起し、フィリピン革命が始まった。革命政府は独立を宣言するものの、米西戦争とパリ講和条約によってスペインからアメリカへフィリピンの統治権が移り、革命は対米戦争へと転化した後、制圧された。カティプナンやゲリラ組織は、民衆カトリシズムの影響のもと、受難としての革命という思想を構築した。

革命に重要な役割を果たしたアグリパイら原住民在俗司祭は、教会の民族化を訴え、1902年にカトリックから分かれて、フィリピン独立教会を設立した。革命の英雄リサルやスペイン当局に処刑された3人の司祭を聖人とし、フィリピン諸語でのミサを執り行い、独自のフィリピン神学を生み出していった。最初期にはカトリック信徒の1/4近くの人々が独立教会に加わったと推定されるが、その多くはカトリックへ戻り、1990年のセンサスでは人口の2.6%となっている。フィリピン独立教会は、現在聖公会と連携関係にある。

アメリカ統治下では教会と国家が分離され、プロテスタント諸教派が盛んに伝道活動を行うようになり、教育や医療にも力を入れたが、プロテスタントへの改宗は少数に留まっている。フィリピンで成立した教派としては、1914年フェリックス・マナロによって設立されたイグレンシア・ニ・クリストが大きく教勢を伸ばしていった。創始者マナロを神の最後の使いとし、三位一体論を否定して、この教会以外には救いはないとする。現在、人口の2.3%を占める。

第二次世界大戦中、日本による占領とフィリピンを戦場とした日米の戦争で、大きな犠牲を強いられた後、1946年にフィリピン共和国が独立した。1965年に大統領に就任したマルコスは、1972年に戒厳令を布告、独裁体制を敷いた。マルコス政権を崩壊させた1986年の「二月革命」では、ハイメ・シン枢機卿を中心とするカトリック教会が、反マルコスの側に立って大きな役割を果たした。

近年は、プロテスタント起源のカリスマ運動がカトリックにも広がり、信徒による自発的な聖書学習、礼拝活動が行われ、それらの活動を組織する運動体が形成されている。

民衆レベルでは、キリスト教が生活の中に根を下ろすとともに、土着化した独特のフォーク・カトリシズム（民衆カトリシズム）的側面も目につく。クリスマス、聖週間、町や村の守護聖人の祭りであるフィエスタといった年中行事を盛大に祝い、復活祭前の聖週間に行われる、聖像を掲げた行列、パシオンと称されるタガログ語によるキリスト受難詩の詠唱、受難の物語を舞台劇として演ずるセナクロなどは、スペイン統治時代から現在まで続けられている。聖地としてのバナハオ山への巡礼、サント・ニーニョ（幼子イエス）の聖像とその奇跡への信仰、サント・ニーニョや聖母マリア、諸聖人に憑依するシャーマンの存在などにも、フォーク・カトリシズム的要素が強くみられる。

イスラームは、フィリピン南部に強く、総人口の約5%を占める。ミンダナオ島南西部、スールー諸島、パラワン島沿岸部に集中し、民族的には、マギンダナオ、マラナオ、タウスグ、サマルなど10以上の言語集団を数える。16世紀にイスラーム化したスールー王国、マギンダナオ王国は、長くスペインと戦った。南部イスラーム系諸民族は、スペインによ



って画一的に「モロ」と呼ばれてきたが、元来それぞれ異なる民族集団であった。しかし、移住政策による北からのキリスト教徒開拓民の流入、土地をめぐる対立等の中で、他称である「モロ」を自称として使用し、分離独立を目指す運動を形成するにいたった。1970年以降、モロ民族解放戦線（MNLF）が、フィリピン政府との間で武装闘争を展開したが、1996年に和平協定が結ばれた。MNLFから分派したモロ・イスラーム解放戦線（MILF）は、その後もゲリラ戦を続けてきた。また、1990年代に入って、過激派のアブ・サヤフが多くの誘拐や爆破事件を起こしている。2012年10月に、政府とMILFは、和平の枠組み合意に達し、解決へ向けた一歩が記された。

フィリピンの山岳地帯では先住民族が伝統的な精霊信仰を残している。ルソン島北部のボントック、イフガオ、ミンドロ島のマンヤン、パラワン島のタグバヌワ、ミンダナオ島のマノボなど数多くの民族に分かれ、多くは焼き畑農耕や棚田耕作に従事する。一般にアニトとよばれる霊的存在や創造神などからなる世界観、動物供犠を含む儀礼、呪術<sup>ヒョウキョウ</sup>宗教的職能者としてのシャーマンの存在などがみられる。

## 第3章 南アジア

---

田中 雅一

### 1. 南アジアという地域

南アジアは七つの国からなる。インド共和国が中心を占め、その西にパキスタン・イスラーム共和国、東にバングラデシュ人民共和国、北にネパール連邦民主共和国とブータン王国、さらに南には島国のスリランカ民主社会主義共和国とモルディヴ共和国が位置する。南アジアの総面積は 449 万 km<sup>2</sup> で、あわせて 15 億 5,000 万の人口（2009 年）を擁する。これは世界の人口のおよそ 1/4（23%）に当たる。地図を見ればわかるように、南アジアは逆三角形の形をとってその底辺に当たるヒマラヤ山脈には世界最高峰のエベレストを擁する。その西には古代文明を生んだインダス川が、南にはガンガー（ガンジス）川が流れる。さらに南に下ると、ベンガル湾に幾つかの大河がそそぎ、また中央部にはデカン高原が位置する。

南アジアは、宗教史上極めてユニークで多様な宗教文化を生みだしてきた。すなわち、ヒンドゥー教、仏教、ジャイナ教、シク教などがこの地域で誕生し、ペルシア起源のパールシー（ゾロアスター）教徒も少数ながら存在する。ユダヤ教、キリスト教、イスラームなど世界を代表する一神教は東進して南アジアに到達し、独創的な発展を遂げている。

南アジアの歴史は古い。そこには世界四大文明の一つインダス文明（現インド領のドーラビーラー、現パキスタン領のハラッパーやモヘンジョ・ダーロ）が存在していたからである。またヒンドゥー教徒が聖典と仰ぐヴェーダは古いもので紀元前 1000 年以前に書かれたとされているが、その伝統はもっと前にさかのぼることができよう。最初の統一王朝は紀元前 4 世紀に生まれたマウリヤ朝（およそ前 317-180）である。その後、紀元後 4 世紀から 7 世紀にかけてガンジス河中流域にグプタ朝（およそ 320-550）が生まれ、ヒンドゥー文化を発達させた。またムスリム（イスラーム教徒）は、13 世紀にデリーにムスリムを君主（スルタン）とする王朝を確立し、16 世紀にはムガル帝国（1526-40, 1555-1858）が生まれ、イスラームの影響が強まる。ムガル帝国に代わって覇権を握ったのが大英帝国であり、その支配は 1947 年まで続く。

しかし、同時に南アジアを構成する国々は新しい。インドやパキスタンは 1947 年になって初めてムガル帝国以来の「異教徒」の支配から独立したと言えるからである。しかも、その独立には印パ分離という多大な犠牲を払うことになった。そして、独立以前から問題となっていたヒンドゥーとイスラームとの対立（コミュニアリズム）は、独立後の宗教の在り方に大きな影響を及ぼすことになる。またスリランカは 1948 年にイギリスから独立。モルディヴは英国から 1965 年に独立している。バングラデシュは 1971 年にパキスタンから独立している。

インドは、1947 年の独立後に制定された憲法で世俗国家を名乗り、国民に信教の自由を

保障し、政教分離の原則を掲げてきた。インドの周りの国を見渡すと、宗教との関係はインドと対照的である。ネパールは最近まで世界で唯一ヒンドゥー教を国教とする王国であったし、ブータンは仏教を国教とし、スリランカは仏教を準国教に定めている。それ以外のバングラデシュ、パキスタン、モルディヴはイスラームを国教とする。インドは、言わばこの「政教非分離」国家に取り囲まれている、南アジア唯一の「世俗国家」と位置づけることができる。しかし、ヒンドゥー教を国教とすることを提案していたインド人民党が一時政権を取っていたし、いまもなお一部で強い影響力を持っている。

## 2. ヒンドゥー教

インドには、世襲を原則とする無数の職業身分集団があり、インド社会は典型的な身分社会として理解されてきた。後にカーストと呼ばれるこの職業身分集団はサンスクリット語では「生まれ」を意味するジャーティと呼ばれ、また今もジャーティの派生語で呼びあrawされてきた。またカーストという語は、これらの身分集団を指すためにポルトガル人が使い始めた、ポルトガル語のカスタに由来する。

カーストは、特定の職業と結びつき、上下関係が認められる身分集団である。インド全域を通じて高い地位を認められているのはバラモン（ブラーマン）で、儀礼の専門家、学者を伝統的な職業とする。バラモンはしばしば地主でもある。経済的に見れば、上層に地主がいて、その下で働く小作、農民たちに農具などを供給する鍛冶師、壺作り、大工らの職能者カーストがいる。さらに、様々なサービスを提供する洗濯屋や床屋などのサービス・カーストがいる。

村にはしばしば複数の不可触カースト（ハリジャン、指定カースト、総人口のおよそ16%）がいて、農業労働者、雑役夫として地主のもとで働き、また清掃、屎尿処理や死んだ家畜の処理などを行う。彼らは火葬の燃料を集めたり、死体が燃えるまで見張りをしたりする。ダリット（不可触民）は村から離れたところに居住地を定められていて、かつては村の祭りなどに参加することや神殿に参拝することも許されていなかった。

ヒンドゥー教はしばしば「現世放棄」あるいは「出家」の宗教と表現されることがある。ヒンドゥー教の基本的な教義の基本は、人間は死んでも生まれ変わり、生の形は自分が行った行為によって決定されるという業（カルマ）と輪廻、そして輪廻の連鎖を断ち切った出家に真の救済（解脱）があるという立場である。

出家を目指す者は、尊師（グル）に師事し、イニシエーションを受け、親子関係やカーストの帰属を捨て、尊師を中核とする集団（宗派）の一員になる。そこで修行をしながら救済を求める。宗派は、ヒンドゥー教の思想や崇拜する神に基づいて幾つかに分かれ、大きな僧院や広大な土地を有する場合もある。

ヒンドゥー教徒の大半は、出家という生き方を知ってはいても、これを皆が実行に移すわけではない。民衆の信仰を理解するキーワードは出家よりバクティである。これは信愛

とか献身と訳され、一般に特定の神への信仰を意味する。

歴史的に見ると、バクティの教義が最初に認められるのは『バガヴァッド・ギーター』（紀元前3世紀から紀元後3世紀の間に成立）においてであり、苦行や知識とならんで神への献身が解脱への道の一つとして指摘されている。その後、南インドでは7世紀から特にシヴァ神への愛を強調する狂躁的なバクティが大きな社会運動として興隆を迎え、聖者たちが輩出する。他方北インドでもこの流れを受けた形で、ヴィシュヌ神への愛、特にその化身であるクリシュナやラーマへのバクティ（献身）を説くバクティ運動が盛んとなる。それはバラモンのような専門の司祭による儀礼を通じて救済を求めたり、出家者のように苦行を通じて解脱を目指したりするのではなく、神への信仰とそれに応える神の恩寵によって救済を求める立場である。人々に必要なのは真摯な信仰であって、特定の社会階層への帰属が救済の条件となるのではない。

様々な聖者たちが神への献身を謳う賛歌をつくり、中には多くの信徒を持つ集団（宗派）を形成した者もいた。バクティの発展は、神信仰を促進し、神殿参拝や聖地への巡礼を盛んにした。バクティの思想そのものは、神観念や恩寵についての高度に思弁的な側面も発達させたが、それが民衆に広く受け入れられることになった理由は、バクティが、神との関わりについて、知識や行為ではなく、情緒的な側面を強調し、現世利益的な祈りを否定しなかったところに求められる。

宗派を創設し、その中核となるのは聖者（尊師）である。聖者の生き方や教え、そして神的な力が人々を惹きつけてきた。ヴィヴェーカーナンダ（Vivekananda, 1863-1902）、オーロビンド（Aurobindo, 1872-1950）、ビートルズが師事したマハリシ・ヨギ（Maharishi Yogi, 1911-）、ラジニーシ（Rajneesh, 1931-1990）、そして最近ではサイ・ババ（Sai Baba, 1926?-2011）など、聖者たちは海外からも注目され信徒を増やしていった。ヒンドゥー教はカースト制度と密接に関係するが、聖者崇拝は、カースト制度にとらわれていないという意味で、ヒンドゥー教の、より普遍的な性格を表していると言える。

ヒンドゥー教徒には、御利益さえあればどんどん新しい神々を取り入れてしまう、開放的な性格を見て取ることができる。病氣平癒などで評判がよければ、キリスト教やイスラームの聖地にもヒンドゥー教徒たちは出かけていき、祈願をする。ヒンドゥー教徒の家にはラーマやクリシュナなどの神々とならんで聖母子の絵が飾られている場合も珍しくはない。このような宗教観の裏には、神々は皆同じ力の現れだ、という認識が潜んでいる。それは、またヒンドゥー教の寛容的として理解されてきた性格に関わる。

さて、こうした寛容的な性格が危機に瀕している。それがヒンドゥー・ナショナリズムとかヒンドゥー・ファンダメンタリズムと称する近年の動きである。インドの国民統合を脅かす不安定要素は、ヒンドゥー教徒とムスリムとの対立（コミュニズム）である。大きな暴動は毎年のように起こっている。特に1992年12月にアヨーディヤのモスク（マスジド）が破壊され、1998年3月にヒンドゥー・ナショナリズムを標榜するインド人民党

(Bharatiya Janata Party, BJP) 政権が生まれて以来 (2004 年 5 月の総選挙で敗退, 下野), ヒンドゥー教徒とムスリムとの関係はますます緊張関係にある。

アヨーディヤーは北インドの中心に位置する聖地で, 多くのヒンドゥー神殿が建ちならぶ。また祖霊崇拜の場所としても有名である。ヒンドゥー教ナショナリストあるいは原理主義者と呼ばれる人々の主張によると, アヨーディヤーは, 『ラーマーヤナ』の主人公ラーマの生誕地で, そこにはラーマを祀るヒンドゥー神殿が建てられていた。ところが, ムガル帝国の初代皇帝バーブル (Babur 1483-1530, 在位 1526-1530) が 1528 年にこれを破壊させ, モスク (通称「バーブルのモスク (バーブリー・マスジド) 」) を建てたという。ナショナリストたちはこれを壊して, モスク建築時に破壊されたヒンドゥー神殿を再建しようというのである。

その後インド人民党は選挙で躍進し, 1998 年 3 月の総選挙で第一党となって政権を握ることになる。この政権下で核実験が行われたことは私たちの記憶に新しい。

ムスリムらを排除し, ヒンドゥー教徒内の差異を小さくしようとする今日のヒンドゥー・ナショナリズムは, 世界的規模で進行する世界システムに適応する動き, すなわち国家内で経済発展に必要な均質化を促進する動き, とみなすことが可能である。言語やカーストの相違などによってヒンドゥー教徒が分断されているかぎり, インドの真の発展を望むことはできないというのだ。他方, それはヒンドゥー教を核とする点で, 西欧やイスラームのヘゲモニーへの対抗とみなすこともできる。

インドやネパール以外にも, 少数だが, バングラデシュ, スリランカにヒンドゥー教徒が存在する。

### 3. イスラーム

南アジアへのムスリムの侵入は 8 世紀に認められるが, 本格的な侵攻と征服は, 11 世紀に始まり, 13 世紀にはデリーにトルコ系の奴隷王朝 (1206-1290) が生まれる。その後ムガル帝国の成立, そして崩壊と, およそ 650 年間のイスラーム支配が生じる。その間に, 改宗が進むが, 中東起源のムスリム (アシュラーフ) と南アジア起源の改宗者のムスリム (アジュラーフ) との間にははっきりとした上下関係があり, 前者においては預言者ムハンマドの子孫とされるサイヤドが最高位に位置する。そして, アラブ出身で非サイヤドのシャイフ, ムガル帝国 (1526-1540, 1555-1858) に関係したムガル, アフガン系のパターンなどに分かれる。後者はさらに改宗前のカーストの地位を保持していたとされる。こうしたムスリム内部の階層は今日でも認められる。インドに限らず南アジアのイスラームの多くにおいて, スンナ派四法学派のうちハナフィー法学派が圧倒的に優勢だが, 南インドにはシャーフィイー学派も見られる。学院 (マドラサ) 別に見ると, ハナフィー法学派に従うデーオバンド派とバレールヴィー派の学院, さらに四法学派のどれにも従わないアフレ・ハディース派の学院の大きく三つに分かれている。

南アジアにおける改宗は、強制的なものというより、イスラーム神秘主義（スーフィズム）の流れを標榜する聖者たちの奇跡やイスラームの平等思想に惹かれたりした結果である。

イスラーム神秘主義とされるスーフィズムの影響は南アジア全域に認められる。12世紀末にこの地にやってきた神秘主義者（スーフイー）たちは、神との合一を目指し、神の恩恵を受けようと、神の名を唱え、様々な禁欲行を実践し、ときに歌や踊りを行うことで、自らを滅却しようとする。聖者は、神との合一が持続できる境地に至った人である。行者たちは、修行のための道場を作り、導師（ピール）として弟子をとる。こうした、導師を中心とする集まりが教団（タリーカ）形成の基礎となっていく。インドでは、チシュティ、スフラワルディー、カーディリー、ナクシュウバンディーなどが活動した。これらの教団は、ときの権力の庇護を受け、ときには弾圧されつつも、南アジアに勢力を広めていった。イスラームへの改宗もまた、こうした聖者を通じてなされたのが大半であった。

この導師とその弟子たちとの関係に、ヒンドゥー教のバクティにおける尊師と弟子との影響が認められ、ヒンドゥーとイスラームの習合とみなされる傾向にある。

聖廟（ダルガー）には、生前に奇跡を起こしたとされる聖者の遺体が埋められていて、参拝することで、彼の力を得ようとする。聖廟では聖者の命日（ウルス）を祝う祭りが行われ、聖遺物が奇跡を起こす力を備えているとみなされ、崇拝の対象となる。

現在イスラームを国教とするパキスタンは、建国当時ムスリムの国家を目指したが、その性格は飽くまで世俗国家であった。その後、1977年から1988年まで政権を握ったジャーウル・ハック（Zia-ul-Haq）の時代に、イスラーム刑法やイスラーム法廷の導入、無利子金融制度の開始などイスラーム化が進む。

パキスタンではスンナ派が多数を占めるが、その中でも、ハナフィー法学派が優位である。イスラームの教えはウラマーによって学院（マドラサ）で教えられるが、その中でも厳格で有名なのが、インドのデーオバンド学院の系統である。これは、アフガニスタンで政権を握っていたターリバーンとのつながりで、世界的に有名となった。デーオバンド派は、音楽を排し、聖廟の参拝など認めない。

パキスタンにおいても聖者崇拝は広く普及し、またカーストに類似した階層がイスラーム社会に認められる。

ヒンドゥー教との関係で無視できないのは、ラーホールで行われるケンカ<sup>ケマ</sup>の祭り（バサント）である。これは春を祝うヒンドゥーの祭りを起源に持つ。このため、イスラームの伝統主義者たちはこの祭りにたいして批判的である。

1971年にパキスタンから独立したバングラデシュ（東パキスタン）のイスラームは、13、14世紀頃に聖者を通じて民衆に定着していく。これにたいし、英国植民地下の19世紀前半にはシャリーアトゥッラー（Shariatullah, 1781-1840）率いる改革運動ファラーイジーが生まれ、戦闘的な農民運動へと発展した。

およそ 1,200 の島からなるモルディヴもイスラーム（スンナ派）が国教である。もともと仏教徒で、仏教遺跡も散見されるが、12 世紀に島民はイスラームに改宗した。独立後 1968 年にはスルタン制を廃止し、大統領をかかげる共和国政体の形を整えた。国民の多くはディヴェヒという名の民族で、ディヴェヒ語はスリランカのシンハラ語と類似している。

モルディヴにはファンディタという名の民衆イスラームが根づいている。ファンディタは、サンスクリット語のパンディット（専門家、学者）に由来するが、特別な男女が所有する神的な力である。彼らはジン（悪霊などと訳される）の攻撃から人々を守る。多分伝統的な鬼神への信仰がイスラーム化し、ジン信仰となって今日に至っていると推察できる。

スリランカにはおよそ 8%のイスラーム教徒がいるが、アラブ、南インド、マレー起源からなる。彼らは東南部とコロomboやキャンディなどの都市部に住む。また観光地などで宝石商を営む。

#### 4. ジャイナ教

仏教と同じ頃にインドで生まれたジャイナ教は、紀元前 6 世紀の仏陀と同時代人とされるマハーヴィーラ（Mahavira）を始祖とし、徹底した菜食、不殺生などで知られている。ジャイナ教も、輪廻からの解脱こそが魂の救済とされる。仏教と異なりインドの外部に広まることはなかったが、総人口の 0.5%と少ないながらも 2,500 年にわたって存続してきた。ジャイナはジーナというサンスクリットの（勝者の）知識を意味する。マハーヴィーラ（偉大な勇者）の本名はヴァルダマーナ（Vardamana）といい、北インドの現ビハール地方で生まれた。仏陀と同じくクシャトリア出身であった。

ジャイナ教では、救済の手段として正しい行いを強調し、生き物を傷つけない、嘘をつかない、盗まない、禁欲を守る、何物も所有しない、という五つの大誓戒が出家者の基本と考えられている。

組織的には、5 番目の「無所有」をめぐって紀元後 1 世紀ころに内部分裂が起り、白衣派（びやくえは）と裸行派に分かれる。後者は、着衣は無所有の戒律にそむくという考えであり、女性の入団を認めない。殺生を禁じられていることもあり、ジャイナ教徒の多くは商人として生計を立てているが、富裕層が多い。そのせいか、2001 年のインドの平均識字率 64.8%に比べ、ジャイナ教徒の識字率 94.1%ははるかに高い数値で、宗教別では最高位である。

#### 5. 仏教

仏教は北インドで生まれたが、前 3 世紀のマウリヤ朝時代にインド全域に広がり、さらにはスリランカへと伝播した。その後、仏教の一部はチベットや中国へと伝播し、日本へと到達する。だが、イスラーム侵攻を契機に、13 世紀には仏教は実質インドから姿を消してしまう。今日インドに見られる仏教徒の多くは、独立後ダリット（不可触民）の主導者

アンベードカル (B. R. Ambedkar, 1891-1956) の提唱による集団改宗によって生まれた。彼はダリット差別の根源はヒンドゥー教であるという考えから、同じダリットの人たち 30 万人とともに仏教に改宗した。1956 年 10 月、亡くなる 2 か月前のことである。現在、このような仏教徒はインドの北西部を中心に 800 万を超える。しかし、これらの仏教徒は新仏教徒と呼ばれ、差別から完全に自由になったわけではない。

ただし、北部のラダックやシッキムなどにチベット仏教徒が存在する。さらに、1959 年のダライ・ラマ (Dalai Lama) 14 世の亡命をきっかけとして、インド政府は中国から多くのチベット人を受け入れた。チベット難民は、インド政府から土地を受け取り、北インドのダラムシャーラーや南部のマイソール周辺に僧院を建立した。これらはおよそ 10 万人のチベット仏教の拠点となっている。ほかにもラダック地方や北東部に仏教徒が集住している。

スリランカの仏教は、紀元前 243 年にアショーカ (Ashoka) 王の息子あるいは弟とされるマヒンダ (Mahinda) がアヌラーダプラの王に伝え、これに王が帰依して民衆に普及したとされる。スリランカに伝来した仏教は、上座 (上座部, テーラワーダ) 仏教 (ただし、後に大乘仏教や密教も伝わる) で、これは出家を前提とし、学問を修め、戒律を遵守し、瞑想の実践を重視する仏教で、仏陀の時代の仏教、いわゆる「原始仏教」に近い形が存続していると考えられてきた。チョーラ王国の侵入などで、11 世紀には仏教も衰退の一途をたどり、仏教僧団も壊滅する。12 世紀になると、ポロンナルワ遷都で一時的な安定を得て、ミャンマーから僧を招聘し、僧団を再建する。だが、その後の植民地化 (ポルトガル 1505-1658, オランダ 1658-1796, 英国 1815-1947), 王の改宗を含むキリスト教伝道などで、18 世紀半ばまで停滞が続く。19 世紀になると、キリスト教との神学論争を重ね、仏教ナショナリズムが高揚していく。

1875 年神智学協会を設立したブラヴァツキー (H. P. Blavatsky, 1831-1891) とオルコット (H. C. Olcott 1832-1907) は、1880 年にスリランカに来て、後に近代仏教復興の父とされるアナガーリカ・ダルマパーラ (Anagarika Dharmapala, 1864-1933) に影響を与える。ダルマパーラは 1891 年にインドに行くが、そこで眼にした仏教遺跡の荒廃に衝撃を受けて大善提会を設立し、世界に仏教遺跡の保存を訴える。ダルマパーラは、後にプロテスタント仏教と名づけられるような仏教改革運動を主導し、さらに急進的な独立運動を実践した。プロテスタント仏教とは、反西欧的な政治理念のもと、原典に戻り、合理的な視点から、民衆の呪術的信仰を排除し、世俗内禁欲を奨励する仏教で、特に都市部中間層に大きな影響を与えていく。1898 年には YMBA (Young Men's Buddhist Association 青年仏教協会) が誕生し、仏教の教えを広く普及させていく。

スリランカでは、還俗は認められておらず、男性なら 7 歳をすぎるとだれでも出家できる。まず得度式を受けて見習僧になり、10 年ほど尊師について修行し、また学問に励む。その後具足戒を受けて正式な僧となる。多くは村の寺院などに住み、在家の儀礼に関わる



が、一部森に住んで修行を積む僧もいる。現在ある僧団三つ、すなわちシャム派（ニカーヤ）（1753年設立）、アマラプラ派（1803年設立）、ラーマンニャ派（1803年設立）のうち、シャム派は高位のカースト出身者しか得度を認めていない。1999年で僧は25,000人、見習僧が9,000人くらいである。シャム派が半分以上を占める。寺院はおよそ9,300である。

在家は出家僧の生活を支援し、功徳を積むことで業を軽減し、よりよき生まれを目指す。仏陀は解脱した存在であるゆえに、この世のことに関心がなく、また力もない。民衆の現世利益的願いは仏陀ではなく神々に向けられる。仏陀像は僧の管理する寺院に安置され、神像は肉食で妻帯の司祭が管理する神殿に安置されている。ここには、一体であるが同時にはっきりと区別される、仏陀と神々、出家と在家の区別が認められる。ただし、民衆は、僧の行う儀礼や唱える經典の言葉（パーリ語）に呪術的な力を認めており、そこに現世利益的な関わりを認めることは困難ではない。

仏教を国教とするブータンの場合、2/3がチベット系の仏教徒で、それ以外がネパール系でその多くがヒンドゥー教徒である。前者はさらに、北部のチベットからの移住民ンガロッパと東部に住む先住民シャショッパに分かれる。後者は19世紀になってブータンに移動してきたとされている。ほかにも少数民族が存在する。

グル・リンポチェ（Guru Rimpoche）がブータンに来て大乘仏教を広めたのは、747年のことだという。彼はニンマ派の開祖で、第二の仏陀とみなされている。彼の立ち寄った場所は、今では重要な巡礼地となっている。その中でも特に有名なのが、パロ谷のタクツァン寺院とブムタン地方チョコル谷のクジェ・ラカン（御影堂）である。

11世紀末から12世紀にかけてチベットでは仏教の発展がめざましく、その影響がブータンにも及んだ。これがサルマ派と総称される宗派である。そこにはカーダム派、カーギュ派、サキヤ派などが含まれ、17世紀初めまで様々な宗派が競合関係にあった。

17世紀にカーギュ派の支派ドゥック派がンガワン・ナムゲル（Ngawang Namgyel 1594-1651）を擁し、政教一致の国家体制が生まれる。ブータン初の政治的統一を果たしたのは1639年のことであった。しかし、その後内戦が続き、いまの王国の基礎となる統一国家ができるのは1907年のことである。初代の王はウゲン・ワンチュク（Ugyen Wangchuck）と言い、現在の王、ジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク（Jigme Khesar Namgyel Wangchuck）は5代目に当たる。現在の体制は、政教二頭制とも言えるもので、世俗の代表である王と国教であるドゥック派の代表であるジェー・ケンポ（Je Kempo）大僧正が対等の地位にあり、相互不干渉を建前としている。なお、国教はドゥック派であるが、それ以外のチベット仏教を信奉しているブータン人もいる。

ブータンの仏教はいわゆるチベット仏教で、ラマ教とも呼ばれる。ラマは尊師を意味し、悟りを導く存在として重視されている。また、ダライ・ラマで有名な化身（トゥルク）についての信仰も認められる。崇拝対象には、様々な守護尊、護法神、鬼神、精霊が存在し、

僧たちはこれらへの儀礼（法要，供養）を行い，加護を求める。また各地の僧院や寺院ではグル・リンポチェにちなんだツェチェがひらかれ，法要が執り行われるとともに，仮面舞踏をとおして仏教の教えが説かれる。

## 6. スイク教

15 世紀にナーナク（Nanak）を始祖として生まれたスイク教は，ヒンドゥー教とイスラームを融合した宗教と言える。スイクの語義は弟子であり，サンスクリット語のシシュヤに由来する。その思想は，ヒンドゥー教とイスラームを批判的に受け継いだものである。すなわち，スイク教は，ヒンドゥー教と同じく輪廻からの解脱を救済とみなしているが，その手段は師弟関係を前提とした個々人の善行による。その神観念はイスラームの神観念を継承している。そして，神の前での平等を強調して，カースト制度を批判している。

16 世紀後半にインド北西部，パンジャーブ地方におけるスイク教徒の支配は確立する。そして，アムリトサルにいわゆる黄金寺院が建立された。5 代目のグル，アルジュン（Arjan）の時世である。ムガル帝国による度重なる弾圧を経て，パンジャーブ地方に一大王国を築くが，スイク戦争で英国に滅ぼされる。独立後は，中央政府との確執が生じ，1970 年代末には富裕なパンジャーブ地方の独立を目的とする過激な政治集団が生まれる。これにたいし，1984 年 6 月，当時の首相インディラ・ガンディーが軍隊を，過激派が根拠地としてきた黄金寺院に投入し，徹底的な弾圧を行った。その報復として同年 10 月に彼女はボディガードのスイク教徒によって暗殺される。この暗殺を契機に，デリーでは多くのスイク教徒たちがヒンドゥー教徒によって虐殺されている。

## 7. キリスト教

インドには，古くから 12 使徒の一人，聖トマスが渡印して布教をしたという伝説がある。聖トマスはインド西南部のケーララ地方の北部に辿りつき，インドで七つの教会をうちたて，東海岸のチェンナイで死去したとされる。この伝説の真偽はともかくとして，インドの西海岸には既に紀元後 1 世紀にキリスト教徒のコミュニティが存在していた。345 年にはクナイ・トマンがトルコから東シリア正教会をいまのケーララ地方に伝え，教会を設立した。彼とやってきたシリア系キリスト教徒たちは当時の主要な港町コドゥンガルールに集住していたが，イスラームの南進に伴い，内陸部のコーッタヤムへ移住し，内婚を繰り返して現在に至っている。その後，ポルトガルのケーララ支配に伴い，このシリア系キリスト教徒はカトリックとシリア系の二つに分裂する。信徒数は 20 万人以上とされる。

インド南部では，改宗はどちらかというと低カーストの間で進んだ。神の前での平等を説くキリスト教は，差別で苦しむ低カーストには魅力的な教えであった。しかし，改宗したからと言って，彼らを取りまく社会環境が変化したわけではなかった。今日ダリットはインド・カトリック全体で 55%，南東部のタミルナードゥ州で 65%を占めている。インド

だけでなく、スリランカの西岸地域もポルトガルの影響でカトリックに改宗した人々が集住している。

## 8. その他

パールシーは、8世紀にムスリムに追われてインドに到達したゾロアスター（拝火）教徒の子孫である。アフラ・マズダを唯一神とし、霊魂の不滅を信じる。ムンバイを中心におよそ10万の信徒が、独自の文化を維持している。遺体を鳥に食わせる鳥葬が有名である。

ユダヤ教徒は、西南部のコチやムンバイ、コルカタの一部に居住地を形成している。ケーララ州北部の港町コチのユダヤ人や、ベニ・イスラエルという名のムンバイのユダヤ人たちは2,000年近く居住していたとされるが、16世紀以後交易を目的にインドに到達したユダヤ人も少数いた。国勢調査によると2001年の人口はおよそ5,000人である。これは、過去50年間に生じた海外への移民によって激減した結果である。

バハイは、1844年に創始されたイラン起源の宗教だが、活発な宣教が功を奏し、いまではおよそ220万人の信者がいる。この数字は、国別ではインドにもっとも多くバハイ教徒が住んでいることを意味する。ニュー・デリーのロータス・テンプルは、彼らの中心的な宗教施設であるが、観光名所としてもにぎわっている。

最後に、インド社会の周辺部に位置し、「指定部族」と総称される人々の宗教について触れておきたい。指定部族は総人口の8%を占め、言語も多様であり、数百万から1,000人前後までと人口の規模も様々である。彼らの宗教は、ヒンドゥー教と区別してアニミズムなどと称されるが、実状は多様である。なお、今日ではヒンドゥー教やキリスト教への改宗が進んでいる。



## 第2部 各国編



## 第4章 タイ

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

国教はないが、国民の9割以上が仏教徒であり、そのほとんどが上座仏教を信仰している。また、仏教以外ではイスラームの割合が高く、人口の約5%の人がムスリムである。ただし、マレーシア国境沿いの南部3県（パタニー、ヤラー、ナラティワート）では人口の約8割がイスラームを信仰している。

また、タイでは15歳以上の国民は身分を証明する国民携帯証を所持しているが、携帯証には氏名や住所などのほかに所属宗教（宗派に関する記載はなく、所属宗教のみ）が記載されるため、日々の宗教実践に差はあるが、自らの所属宗教を明確に意識している。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

国民の大多数が仏教徒であり、国王も仏教徒であるが、国教制ではなく公認宗教制をとっている。仏教、イスラーム、キリスト教、バラモン・ヒンドゥー教、シク教が公認されている。これらの宗教団体については認可制度があり、認可を受けると政府から助成金が交付される。

宗務行政は教育省、国家仏教庁、文化省宗教局を中心に行われている。教育省は学校における宗教の授業などを、国家仏教庁は僧や寺院への支援や仏教の布教活動などを、文化省宗教局は仏教及びその他の公認宗教への活動助成などを所管している。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、タイにおいて多数派を占める上座仏教の概要について整理した。

図表 3 上座仏教（タイ）の概要

教義	三蔵 仏教の聖典である、経蔵（ブツダの教え）、律蔵（教団の戒律）、論蔵（経典の解説）をまとめた総称である。ただ、タイでは、在家信者が経典を学習することは余りない。
儀式や行事	月4回の仏日、定期的な宗教行事 仏誕祭などの宗教行事には寺院に集まり儀礼が行われるほか、月4回ある仏日には在家信者も寺院に集まり、礼拝やタンブン（次ページ参照）を行う。
教化育成	一時出家を中心とした教化育成 在家信者を対象にした宗教学校などはないが、出家が容易であり、数週間から3か月程度の一時出家は、比較的多くの男性が行う慣行となっている。最近では正式の比丘尼としてではないが、女性が一時的に出家

	する機会も増えている。
礼拝施設	寺院 礼拝の場であると同時に出家者が居住し修行する場でもあるため、寺院には読経などの宗教活動を行う本堂のほかに、出家者が生活する僧房がある。

## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

上座仏教では、在家信者と出家者がおり、宗教生活は大きく異なる。ここでは、在家信者を中心に記載する。

宗教は日常生活に根付いており、タンブンと呼ばれる徳を積む行為が日々行われている。

図表 4 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆生活のルールとして五つの在家戒がある</p> <p>上座仏教では出家者や在家信者ごとに守るべき戒律（宗教実践上の努力目標であって、守れなくても在家信者への罰則等はない。）がそれぞれ定められている。在家信者が守るべき戒律としては①生類を殺さない、②盗みをしない、③みだらなことをしない、④うそをつかない、⑤酒を飲まない、の五つがある。</p>
礼拝	<p>◆タンブン（積徳）を中心とした信仰</p> <p>輪廻転生が信じられており、来世に向けて徳を積み重ねることが重要であると考えられている。そのため、タンブンと呼ばれる徳を積む行為が日常の宗教生活の中心となっている。</p> <p>タンブンに該当する行為としては、寺院の建立、出家、托鉢僧への食物の供養などがある。また、僧をもてなすこともタンブンとなるため、正月、誕生日などに僧を自宅に呼ぶこともよく行われている。</p> <p>◆家庭で日々、礼拝が行われ、毎月4度の仏日には寺院に行き祈りをささげる</p> <p>家庭には仏壇や祭壇があり、日々、家庭内でも礼拝が行われている。</p> <p>また、新月、上弦月、満月、下弦月の4日は仏日と呼ばれる。毎月4度ある仏日には寺院へ行く、飲酒を慎むなど、ふだんよりも禁欲的な生活を送る。</p>
教化育成	<p>◆日々の生活の中で宗教生活を学ぶ</p> <p>一般人は日常生活の中で宗教的な知識を身につけるため、教義を理論的な形で学ぶことは余りないが、小学校から高校まで公立学校において、宗教や道徳の時間があり、教義などを学ぶ機会はある。</p> <p>◆男性の在家信者は生涯に少なくとも1回は、一時出家を行うことが推奨される</p> <p>出家や還俗（出家をやめ、在家信者に戻る）が容易であるため、男子は生涯に一度は出家を行うことが慣習化されており、国王も一時出家を行う。雨</p>



	期には僧が寺院に籠もるが、その時期に在家信者も数週間程度、一時的に出家する人が多く、公務員や一部企業では一時出家のための休暇の取得が認められている。
--	--

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

定期的な宗教行事では寺院を訪れることが多く、また、宗教行事はタンブン（徳を積む行為）の機会ともなっているため、供養や寄進などが行われる。

図表 5 上座仏教の主な宗教行事

日付 (2013年)	名称・概要
2月25日	<p>マーカブーチャ（万仏祭）</p> <p>ブッダが、偶然に集まった仏弟子 1,250 名に、僧団形成の根幹となる戒律についての教えを説いた日であり、在家信者は花、ろうソク、線香を持って寺院に行き、点火したろうソクを持って本堂を 3 度周回する。また、この日は殺生と飲酒が禁止され、関連店舗は休業となる。</p>
4月13 ～15日	<p>ソクラーン（タイ旧正月）</p> <p>旧暦での新年の始まりを祝う日であり、寺院に赴き、食物を供養するほか、互いに水をかけあう水かけ祭が行われる。また、この日には捕らえた小鳥や魚を逃がすなどのタンブンを習慣的に行われている。</p>
5月24日	<p>ヴィサカブーチャ（仏誕祭）</p> <p>ブッダの誕生、成道（悟りを開くこと）、入滅（死去）を記念する行事であり、マーカブーチャ（万仏祭）同様、在家信者は花、ろうソク、線香を持って寺院に行き、点火したろうソクを持って本堂を 3 度周回する。また、この日は、殺生と飲酒が禁止され、関連店舗は休業となる。</p>
7月22日	<p>アサラハブーチャ（初転法輪節ないしは三宝節）</p> <p>ブッダの最初の弟子となる五人衆に対して初めて説法がなされた日と、仏法僧の三宝が初めてそろった日を祝う行事であり、在家信者はこの日、寺院に行き、日用品などを寄進する。また、この日から 3 か月間は雨期の定住期間（雨安居）となり、出家者は寺院に籠もる。在家信者はこの期間に一時出家を行うことが多い。</p>
11月17日	<p>ローイ・クラトン（灯籠流し）</p> <p>バナナの茎や葉でつくった灯籠に、ろうソクや花を載せ、近くの川や池に流す。もとは上座仏教の行事ではなかったが、今はタイ国全土で広く行われる仏教行事となっている。</p>

## ② 冠婚葬祭

冠婚葬祭においては、寺院及び出家僧が大きな役割を果たしている。

図表 6 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆子供が生まれると寺院に連れて行き命名を行う</p> <p>子供が生まれると、寺院に連れて行き、命名式が行われる。その場では、僧による祝福が行われ、清めの水がかけられる。</p>
節目	<p>◆男性の在家信者は生涯に少なくとも1回は、一時出家を行うことが推奨される再掲。詳細は24ページ参照。</p> <p>◆初めての出家は盛大に祝われる</p> <p>息子を一時的にでも出家させることは家族の大きな徳となるため、タイ北部では少年期の見習僧としての出家式、タイ中部や東北部などでは20歳を過ぎての出家式（得度式）が盛大に行われる。式は1日かけて行われ、地域を練り歩き、にぎやかに祝う。</p>
結婚	<p>◆結婚の際には出家僧による読経などが行われる</p> <p>結婚の際には、新郎新婦が友人や親類とともに寺院を訪れる、若しくは、結婚式に出家僧を招待するなどし、僧による読経などが行われる。</p>
葬儀	<p>◆葬儀は数日にわたり行われ、最終的に遺体は火葬される</p> <p>寺院に葬儀場が設置されており、葬儀はそこで数日にわたり行われる。毎日、僧を呼び、読経が行われ、最終日に火葬する。長い場合には1年掛けて行われることもあるが、おおむね5日程度である。</p>

図表 7 ソンクラーンの様子



出典) 在京タイ王国大使館ホームページ (<http://www.thaiembassy.jp/>) より

## 2. 日本における宗教事情

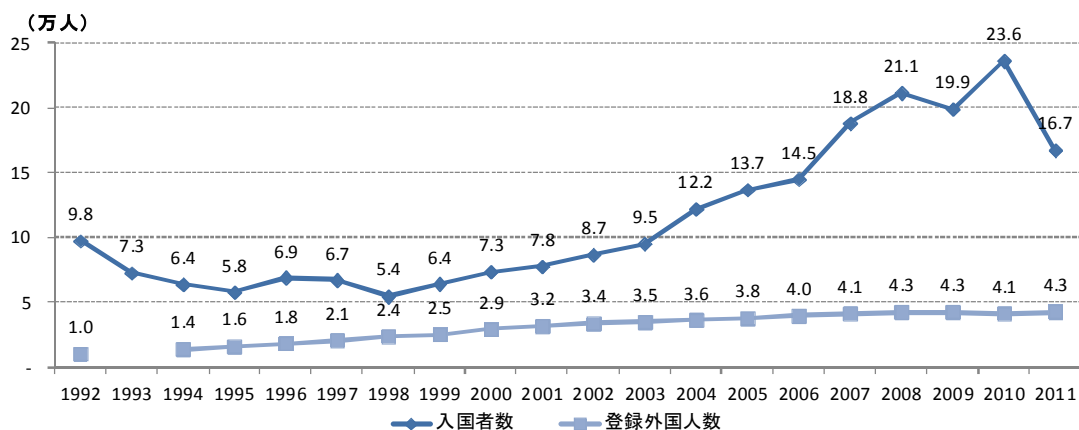
### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) タイから日本への渡航の傾向

タイ人の在留外国人数は年々増加しており、20年前は1万人程度であったが、ここ数年は4万人程度まで増加している。在留資格別に見ると、永住者、定住者、日本人の配偶者等で合わせて約2万8,000人おり、半数以上を占めるほか、留学生が約3,000人いる。

また、近年はタイの経済成長に伴い観光での来訪者も増加しており、日本政府観光局の訪日外客数調査によれば、東日本大震災前の2010年には214,881人の観光客が来日している。

図表 8 入国者数・在留外国人数の推移（タイ）



出典) 法務省『登録外国人統計』，同『出入国管理統計』の各年版

図表 9 都道府県別在留外国人上位10都道府県（タイ，平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合	順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	7,192人	16.8%	6	長野県	2,217人	5.2%
2	千葉県	5,467人	12.8%	7	愛知県	2,123人	5.0%
3	茨城県	4,522人	10.6%	8	栃木県	1,929人	4.5%
4	神奈川県	3,807人	8.9%	9	大阪府	1,888人	4.4%
5	埼玉県	2,670人	6.2%	10	三重県	1,375人	3.2%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

日本にはタイ上座仏教の寺院は平成23年時点で13か所あるが、関東、中部地域が中心である。また、そのうち、10か所がタイに本院を持つタンマガーイ寺の別院である〔クルプラトン 2012: 173〕。タイ上座仏教には、比較的戒律の寛容なマハーニカーイと厳格なタンマユットという二大宗派があり、タンマガーイ寺はマハーニカーイに属している。タンマガーイ寺は独特な瞑想実践と、メディアを利用した布教・教化及び巨大な仏教施設で有名な団体であり、本国では都市の中産階級や上流階級に信者が多く、また、海外展開にも積極的であり、30か国程度に進出している。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

タイ上座仏教の寺院と出家僧が日本には少なく、また、タイの上座仏教と日本の仏教は異なり、日本の寺院では代替ができないため、日常的にタンブン（徳を積む行為）ができない、悩みを相談できる場所がないといった問題が起こっている。

図表 10 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆衣食住に関しては大きな支障はない</p> <p>在家信者については、衣食住に関して、余り厳しい戒律がないため、日本での生活上特に支障はない。</p>
礼拝	<p>◆本国と異なり、日常的にタンブンを実施できていない</p> <p>タンブン（徳を積む行為）を重ねることが信仰活動の中心であるが、日本には寺院や出家僧がおらず、充足できていない。</p> <p>一部、タンブンを実施している人もいるが、タイの親族を通し本国に布施を振り込む、日本の寺院へ布施をするなど本国とは異なる方法で代替している。</p> <p>◆日本には寺院や出家僧が少なく、日常的に悩みを相談できる場所がない</p> <p>タイ人にとって寺院は悩みを相談でき、心のより所となる場所である。ただ、日本にはタイ上座仏教の寺院がなく、また、タイの上座仏教と日本の仏教は異なり、日本の寺院では代替ができず、困難を抱える人も少なくない。</p>
教化育成	<p>◆日本では一時出家は難しく、教化育成はほとんどできていない</p> <p>本国では宗教と日常生活が一体化しており、日常生活の中で宗教について学ぶ。日本にそうした環境がないため、信者の教化育成はほとんど実施できていない。</p> <p>また、本国では一時出家が大きな役割を果たしているが、日本では一時出家を受け入れている寺院はほとんどなく、また、日本の企業や学校では出家を目的とした休暇などもないため、一時出家は困難である。</p>

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

宗教行事については、その核となる寺院や出家僧が日本では少ないため、本国と同様の宗教儀礼はほとんどできていないに等しいのが実態である。

図表 11 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆寺院がないため、宗教行事はほとんど行えていない</p> <p>寺院がある場合には本国と同様の宗教儀礼が行えているが、多くの在日タイ人にとっては、タイ上座仏教の寺院が家の近くにないため、宗教行事はほとんど行えていない。仏誕祭などは日本の仏教寺院でも同日に行事が行われるが、日本とタイでは行事の内容が大きく異なるため、代替することはできない。</p> <p>◆ソクラーンは日本とタイの友好の発展のためのイベントとして実施されることもある</p> <p>相互に水を掛け合うお祭りであるソクラーンは、東京や大阪で日本とタイの友好の発展のためのイベントとして実施されたことがある。タイ王国大阪総領事館が開催した「ソクラーン祭り 2009 大阪」では本国と同様、仏教の儀礼も行われた。</p>
--

### ② 冠婚葬祭

本国においては、冠婚葬祭では出家僧が大きな役割を果たすが、日本には出家僧がほとんどいないため、宗教儀礼は余り実施できていない。

図表 12 冠婚葬祭における特徴

<p>◆冠婚葬祭で大きな役割を果たす出家僧がおらず、宗教儀礼はできていない</p> <p>本国では、家のお祓い<small>はらひ</small>や冠婚葬祭等、特別なことがあるときには、出家僧を家に複数人呼ぶ。ただし、日本にはタイ上座仏教の寺院が余りなく、また、ある場合にも本国に比べると出家僧の数が少ないため、本国と同様の冠婚葬祭は実施できていない。</p>
--

## 第5章 ベトナム

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

国教はなく、また、1999年の統計調査によれば、国民の8割は特定の宗教を信仰していない。ただし、祖先崇拜、シャーマニズムなどは日常生活の一部として広く国民に浸透しており、特定の宗教の信者ではない人も、何らかの宗教に関する活動は行っている。

宗教別で見ると、仏教徒が最も多く、全人口の9.3%を占め、次いでカトリックの信者が多く、全人口の6.7%を占める。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

宗教は「宗教」「信仰」「迷信異端」の3種に分けて、管理されており、各宗教団体は政府による公認を受け、宗教活動を行っている。2011年時点でベトナム政府によって公認されている「宗教」は12宗教、公認されている宗教団体は32組織ある。

「宗教」は仏教など超越者への信仰、儀礼体系（教義）や道徳倫理体系（戒律）、教団組織を有しているものであり、「信仰」は祖先崇拜のように特定の宗教に含まれないものや、組織として未整備なものを示す。「迷信異端」は呪術じゆじゆつなどであり、制限・禁止の対象となる。それぞれ、「宗教」は政府宗教委員会が、「信仰」「迷信異端」は文化・スポーツ・観光省が主に管轄している。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、比較的宗教人口の多い、仏教とカトリックの概要について整理した。

仏教については、ベトナムでは、大乘仏教系の北宗仏教、上座仏教系の南宗仏教、南北の融和を目指すてんくはつ托鉢仏教の大きく三つの流れがあるが、その中でも、多数派である北宗仏教について整理した。

図表 13 宗教施設の様子（左：仏教、右：カトリック）



提供) 本課職員

図表 14 仏教（ベトナム）の概要

教義	<p>儒教，民間信仰などと複雑に混ざりあっている</p> <p>ベトナムの仏教は，儒教，道教，民間信仰など，多様な宗教や信仰と複雑に混ざり合い，形成されている。</p>
儀式や行事	<p>宗教行事の際に宗教施設に集まるが，週1回など定期的な集団礼拝はない</p> <p>信者は行事の際に寺院に集まるが，毎週定期的に礼拝施設で礼拝を行うといった戒律はない。また，仏教に由来する行事に加え，民間信仰と結びついた行事もあり，数多くの行事が行われている。</p>
教化育成	<p>日常生活の中で学ぶ</p> <p>専門教育としては，出家や宗教大学などの教育システムがあるが，一般の在家信者は，日々の宗教活動を通じ生活の中で学ぶ。</p>
礼拝施設	<p>寺院</p> <p>礼拝の場であると同時に出家者が居住し修行する場でもあるため，寺院には読経などの宗教活動を行う本堂のほか，出家者が生活する僧房がある。</p> <p>また，仏教が民間信仰などと密接に結びついているため，寺院の中に聖母殿や亡くなった関係者の写真など，仏教とは直接関係の薄い信仰の対象も併せて設置していることが多い。</p>

図表 15 カトリック（ベトナム）の概要

教義	<p>聖書</p> <p>聖典として聖書がある。また，ベトナムの場合，教義に対し厳格なフランスよりカトリックが伝わったため，日本に比べ教義・戒律に対し，厳格である。</p>
儀式や行事	<p>日曜日のミサ及び各種行事</p> <p>毎週日曜日に教会で行われるミサに出席するほか，定期的に行われる宗教行事に参加する。</p>
教化育成	<p>教会を中心とした教化育成</p> <p>子供向けの日曜教室を開催するなど信者の教化育成においては教会が中心的役割を果たしている。</p>
礼拝施設	<p>教会</p> <p>教会内には多数の聖像・キリスト像が飾られた礼拝用スペースがあり，そこで宗教行事が行われる。</p>

## 1-2. 宗教生活(仏教)の概要

### (1) 日常生活

在家戒を守る、毎日家庭内で礼拝を行うなど、日々、日常生活の中で宗教活動が行われている。

図表 16 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆生活のルールとして五つの在家戒がある</p> <p>在家信者が守るべき戒律（宗教実践上の努力目標であって、守れなくても在家信者への罰則等はない）として、①生類を殺さない、②盗みをしない、③みだらなことをしない、④うそをつかない、⑤酒を飲まない、の五つがあり、ベトナムの仏教徒は日本に比べると、在家信者も戒律を厳しく守っている。</p> <p>◆厄除け、結婚、家の改築など様々な場面で風水師などに相談する</p> <p>民間信仰やシャーマニズムの影響を受け、厄除け、結婚、家屋の増改築、葬儀など生活上の重要な問題は、占い師や風水師などに相談する。</p>
礼拝	<p>◆寺院が身近にあるため、月に数回、寺院に行く人も多い</p> <p>毎週決まった曜日に寺院に集まるといった戒律はないが、ベトナムには数多くの寺院があり、身近にあるため、月に数回寺院に行き、読経や礼拝をする人も多い。</p> <p>◆家庭内には祖先を祀る祭壇がある</p> <p>ベトナムでは祖先崇拝が非常に盛んであり、各家庭にはバントーと呼ばれる祖先を祀る祭壇があり、日々礼拝が行われている。</p>
教化育成	<p>◆日々の生活の中で宗教生活を学ぶ</p> <p>一般人は日常生活の中で宗教的な知識を身につけるため、教義を理論的な形で教えることは余りない。</p>

### (2) 祭事

#### ① 定期的な宗教行事

主要な行事として、上元テト、降誕会、盂蘭盆会がある。これらの宗教行事は月の動きを基準とする太陰暦に基づいているため、宗教行事は西暦のカレンダー上は毎年実施される時期が少しずつ早くなる。

宗教行事の際には、寺院にて集団礼拝や僧による説教などが行われ、儀式の後には、皆で精進料理を食する。



図表 17 仏教の主な宗教行事

日付 (2013年)	名称・概要
2月24日	<p>上元テト</p> <p>旧暦の1月15日に当たる日であり、旧暦の新年に入り、初めての満月を祝う祭日である。元々、仏教の行事ではないが、今はこの日に寺院に参拝する人が多い。</p>
7月22日	<p>降誕会</p> <p>旧暦の4月15日に当たる日であり、ブッダの生誕を祝う行事である。仏教徒は寺院に集まり、集団礼拝などを行う。</p>
9月19日	<p>盂蘭盆会（中元節）</p> <p>旧暦の7月15日に当たる日であり、死者の冥福を祈る行事である。死者に向け、食べ物などを供物するとともに祈りをささげる。</p>

## ② 冠婚葬祭

葬儀は、家庭で僧を招き行われ、その後、墓地に運ばれ土葬される。

図表 18 冠婚葬祭における特徴

結婚	<p>◆現在では寺院で結婚式を行う人は少なくなっている</p> <p>かつては、寺院で結婚式を挙げるが多かったが近年は都市部を中心に西洋風の結婚式を行う人が増えている。寺院で行う場合には、結婚式は寺院での儀式に加え、各家庭でお祝いを行い、2～3日にわたり実施される。</p>
葬儀	<p>◆葬儀は僧を招き、家庭で行われる</p> <p>葬儀はまず故人の家庭で行われ、僧を招き読経を依頼する。また、納棺の際には、死者の口に米粒やコインを含ませた上で、死衣に包む、棺の上に御飯を盛った碗とゆで卵を置くなどの行為が行われる。</p> <p>◆埋葬は土葬が基本だが、近年は火葬も増えつつある</p> <p>埋葬方法は土葬が多い。北部を中心にボクモ（ト墓）という風習があり、土葬して2～4年後に遺骨を掘り起こし、洗骨した上で、墓へ改葬する。</p> <p>ただし、最近では都市部では火葬も増えており、他方、改葬の習慣は見られなくなりつつある。</p>

### 1-3. 宗教生活(カトリック)の概要

#### (1)日常生活

宗教活動は教会を拠点に行われている。礼拝活動であるミサへの参加などのため、少なくとも週に1回は教会を訪問する。また、教化育成においても教会が大きな役割を果たしている。

図表 19 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆衣食住に関する禁忌は特にな 一般的カトリック信者には、衣食住に関し、生活上支障となるような規律・禁忌は特にな</p>
礼拝	<p>◆毎週日曜日と宗教行事の際に開かれるミサにて祈りをささげる カトリックの礼拝は毎週日曜日と宗教行事の際に開かれるミサでの礼拝が中心となる。ミサでは、司祭が中心となり、祈り、賛美歌、説教などが行われるほか、聖体拝領としてパンとぶどう酒が参加者に授けられる。</p> <p>◆日本に比べ教義に厳格であり、毎日教会に行く人もいる 宗教的戒律に厳格なフランス人によってカトリックがベトナムに伝えられたため、日本よりも信仰心が厚い人が多く、毎日教会に行く人も多い。</p> <p>◆ベトナムの祖先崇拝とカトリックへの信仰が共存している ベトナムでは祖先崇拝が非常に強く、キリスト教徒の家庭でも祖先を祀る祭壇を設けていることが一般的である。</p>
教化育成	<p>◆教会が中心であり、子供向けの教室が教会で開かれる 信者の教化育成では教会が大きな役割を果たしている。教会では、日曜日のミサの後に、カトリックの教義などについて教える子供向けの教室が開かれる。</p>

#### (2)祭事

##### ① 定期的な宗教行事

主な宗教行事としては、キリストの生誕を祝う待降節・降誕節と、キリストの復活を祝う四旬節・聖週間・復活祭がある。どちらも、曜日を基準にした移動祭日であるため、毎年、数日程度、開催時期が変わる。

宗教行事の時期には教会で頻繁にミサが開かれ、信者は教会に集まる。また、クリスマスの装飾を派手に行うなど、宗教行事はお祝い事として、日本に比べるとにぎやかに祝われる。

図表 20 カトリックの主な宗教行事

日付 (2013年)	名称・概要
2月13日 ～3月31日	<p><b>四旬節・聖週間・復活祭</b></p> <p>春分後の最初の満月後の月曜日にキリストの復活を祝う復活祭が行われる。復活祭前の1週間は聖週間と呼ばれ、キリストの受難に関する各種の行事が予定される。また、復活祭の前日までの6週間半の期間は四旬節(Lent)と呼ばれる。</p> <p>四旬節は灰の水曜日(Ash Wednesday)と呼ばれる日で始まる。この日、ミサでは、悔い改めのしるしとして、信者の額に灰で十字架が描かれる。この後、聖週間では、日ごとに最後の晩餐やキリストの受難の死などを再現する宗教行事があり、教会内でミサが行われる。</p>
12月1日 ～2014年 1月12日	<p><b>待降節・降誕節</b></p> <p>キリストの生誕を祝う行事であり、11月30日に最も近い日曜日からキリストの降誕日まで行われる待降節、降誕後より主の洗礼にいたる期間までの降誕節からなる約1か月半の行事である。</p> <p>期間中は、頻繁に教会でミサが行われる。また、降誕の祭日である12月25日は、夜半のミサ、早朝のミサ、日中のミサと3回のミサが行われるとともに、クリスマスとして街中で祝われる。</p>

### ③ 冠婚葬祭

誕生、節目、結婚、葬儀のそれぞれの段階において、教会で儀礼が行われる。

図表 21 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆生後数か月で幼児洗礼を受ける</p> <p>カトリック信徒となるための儀式として洗礼がある。洗礼では、司祭により聖水が額にかけられる。また、このときに、洗礼名が付けられることが多い。</p>
節目	<p>◆教会の正式な一員になるための通過儀礼として堅信が行われる</p> <p>子供が10～15歳位に成長し、カトリック教室などに参加し宗教的な知識を十分に身につけると教会の正式な一員となるための行事として堅信が行われる。当日は、司祭が子の頭の上に手を置きながら、その額に聖油で十字の印をつけるなどの行為が行われる。</p>
結婚	<p>◆結婚式は教会で行われ、離婚は認められていない</p> <p>結婚式は教会で行われる。結婚は永続的なものと考えられており、離婚は認められない。ただし、教会により結婚が無効と判断された場合は再婚ができる。</p>
葬儀	<p>◆葬儀は教会にて行われ、遺体は土葬される</p> <p>葬儀は教会で行われる。礼拝が行われた後、司祭が棺の中の遺体に聖水とお香の煙を振りかける。その後、遺体は墓地に運ばれ、土葬される。</p>

## 2. 日本における宗教事情

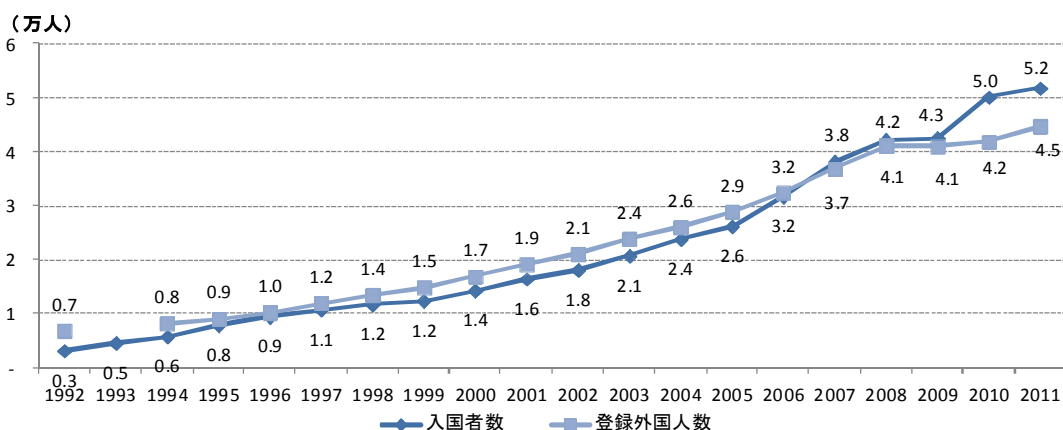
### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) ベトナムから日本への渡航の傾向

ベトナム人の在留外国人数は、年々増加傾向にあり、近年は4万人を超えている。留学や研修目的の来訪者が多く、大都市圏に居住している。また、在留外国人には含まれないものの、1970年代に難民として来日し、日本に帰化している人も多く、ベトナム出身者という視点で見ればより多くの人が日本に住んでいる。

宗教の観点から見ると、本国と同様に仏教徒が最も多い。ただ、ベトナム難民の中では仏教徒に比してカトリック信者が多かったため、人口に占める割合で比較すると、本国に比べ、カトリックの占める割合が多い。

図表 22 入国者数・在留外国人数の推移（ベトナム）



出典) 法務省『登録外国人統計』，同『出入国管理統計』の各年版

図表 23 都道府県別在留外国人上位10都道府県（ベトナム，平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	神奈川県	6,074人	13.6%
2	兵庫県	4,484人	10.0%
3	愛知県	4,388人	9.8%
4	東京都	3,728人	8.3%
5	埼玉県	3,700人	8.3%
6	大阪府	3,411人	7.6%
7	静岡県	2,111人	4.7%
8	千葉県	1,856人	4.2%
9	群馬県	1,780人	4.0%
10	広島県	1,336人	3.0%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

宗教別にコミュニティの状況を見ると、カトリックは活発に活動しているのに対し、仏教はほとんど活動しておらず、大きな差がある。カトリックは、既存の教会を活用し日本中に信仰の場所を確保しており、また、毎週のミサなど定期的集まる機会があるのに対し、仏教は日本の寺院では代替ができず、また、ベトナム仏教の宗教施設は埼玉県に1か寺あるのみで、信者が分散しており、コミュニティの結びつきは弱い。

## 2-2. 宗教生活(仏教)の概要

### (1) 日常生活

衣食住に関する強い禁忌はないため、生活上大きな支障が生じることはないが、日本では宗教活動はほとんど実施できていない。

図表 24 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆食については、余り生活上支障は生じていない</p> <p>在家信者の場合、食についての禁忌は飲酒だけであり、また、近年は日本でもベトナムの食材が手軽に手に入るため、生活上大きな支障は生じていない。</p> <p>◆本国で盛んな風水などが日本ではできていない</p> <p>本国では結婚、家の増改築など日常生活の重要な決定の際に風水師などに相談しているが、日本にはそうした人がおらず、代替方法もないため、日本で生活する上で支障を感じている人もいる。</p>
礼拝	<p>◆ベトナム仏教の寺院がなく、宗教活動はほとんどできていない</p> <p>日本にはベトナム仏教の寺院はほとんどなく、また、同じ仏教といっても、日本とベトナムでは行われる儀礼内容にほとんど共通項がない。このため、日本の寺院は代替の場所とはなれないため、宗教活動はほとんどできていない。</p> <p>◆家庭内での礼拝が中心となっている</p> <p>日本にはベトナムの仏教寺院はほとんどなく、宗教活動は、自宅の仏壇で読経する、食事をとらない戒律を月に一度行うなど家庭内での活動に留まっている。そのため、家庭内に祭壇などを設置した礼拝スペースを確保している人は多い。</p>
教化育成	<p>◆教化育成はほとんど行われていない</p> <p>日本での宗教活動は個人的な家庭での活動となっているため、よほど両親が熱心でない限り、日本では子供の教化育成は行われていない。</p>

### (2) 祭事

#### ① 定期的な宗教行事

核となる宗教施設もなく、また、ベトナム人仏教徒のコミュニティの結びつきも弱いいため、宗教行事については、ほとんど実施できていない。

図表 25 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆宗教行事はほとんど実施できていない</p> <p>宗教施設がなく、また、仏教徒のコミュニティの結びつきが弱いいため、宗教行事はほとんど実施できていない。ただ、ベトナムの仏教寺院がある場合には、上元テト、降誕会、盂蘭盆会などの宗教行事が開催されており、100名程度の信者が集まることもある。</p>
--

## ② 冠婚葬祭

埋葬については、土葬ができないことが課題となっている。

図表 26 冠婚葬祭における特徴

◆埋葬は本国と同様にはできておらず、不安を感じ、本国に帰る人もいる
<p>本国では土葬の上、一定期間後に骨を掘り起こし洗い、再び埋葬する改葬が行われるが、日本では、条例により土葬ができない地域も多く、また、土葬のできる墓地も限られているため、火葬の上、遺骨を本国に送る、自宅に置くなどしている。</p> <p>葬儀や埋葬に対する不安は高く、子供を日本に残し、両親が帰国するケースも見られる。</p>

## 2-3. 宗教生活(カトリック)の概要

### (1) 日常生活

カトリックは世界宗教であり、日本の教会でも代替可能なため、宗教生活において大きな支障は生じていない。ただし、子供の教化育成やミサの言葉が分からないなどの課題を抱えている。

図表 27 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆衣食住に関しては、特段、困難は生じてはいない</p> <p>カトリックでは生活上支障となるような禁忌はないため、特段、困難は生じていない。</p>
礼拝	<p>◆世界宗教であるため、日本の教会で代替が可能である</p> <p>カトリックは世界宗教であるため、日本の教会でも代替が可能であり、既存のカトリック教会を利用し、日本人と一緒に宗教活動を行っている。</p> <p>ただ、ベトナム語でミサを行っている教会は少なく、宗教活動は行えているものの不満を抱いている人も多い。</p> <p>◆独自のコミュニティを作り、ベトナム語のミサを実施するなどしている</p> <p>ベトナム人は日本の教会に所属し活動しているが、同時にベトナム系住民が組織する「在日ベトナム人カトリック共同体」という組織にも加盟している。</p> <p>日本の教会が集める教会維持費とは別に月数千円の基金を集め、ベトナム人神父を呼び、ベトナム語のミサを実施するなど、独自の活動を行っている。</p>
教化育成	<p>◆教会による教化育成は行われているが、本国の状況とは差がある</p> <p>日曜教室など、教会で信者の教化育成は行われており、子供は日本の教会の教室に参加することで、宗教的知識を学ぶことができる。</p> <p>ただ、日本はベトナムに比べ、カトリックの教義に余り厳格でないため、ベトナムで生まれ育った両親と日本で生まれ育った子供の間で、カトリックに対する態度や理解度に差が生じることもある。</p>

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

本国と同様の行事が日本でも実施されており、日本の教会で代替可能である。

図表 28 定期的な宗教行事に関する特徴

#### ◆世界中で宗教行事は統一されているため、日本の教会で代替可能である

宗教行事は世界中で同様に祝われるため、日本の教会でも本国と同様に参加できる。ミサに対する意識、賛美歌など細部の違いはあるが、信仰で大きな障害とはならない。

### ② 冠婚葬祭

日本の教会でも本国と同様な対応が可能であるため、主な儀礼の実施が可能である。ただ、埋葬については、土葬ができないことが課題となっている。

図表 29 冠婚葬祭における特徴

#### ◆洗礼、結婚式は日本の教会でも代替可能である

幼児洗礼、堅信、結婚式などは日本の教会でも実施可能であり、希望者は本国と同様にカトリックの宗教儀礼を受けることができる。

#### ◆埋葬については、日本では土葬がしづらいため、本国に送ることもある

本国では土葬が基本であるが、日本では、条例により土葬ができない地域も多く、また、土葬のできる墓地も限られている。そのため、遺体を本国に送り帰すこともある。その場合、数十万円の費用が必要となる。信者が死亡するとミサで死者に対する献金が行われることもあり、遺体を本国に送る場合にはそうしたお金が活用されている。

## 第6章 インドネシア

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

建国五原則の一つとして、「唯一至高神の信仰に基礎を置く」ことが示されている。この原則に基づき、政府が公認する六つの宗教（イスラーム、カトリック、プロテスタント、ヒンドゥー教、仏教、儒教）のいずれかを信仰することが求められる。また、17歳以上のインドネシア国民が所持する住民登録証には信仰する宗教を記載する必要がある。

宗教人口としては、国民の約88%がムスリムであり、次いでキリスト教徒、ヒンドゥー教徒と続く。なお、ムスリムのうち、ほとんどがスンナ派である。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

宗教団体に関する特別の法律は存在せず、宗教団体のみを対象とした法人制度はない。宗教団体にはその形態に応じて社会団体法や財団法、国民教育制度法が適用される。これらの法律において、宗教団体とその他の団体とで法制度上の区別はない。

現行の法制度では、宗教団体はまず法務人権省に登録し、形態によりいずれかの法人格を得た後、各省庁の管轄に置かれる。例えば、社会団体法が適用されれば内務省又は地方政府の長から指導を受ける。なお、営利活動を行わない限り宗教団体に対する課税は行われない。

また、宗教に関する省庁としては、宗教省が中心的な役割を果たしている。宗教省は各宗教団体・教徒に対し、制度的指導・財政的援助を与えている。なお、宗教省には儒教を除く五つの宗教にそれぞれ個別の所管部局が置かれ、それぞれの宗教の独立性を担保し、各宗教が公正に扱われるよう配慮されている。

ただし、イスラームに関しては、ムスリム人口の大きさなどから二つの総局が置かれ、巡礼に関する事業、イスラーム教育、イスラーム司法行政などを司<sup>つかさど</sup>っている。

図表 30 インドネシアのマスジド



提供) 本課職員



### (3) 主要な宗教の概要

以下では、インドネシアで宗教人口の多いイスラームを中心にその概要を整理した。

図表 31 イスラーム（インドネシア）の概要

教義	クルアーン クルアーンは預言者であるムハンマドが神から預かった啓示を記録・編集したものであり、ムスリムの守るべき規範を示している。
儀式や行事	毎週金曜日の集団礼拝及び祭事 毎週金曜日の昼に礼拝施設にて集団礼拝が行われる。また、断食明け祭りや犠牲祭などの祭事の際にも礼拝施設に集まり、集団礼拝や導師による説教が行われる。
教化育成	プサントレンやマドラサといった宗教学校における教化育成 プサントレンと呼ばれるイスラーム寄宿塾・学校が全国に15,000か所ほど存在し、基礎的なクルアーンの学習に加えて、キタブ（イスラームの教義書及び注釈書）を専門的に学ぶ場となっている。一方、マドラサと呼ばれるイスラーム近代学校も設置され、教科教育に加えイスラーム教育が行われている。また、一般学校であるスコラでも宗教の授業があり、住民登録証に記載されている宗教について学ぶ。
礼拝施設	マスジド マスジド内には礼拝用の空間があるが、偶像崇拝が禁止されているため、神像などはなく、祭壇もない。また、礼拝の前に所定の流れに沿って流水でからだを洗うため、マスジドには水場が設置されている。 礼拝の場所としてだけでなく、葬式や集会場としても活用されており、イスラームを学ぶ場にもなる。

## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

ムスリムに義務付けられた規範として六信五行がある。六信は唯一神アッラー、天使、使徒、啓典、来世の存在、定命である。五行は信仰告白、1日5回の礼拝、喜捨（ザカート）、断食、聖地巡礼である。六信五行の義務やクルアーンに定められた食事に関する禁止事項などがあるが、遵守の程度には個人差がある。

図表 32 日常生活における宗教上の特徴

<p>衣食住</p>	<p>◆豚肉は禁止されている</p> <p>イスラームでは飲食物をハラール（食べてもよい食品）とハラーム（食べてはいけない食品）に分けている。豚肉や適切な手続で処理されていない動物の肉、酒などはハラームに属するため、飲食が禁じられている。ただしアルコールに関しては比較的柔軟に受け止められており、インドネシア人の中には飲酒する人もいる。</p> <p>◆インドネシアのムスリム女性は必ずしもヴェールを着用しているわけではない</p> <p>イスラームではもともと女性の肌がみだりに男性の視線にさらされることを避けるためにヴェールを着用する習慣があるが、インドネシアではムスリム女性すべてがヴェールを着用しているわけではない。しかし、近年ではヴェールが都会的なイメージを持つようになり、学生なども積極的に着用している。</p>
<p>礼拝</p>	<p>◆1日5回の礼拝を行うこととされているが、柔軟に運用されている</p> <p>早朝、昼、午後、日没時、夜間の1日5回の礼拝を行う。5回の礼拝の時間になると、アザーンと呼ばれる礼拝の呼びかけがモスクから告げられ、ムスリムは礼拝を行う。ただし、インドネシアではこうしたしきたりは柔軟に受け止められており、やむを得ない場合などには複数回まとめて一度に礼拝する、簡素化するなどの対応を行っている。</p> <p>◆毎週金曜日の昼はモスクに集まり集団礼拝を行う</p> <p>毎週金曜日の昼にはモスクで集団礼拝が行われる。集団礼拝では、礼拝のほかにイマーム（導師）による説教が行われる。</p> <p>◆ふだんの礼拝場所には指定がなく、様々な場所で行われる</p> <p>集団礼拝時以外は、礼拝の場所に指定はない。そのため、個人の生活にあわせ、会社、学校、家庭など様々な場所で礼拝が行われる。家庭ではカーペットを敷き、清潔に保たれた礼拝用のスペースが確保されていることが多い。</p>
<p>教化育成</p>	<p>◆国家教育省管轄の学校教育と並び、宗教省管轄のイスラーム教育が存在する</p> <p>インドネシアでは、国家教育省管轄の一般学校系統（スコラ）と宗教省管轄の宗教学校系統（マドラサ）という二元的な学校系統がある。マドラサはイスラームを学ぶ学校であるが、一般教科も教えられている。これに加え、「プサントレン」とよばれる宗教省管轄のイスラーム寄宿学校がイスラーム教育の基軸を形成している。プサントレンは伝統的なイスラームの寄宿塾・寄宿学校であり、クルアーンやキタブ（イスラームの教義書及び注釈書）を専門的に学ぶ場である。ただし、近年ではプサントレンとマドラサを併設しているところも少なくない。</p>

◆日常生活に根付いた教化育成

インドネシアでは宗教が地域社会に根付いており、子供が生まれ育つ環境には宗教的要素が当然のように存在している。特にイスラームの場合、ムスリムの子供たちは遅くとも7歳になるまでに、地域のマスジドや集会所に附設された場所でイスラームの基礎的な項目（アラビア文字やクルアーン朗唱、礼拝、断食の仕方など）について学習を始める。

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

インドネシアでは、13の祝祭日（国民の休日）が定められ、これに加えて4日の休暇推奨日が設けられている。このうち西暦の新年と独立記念日を除くすべてが宗教に関連する祝祭日である。公認6宗教のすべてについて、関連する祝祭日が1日以上設定されているが、中でもイスラームの祝祭日が最も多い。クルアーンに定められた祭日は断食明け祭りと犠牲祭のみだが、インドネシアではヒジュラ暦新年、ムハンマド生誕祭、ムハンマド昇天祭を加えた五つを祝祭日として定めている。なお、断食明け祭りや犠牲祭、クリスマスの前には一斉休暇推奨日が設けられ、大型連休となる。

また、イスラームではヒジュラ暦（イスラーム暦）と呼ばれる暦を採用している。ヒジュラ暦は月の満ち欠けを基準とする太陰暦であり、1年は12か月354日（又は355日）である。そのため、宗教行事は西暦のカレンダー上は毎年実施される時期が少しずつ早くなる。

図表 33 イスラームの主な宗教行事

ヒジュラ暦 (AH)	名称・概要	西暦換算 AH1434年 AH1435年
第1月1日	<b>ヒジュラ暦新年</b> ヒジュラ暦とは預言者ムハンマドがマディーナに 聖遷した 622 年を元年とする暦であり、ヒジュラ暦 の新年を祝う。	2012年 11月15日  2013年 11月5日
第3月12日	<b>預言者生誕祭 (Maulid Nabi, マウリド・ナビ)</b> 預言者であるムハンマドの誕生日で、盛大な祭り が開かれる。	2013年 1月24日  2014年 1月14日
第7月27日	<b>ムハンマド昇天祭</b> 西暦 620 (又は 621) 年のヒジュラ暦第 7 月 27 日 夜、預言者ムハンマドが天使ガブリエルに連れられ てマッカからエルサレムまで旅をし、そこから昇天 して神にまみえ、神から五行の啓示を受けたとされ る。	2013年 6月6日  2014年 5月27日
第10月1日	<b>断食明け祭り (Idul Fitri, イドウル・フィトリ)</b> 毎年ヒジュラ暦第 9 月 (ラマダーン) の 1 か月間、 日の出から日没まで飲食物を全く口にしない断食が 行われる。断食明け祭りは、ラマダーンが明けたこ とを祝う大祭であり、3 日間にわたって行われる、ム スリムにとって一番の祝日である。祭りの間は各家 庭で豪勢な食事が振る舞われ、人々は友人や親戚の 家を訪問し合う。	2013年 8月8日  2014年 7月29日
第12月10日	<b>犠牲祭 (Idul Adha, イドウル・アドハ)</b> ヒジュラ暦第 12 月 10 日は聖地マッカへの巡礼の 最終日で、この時期には各地で犠牲祭が行われる。 犠牲祭では、牛、やぎ、羊などの動物がささげられ、 各家庭で盛大な料理が出される。各地で裕福な者は 牛ややぎを寄進し、貧しい人や近隣にも分け与えら れる。	2013年 10月15日  2014年 10月5日

注) 宗教行事は月の満ち欠けを基準とする太陰暦に基づき行われるため、1日程度ずれる可能性がある。

## ② 冠婚葬祭

インドネシアでは土着の信仰と重層化した慣習が保持されるなど、民族文化の影響が強く、冠婚葬祭についてもイスラームの儀式以外にも様々な行事が行われている。

図表 34 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆イスラーム以外の民族・地域文化の影響による風習が残る</p> <p>イスラームの儀式以外に、民族や地域により、命名式、ゆりかごに入れての披露、つめを生後2か月間切らないなどの風習がある。</p>
節目	<p>◆ムスリムの男の子は割礼を受けるしきたりとなっている</p> <p>ムスリムの男性は割礼を受けるしきたりとなっているが、一人一人別々に実施するよりも、地域ごとに同じ年頃の男の子が集められ、まとめて実施されることが多い。また、近年では、衛生上の問題から病院で行われることもある。</p>
結婚	<p>◆結婚は個人間の契約であり、契約書に署名を行うことで成立する</p> <p>イスラームでは、結婚は個人間の契約であるため、宗教行事としては「婚姻契約書」に花婿と花嫁及び証人が署名を行えば十分である。また子供が生まれた後で結婚式を開く人も多い。</p> <p>◆現在も婚資の慣習が残っている</p> <p>イスラームでは「マフル」と呼ばれる、花婿から花嫁への婚資の支払が義務とされており、インドネシアでも新郎が新婦に金銭などを渡す婚資の慣習が現在も残っている。</p>
葬儀	<p>◆葬儀は病院に隣接した葬儀場にイマームを呼んで執り行う</p> <p>病院には葬儀場が隣接していることが多く、病院で亡くなった場合は近くの葬儀場に移送されて実施される。その際、イマームをモスクから葬儀場に呼ぶ。葬儀の際は親族が集まり、遺族を手伝うことが多い。親族が集まらない場合には、宗教団体の人々の協力を得て、葬儀を行う。</p> <p>◆遺体はマッカの方角に頭を向け土葬される</p> <p>イスラームでは火葬が禁じられており、遺体はマッカ（メッカ）の方角に頭を向け土葬される。埋葬の際には、導師の先導のもと、クルアーンの一節が詠唱される。埋葬後は、喪家で会葬者に食事を供する。</p>

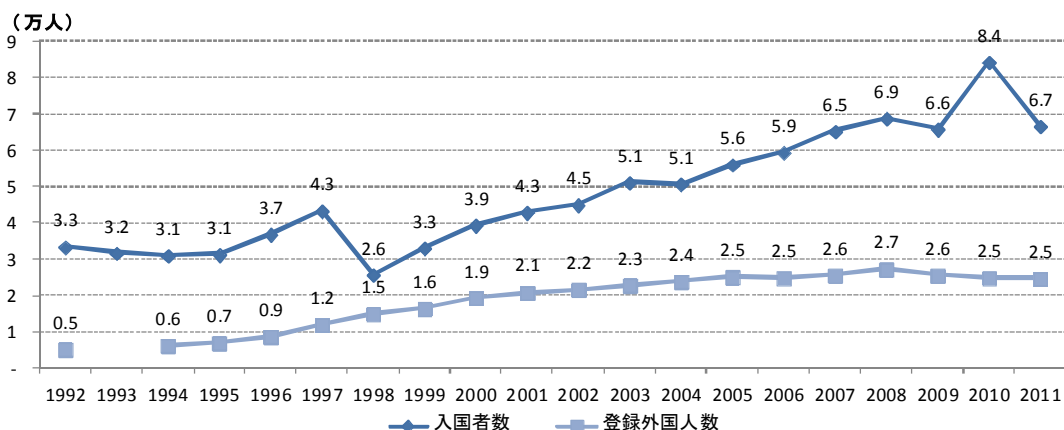
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) インドネシアから日本への渡航の傾向

インドネシア人の外国人登録者は、入国管理法が改正された1990年以降、研修生として来日するインドネシア人が増加し、2008年にピークを迎え、最近数年は約2万5,000人前後で推移している。また、地域別に見ると、東京都を中心とした関東圏、愛知県や静岡県などに集中している。

図表 35 入国者数・在留外国人数の推移（インドネシア）



出典) 法務省『登録外国人統計』，同『出入国管理統計』の各年版

図表 36 都道府県別在留外国人（インドネシア，上位10都道府県（平成23年））

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	2,628人	10.7%
2	愛知県	2,457人	10.0%
3	茨城県	1,801人	7.3%
4	静岡県	1,743人	7.1%
5	神奈川県	1,593人	6.5%
6	大阪府	1,254人	5.1%
7	千葉県	1,207人	4.9%
8	埼玉県	1,145人	4.6%
9	広島県	801人	3.2%
10	兵庫県	761人	3.1%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

在日インドネシア人は大使館、領事館、大学などを核とし、コミュニティを形成しており、大使館や領事館の職員が地域の宗教活動の中心となっている。大使館の宗教活動は職員自らが宗教活動を実施する中で、慈善事業として周辺住民も招き、実施されている。

ただし、多くのムスリムは本国でのネットワークを活用して来日することが多く、家族や親族で固まって居住するケースが多いため、キリスト教徒等と比べて民族や宗教によるつながりは強くない。

また、茨城県大洗などにキリスト教徒のインドネシア人が集住しており、プレハブの教会など独自の宗教施設を有している団体もある。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

日本の生活環境や職場環境では本国と同様の生活は難しく、インドネシア人は日本ではできる範囲で活動している。

図表 37 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆豚肉以外のハラームについては妥協することが多い</p> <p>イスラームでは豚肉及び所定の方法で処理されていない肉は食べることが禁じられているが、インドネシア人の場合、日本においては豚肉以外であれば妥協して食べることが多い。厳格に規律を守る中東湾岸諸国などのムスリムと比べ、こうした点は寛容である。ただし、近年本国のイスラームには、原理主義化の傾向が見られる。</p>
礼拝	<p>◆日本の職場では礼拝に対する理解が得られにくい</p> <p>日本の職場では1日5回の礼拝について理解が得られにくく、雇用主とトラブルになることもある。例えば、研修生が昼休みに礼拝を実施しようとしても、雇用主が日本人職員と歓談してほしい、余り異質な行動をしてほしくないといった理由から礼拝活動を認めないケースがある。</p> <p>◆インドネシア人は他の国の人が設立したマスジドを利用していることが多い</p> <p>インドネシア人によるイスラーム団体はあっても小規模であることが多く、また、インドネシア人で独自に宗教施設を作りたいというニーズはあるが、資金力が乏しいため、パキスタン人やバングラデシュ人が中心となり設立されたマスジドに通っているのが現状である。</p>
教化育成	<p>◆学校教育において、宗教生活上、調整が必要となる場面がある</p> <p>ムスリムの子供が日本の学校生活を送る上では多くの障壁が存在する。日本の公立学校では、現状、ムスリムに配慮し、イスラーム法で許された食品に適合する給食を用意することは難しく、また、子供の健康上の問題から、ラマダーンに対する教員の理解が得られにくい場合がある。ほかにも、他宗教の宗教的要素を含む行事（クリスマスや七夕など）が学校の行事として行われる場合にも、調整が必要となる。</p> <p>◆日本で生まれても帰国し、本国で教化育成することが多い</p> <p>日本で生まれた子供であっても、日本ではイスラームの習慣などが身につかないため、ある程度成長すると親がインドネシアへ連れて帰ることが多い（特に女子の場合は多い）。また、子供だけを本国の親族の元へ送るといったこともある。</p>

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

定期的な宗教行事については、日本でも何らかの形で行われているが、宗教行事の日が祝日であるとは限らないといった事情から、プログラムについては本国よりも簡素化された形で実施されている。

図表 38 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆定期的な宗教行事は日本でも行われている</p> <p>定期的な宗教行事については、日本においても何らかの形で行われていることが多い。行事はモスクがある場合には、モスクで行われるが、モスクがない場合には地域のムスリムが集まり、集会所や大学の講堂などを借りてイベントを開催することが多い。</p> <p>◆プログラムについては本国と大幅に変更されているものもある</p> <p>犠牲祭に本国では動物をささげるが日本では社会・文化的理由からできないなど、宗教儀礼の中には日本では実施できないものもある。その場合には、当該活動は省略し、ムスリムで集まり集団礼拝を行い、豪勢な食事を準備し祝うなど簡素化した形で実施されている。</p> <p>また、宗教行事は本国では祝日に指定されているが、日本では祝日ではない。宗教行事が平日に当たった場合には、実施するプログラムを簡素化するなどの工夫がなされている。</p> <p>◆ラマダーンでも通常どおり仕事をする必要がある</p> <p>日本の職場では、1か月にわたり昼間断食を行うラマダーンの期間中でも通常どおりに働く必要があるため、周囲の人々の理解や配慮が必要となる。</p>
--

### ② 冠婚葬祭

割礼などは日本で実施せず、本国に戻り行う人も多く、また、日本においては遺体を土葬しづらいことが大きな問題となっている。

図表 39 冠婚葬祭における特徴

<p>◆割礼は本国で行うことが多い</p> <p>日本で生まれた子供に、日本で割礼を施すことが難しいことが多く、インドネシアへ帰国する際に実施している人も多い。</p> <p>◆イスラームは火葬を禁止しており、本国まで遺体を輸送し土葬を行うこともある</p> <p>イスラームは火葬を禁止しているため、ムスリムの遺体は土葬する。日本でムスリムが亡くなった場合、本国に遺体を空輸するケースが多い。また、日本国内で埋葬する場合にはイスラームの霊園での埋葬を希望する人が多い。</p>
---



## 第7章 フィリピン

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

国教はないが、キリスト教の信者が最も多く、全体の9割以上を占める。キリスト教の中でもカトリックの信者が最も多く、カトリックの信者は国民の約8割を占めている。キリスト教のほかには、イスラーム教徒が多く、人口の約5%を占める。ただし、ミンダナオ島ではイスラーム団体の勢力が強い。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

宗教団体を直接管轄する行政機関は存在しないが、宗教団体に関する法人制度はあり、宗教団体はフィリピン法人法典に則り、証券登記所に登録することで、宗教法人として法人格を得る。法人格の取得により、免税を受けることができる。

また、フィリピンで結婚式を執り行うためには、民法に基づき、政府の許可が必要であるため、司祭など婚姻儀礼の執行者は役所に登録を行う。ただし、ムスリムについては、別法（フィリピン・ムスリム身分法典）が適用されるため、この限りではない。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、フィリピンで多数派を占めるカトリックの概要について整理した。

図表 40 カトリック（フィリピン）の概要

教義	<b>聖書</b> 聖典として聖書がある。ただ、スペイン支配時に聖書の所有が制限されたため、フィリピンでは聖書を個人で所有している人は少なく、代わりに天地創造やキリストの生涯をつづった五行詩であるパシオンが普及している。
儀式や行事	<b>日曜日のミサ及び各種行事</b> 毎週日曜日に教会で行われるミサに出席するほか、定期的に行われる宗教行事に参加する。フィリピンでは、とりわけ復活祭前の聖週間が非常に盛大に祝われる。
教化育成	<b>教会を中心とした教化育成</b> 子供向けの日曜教室を開催するなど信者の教化育成においては教会が中心的役割を果たしている。
礼拝施設	<b>教会</b> 教会内には多数の聖像・キリスト像が飾られている。またフィリピンでは教会は大きな建物であることが多い。地域のイベント時には教会施設が活用されることも多く、教会は地域社会の拠点となっている。

## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

衣食住に関する禁忌や厳しい戒律はない。また、礼拝及び宗教教化育成の拠点として教会が大きな役割を果たしている。

図表 41 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆衣食住に関する禁忌は特にな 一般的カトリック信者には、衣食住に関し、生活上支障となるような規律・禁忌は特にな</p>
礼拝	<p>◆毎週日曜日と宗教行事の際に開かれるミサにて祈りをささげる カトリックの礼拝は毎週日曜日と宗教行事の際に開かれるミサでの礼拝が中心となる。ミサでは、司祭が中心となり、祈り、賛美歌、説教などが行われるほか、聖体拝領としてパンとぶどう酒が参加者に授けられる。フィリピンでは、ポピュラーソングが歌われるなどにぎやかな雰囲気の中でミサが行われる。</p> <p>◆家庭内にも「幼子イエスの聖像」など崇敬の対象がある 家庭にも「幼子イエスの聖像」、ロザリオなど何らかの崇敬の対象があることが多く、家庭内でも日常的に祈りがささげられている。</p>
教化育成	<p>◆子供向けのカトリック教室が教会で開かれる 信者の教化育成では教会が大きな役割を果たしている。教会では、カトリックの教義などについて教える子供向けの教室が開かれる。 ただし、フィリピンではカトリックの教義など宗教的知識について日常生活で学ぶことが多いため、信仰の厚い信者であっても知識が豊富でないこともある。</p> <p>◆公立学校では任意選択制の宗教教育が行われている フィリピンでは公立の小中学校において、希望者にのみ、宗教教育が行われている。教員が宗教の授業を受け持つことは禁止されており、授業は司祭などにより行われる。実際には授業の受講者が多い。</p>

### (2) 祭事

#### ① 定期的な宗教行事

主な宗教行事としては、キリストの生誕を祝う待降節・降誕節と、キリストの復活を祝う四旬節・聖週間・復活祭がある。どちらも、曜日を基準にした移動祭日であるため、毎年、数日程度、開催時期が変わる。キリストの受難の様子を描いた詩であるパシオンがフィリピンにおけるキリスト教の布教において大きな役割を果たしたため、キリストの受難に関する宗教行事である聖週間は盛大に祝われる。

また、聖人崇拜が盛んであり、各教会の聖人の日は町ぐるみでフィエスタとして祝われ

るほか、「幼子イエス祭り」と「聖ロレンソ・ルイスの祭り」の二つは国全体で祝われる。

図表 42 カトリックの主な宗教行事

日付 (2013年)	名称・概要
1月の第3週	<p><b>幼子イエス（サント・ニーニョ）祭り</b></p> <p>主の公現の祝日より数えて2番目の1月中旬の日曜日には、幼子イエスの祝いが行われる。ミサが行われるほか、信者は個人の「幼子イエスの聖像」を教会に持ちより司祭による祝別を受ける。</p>
2月13日～ 3月31日	<p><b>四旬節、聖週間、復活祭</b></p> <p>春分後の最初の満月後の月曜日にキリストの復活を祝う復活祭が行われる。復活祭前の1週間は聖週間と呼ばれ、キリストの受難に関する各種の行事が予定される。また、復活祭の前日までの6週間半の期間は四旬節（Lent）と呼ばれる。</p> <p>四旬節は灰の水曜日（Ash Wednesday）と呼ばれる日に始まる。この日、ミサでは悔い改めのしるしとして、信者の額に灰で十字架が描かれる。この後、聖週間では、日ごとに最後の晩餐やキリストの受難の死などを再現する宗教行事があり、教会内でミサが行われる。また、キリストの受難詩のパシヨンの詠唱を信者の自宅や教会で行う。</p>
9月28日	<p><b>聖ロレンソ・ルイスの祭り</b></p> <p>フィリピン人で初めてカトリック教会の聖人となった聖ロレンソ・ルイスを祝うための行事である。</p>
11月1～2日	<p><b>諸聖人の日（All Saints Day）・死者の日（All Souls Day）</b></p> <p>教会暦では11月1日が諸聖人の日、2日は死者の日と定められている。ただし、市民の間で両者に明確な区別はなく、両日が死者のための日と考えられており、墓参りなどが行われる。</p>
12月1日～ 2014年1月 12日	<p><b>待降節・降誕節</b></p> <p>キリストの生誕を祝う行事で、11月30日に最も近い日曜日から、キリストの降誕日まで行われる待降節と、降誕後、主の洗礼に至る期間までの降誕節からなる約1か月半の行事である。フィリピンでは12月16日から24日までの9日間、朝4時頃からミサ・デ・ガリョ（Simbang-Gabi）が行われる。25日の午前0時から深夜のミサが行われ、その後は家族で深夜の会食（ノチェ・ブエナ）を行う。</p>
町による	<p><b>フィエスタ</b></p> <p>教会の聖人の記念日は教会でミサが開かれるだけでなく、ミスコンテストなどが開催され、町の祭事として盛大に祝われる。</p>

## ② 冠婚葬祭

冠婚葬祭では、誕生、節目、結婚、葬儀のそれぞれの段階において儀礼が行われるが、どれも教会で開催される。

図表 43 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆生後数か月で幼児洗礼を受ける</p> <p>カトリック信徒となるための儀式として洗礼があり、フィリピン人のカトリックの場合、生後数か月の間に幼児洗礼を受けることが多い。洗礼では、司祭により聖水が額にかけられる。また、このときに、洗礼名が付けられることが多い。</p>
節目	<p>◆教会の正式な一員になるための通過儀礼として堅信が行われる</p> <p>子供が10～15歳位に成長し、カトリック教室などに参加し宗教的な知識を十分に身につけると教会の正式な一員となるための行事として堅信が行われる。当日は、司祭が子の頬を叩く、司祭が子の頭の上に手を置きながらその額に聖油で十字のしるしをつけるなどの行為が行われる。</p>
結婚	<p>◆結婚式は教会で行われ、離婚は認められていない</p> <p>結婚式は教会で行われる。結婚は永続的なものと考えられており、離婚は認められない。ただし、教会により結婚が無効と判断された場合は再婚ができる。</p> <p>◆法的には教会婚でなくとも問題はないが、教会婚がほとんどである</p> <p>フィリピンの法律上は、教会での結婚式を行わなくても結婚は認められるが、教会婚が正式であるという意識が強く、実質的には教会婚がほとんどを占める。</p>
葬儀	<p>◆教会で葬儀が行われた後、土葬される</p> <p>葬儀は教会で行われる。礼拝が行われた後、司祭が棺の中の遺体に聖水とお香の煙を振りかける。その後、遺体は墓地に運ばれ、土葬される。</p> <p>また、埋葬後9日間は親族・知人が死者の家に集まり、追悼の祈りをささげるほか、死者の日である11月1～2日には、毎年墓参りが行われる。</p>

図表 44 フィリピンのカトリック教会



提供) 本課職員

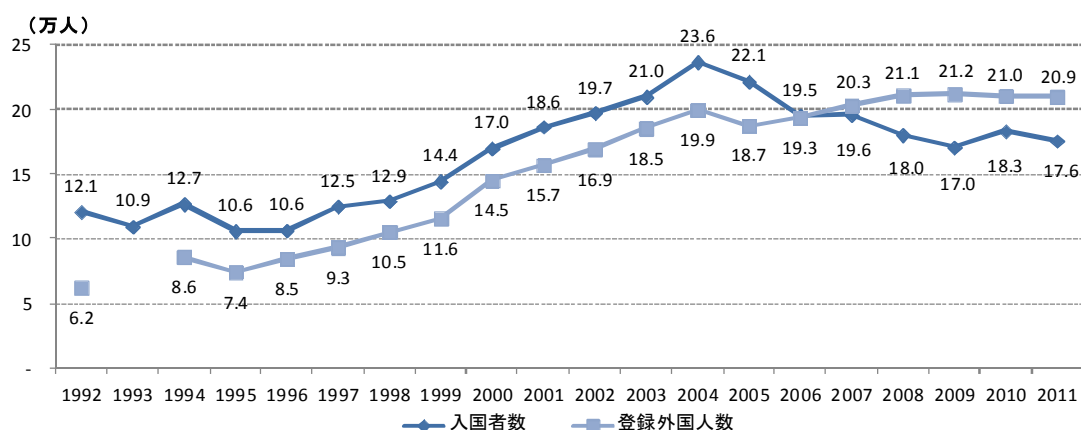
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) フィリピンから日本への渡航の傾向

日本への渡航者は非常に多く、在留外国人数は増加傾向にあり、20万人を超えている。1970年代半ば以後、エンターテイナーとしてフィリピン人女性が多数来日しており、日本人男性と結婚し日本に定住した人も多い。居住地としては関東地方や中部地方が多い。

図表 45 入国者数・在留外国人数の推移（フィリピン）



出典) 法務省『登録外国人統計』, 同『出入国管理統計』の各年版

図表 46 都道府県別在留外国人上位10都道府県（フィリピン, 平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	29,878人	14.3%
2	愛知県	26,636人	12.7%
3	神奈川県	18,253人	8.7%
4	埼玉県	16,552人	7.9%
5	千葉県	16,433人	7.8%
6	静岡県	12,517人	6.0%
7	岐阜県	8,971人	4.3%
8	茨城県	7,944人	3.8%
9	大阪府	6,177人	3.0%
10	群馬県	6,036人	2.9%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (4) ネットワークとコミュニティ

カトリックの教義や礼拝の様式は世界中で統一されており、日本には各地にカトリックの教会があるため、フィリピン人だけで集まり新規の宗教施設を建てるのではなく、日本の既存のカトリック教会に行き、その一員として宗教活動を行っている。また、エル・シャダイ (El Shaddai) やカップルズ・フォー・キリスト (Couples for Christ) など本国で活動の盛んなカトリックの団体は日本でも活動している。例えば、エル・シャダイは東京都、愛知県では定期的にミサと集会を実施している

ほかにもカトリック以外では、キリスト教の一派であるイグレシア・ニ・キリストも日本で活動しており、日本全国に10以上の信仰グループがある。

教会は日本で生活する上での結節点となっており、宗教行事を行う場所、同郷の人に会える場所、就職を含む生活面の情報が得られる場所という三つの役割を果たしている。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

衣食住の問題はなく、また、礼拝は日本の教会で代替可能であるため、日常では宗教生活上の苦労は少ない。ただ、子供への要理教育（カトリック信仰の基本を教えること）は今後の課題となっている。

図表 47 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆衣食住に関しては、特段、困難は生じていない</p> <p>カトリックでは生活上支障となるような禁忌はないため、特段、困難は生じていない。</p>
礼拝	<p>◆世界宗教であるため、日本の教会で代替可能である</p> <p>カトリックは世界宗教であるため、日本の教会でも代替可能である。そのため、日本の各地のカトリック教会に出かけ、日本人と一緒に宗教活動を行っている。</p> <p>◆外国語でミサを実施している教会が少なく、居住地域によっては苦労している</p> <p>宗教行事の内容が同じであっても、信者はできれば言葉が分かるミサへの参加を望む。しかし、日本では、英語やタガログ語でミサを実施している教会が少なく、また、実施されている場合も日本語のミサの後など不慣れた時間に開催されることが多いため、日曜日のミサに定期的に参加できないフィリピン人は多い。</p> <p>また、宗教活動上大きな問題となるわけではないが、フィリピンではミサではギターで伴奏をして聖歌を歌うことがあり、また、祈りの時に手をつなぐなどしてミサが進むのに対し、日本では全体としては厳かにミサが行われるため、日本のミサに違和感を覚える人もいる。</p> <p>◆マリア像など何らかの崇敬の対象を家庭内にも持っている</p> <p>在日フィリピン人女性はサント・ニーニョの像、マリア像、ロザリオなど何らかの崇敬の対象を家庭内に持っていることが多く、家庭祭壇があることもある。</p>
教化育成	<p>◆教化育成、子供への要理教育は日本では一番の課題となっている</p> <p>小学校に入学する時期になると、教会では通常、土曜学校、日曜学校が始まる。ただ、日本では外国語での教室はほとんど実施されておらず、土曜学校や日曜学校は朝の日本語のミサの後などに行われる。フィリピン人の母親は午後に行われる英語、場合によってはタガログ語のミサに出席することが多く、そうした場合、子供たちは日本語のミサ、その後の日曜学校には出席しないことが多く、結果として教化育成がうまくできないケースがある。</p>

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

本国と同様の行事が日本でも実施されており、基本的には日本の教会で代替可能である。ただし、英語やタガログ語を話せる神父は不足しており、ゆるしの秘跡（告解）など対応できていない事項もある。

図表 48 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆世界中で宗教行事は統一されているため、日本の教会で代替可能である</p> <p>宗教行事は世界中で同様に祝われるため、日本の教会でも本国と同様に参加できる。なお、日本の一般的な教会では、パシオンと呼ばれるキリスト受難詩を詠唱したり、楽器を用いて聖歌を歌いながらミサを行うなどといった本国で行っている活動が行われな いなど、細部の違いはあるが、信仰上大きな障害となるわけではない。</p> <p>◆フィリピンで特徴的な宗教活動についても一部の教会では実践されている</p> <p>パシオンの詠唱やクリスマス前のミサ・デ・ガリヨなどフィリピン特有のミサも一部の教会では行われている。また、聖ロレンソ・ルイス（フィリピンの聖人）への祈りや、聖母マリアに対するノベナ（連続して9日間祈ること）など、フィリピンで特に熱心に祝われる宗教行事についても一部の教会では祝われている。</p> <p>◆ゆるしの秘跡（告解）については、日本では神父が足りず対応できていない</p> <p>カトリック信者は少なくとも年に2回、クリスマスとイースターの前にゆるしの秘跡（告解）を行うことがすすめられている。年2回実施できない場合には、少なくともイースター時には実施する。なお、日本全体でフィリピン人の神父は20数名いるが、その全員がフィリピン人の告解に対応できるとは限らない。英語若しくはタガログ語のできる神父が不足している。そのため、費用を負担の上、期間中フィリピンから告解のため神父を呼んでいた教区もある。</p>
---

## ② 冠婚葬祭

日本の教会でも本国と同様な対応が可能であるため、主な儀礼の実施が可能である。ただ、埋葬については、土葬ができないことが課題となっている。

図表 49 冠婚葬祭における特徴

- ◆親がカトリックであるという証明書が手に入らず、幼児洗礼が実施できないこともある  
世界宗教であるため、幼児洗礼は日本の教会でも実施できる。  
ただし、幼児洗礼は両親がカトリックでないとできない。そのため、幼児洗礼に際しては、両親ともにカトリックの洗礼を受けた証明書を提出する必要がある場合がある。両親がうまく本国から証明書を手配できないこともあり、その場合、厳格な教会では子の洗礼を断られることもある。
- ◆堅信は、希望者には実施できている  
日本人やフィリピン人のシスターがセミナーを実施し、堅信に向けた学習をサポートしており、希望者に対しては特に問題なく実施されている。
- ◆結婚式は教会で特に滞りなく実施できている  
日本にも教会があるため、結婚式は特に滞りなく実施されている。
- ◆埋葬については、日本では土葬が難しいため、本国に送ることもある  
本国では土葬が基本であるが、日本では、条例により土葬ができない地域も多く、また、土葬のできる墓地も限られている。そのため、遺体を本国に送り帰すこともある。その場合、数十万円の費用が必要となる。信者が死亡するとミサで死者に対する献金が行われることもあり、遺体を本国に送る場合にはそうしたお金が活用されている。



## 第8章 インド

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

インドでは宗教を公的領域において平等に扱うことが「政教分離」政策の基本姿勢とされ、特定の宗教を国教と定めていない。宗教人口を見ると、2001年の調査では、国民の8割以上がヒンドゥー教を信仰し、次いでイスラーム、キリスト教、シク教、仏教と続く。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

インドは「政教分離」政策をとっているため、いかなる宗教及び宗教団体に対しても、法律上の公的な地位及び重要性が与えられていない。また、中央政府には宗教行政を一手に引き受ける所轄庁は存在しない。

また、インドには宗教法人法のような宗教団体にのみ適用される法律は存在しない。インドにおいて宗教団体として活動を行う場合、ごく限られた個人的な活動以外は、基本的に Society (Society というカテゴリーには、スポーツクラブや教育機関、病院のような施設・団体なども含まれる) というカテゴリーで各州に登録し、認可を受ける必要がある。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、インドにおいて多数を占めるヒンドゥー教の概要について整理した。

図表 50 ヒンドゥー教 (インド) の概要

教義	<b>ヴェーダ (聖典)</b> 古代インドのバラモン教の聖典の総称であり、紀元前 1200 年から紀元前 500 年にかけて編集されたと考えられるインド最古の文献である。ヴェーダを読むのは最上カーストのバラモンのみであり、一般のヒンドゥー教徒が日常的に読むことはほとんどない。
儀式や行事	<b>数多く開かれる多様な祭り</b> ヒンドゥー教にはホーリー、ディーワーリーなど数多くの祭りがあるが、州ごとに祝日は異なる。様々な神々に由来する祝祭は地域ごとに多様であるが、一般にムールティ (神像) が町中を練り歩く様が見られる。
教化育成	<b>日常生活を通して、身につけていく信仰</b> インドでは、宗教の教化育成が公教育の場で行われることはない。日常生活のあらゆる習慣がヒンドゥー教と密接に結びついており、生活の中で自然に宗教について学んでいく。
礼拝施設	<b>神殿</b> ヒンドゥー教の神殿には、心臓部にガルバ・グリハ (聖室) と呼ばれる部屋があり、その中にムールティ (神像) を安置している。

## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

インドのヒンドゥー教の信者の衣食住の習慣は多様であり、地域ごと、カーストごとでも異なるが、おおむね以下の特徴が挙げられる。

図表 51 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆今も続くカースト制度は、極めて多様で複雑である</p> <p>近代インドでは、身分制度「カースト」(ジャーティ)に基づく差別を法律で禁じているが、インド社会においては、カーストの考え方が社会に深く根差しており、「バラモン(司祭)」「クシャトリヤ(王族)」「ヴァイシャ(庶民)」「シュードラ(隷民)」の四つの身分(ヴァルナ)を基礎としながら、現在では、数多くのカーストが存在し、多様化している。カースト内の団結は強く、カーストごとに共通の習慣を持ち、職業、飲食、交際、通婚などに関する厳格な規制が存在している。</p> <p>◆「穢れ」に対する意識は強い</p> <p>上位のカーストは浄性が高く、菜食主義者が多い。飲酒も避ける傾向にある。不浄に陥ると沐浴などの儀礼所作を通じて浄化する。</p> <p>◆食生活においてはベジタリアンが多く、肉食(特に牛肉)が忌避の対象となる</p> <p>肉食が避けられ肉類、卵、魚が忌避の対象となる(卵だけ、魚だけ食べる人もいる)。中でも牛は神聖な動物であり、これを食することはタブーである。一般に、高位のカーストに属する人ほど肉食を避ける傾向が見られる。また、飲酒し酩酊することは野卑であるとされ、飲酒が禁止されている地区もある。</p> <p>◆パルダ(女性隔離)の習慣が依然として残っている</p> <p>上位カーストの間ではパルダと呼ばれる女性隔離の習慣があり、女性は家庭を守るという意識が強く、外出することは好ましくないものとされる。また、女性は露出の高い衣服を着用することを避ける傾向もある。</p>
礼拝	<p>◆日常的に神殿に行くとともに、家庭でも祭壇を設置し、家庭祭を行う</p> <p>日常的に神殿に参拝し、また、家庭でも祭壇を設け、プージャー(礼拝)を行う。信者は、個人的に特別な関係を持つイシュタ・デーヴァター(個人の神)を祈りの対象としており、家庭の成員がそれぞれ別の神を崇拝することもある。</p> <p>◆礼拝はプージャーと呼ばれる神像礼拝が中心となる。</p> <p>礼拝としては、プージャーと呼ばれる神像礼拝の儀礼が行われる。日々家庭で水、食物、花をささげて礼拝する簡単な儀礼から、神殿や祭りで詳細な儀軌に基づき司祭によって執り行われるものまで、形式は多様である。</p>

教化 育成	<p>◆日常生活の習慣を通してヒンドゥー教徒としての在り方を習得する インドでは、日常生活のあらゆる慣習や儀礼がヒンドゥー教と結びついており、生活の中で自然と宗教について学ぶ。</p> <p>◆公教育の場で宗教の授業はないが、私立学校では教化育成を行う学校もある インドは世俗主義政策を採用しており、公立学校での宗教教育はなされていない。ただし、インドには数多くのヒンドゥー教の私立学校が設立されており、これらの学校が子供の教化育成の担い手となっている。</p>
----------	---

## (2)祭事

### ① 定期的な宗教行事

ホーリー、ダシャラー、ディーワーリーがインドのヒンドゥー教の三大祭りと言われるが、ヒンドゥー教には数多くの祭りがあり、毎月のように祭事が行われている。あるものはインド全土で行われ、あるものは土地の共同社会のみで認められ、祭日は州によっても異なり、祭事の儀礼を執り行う方法も地域によって異なっている。

祭事の儀礼は神殿のみで完結するわけではなく、神殿を出て神像を担ぎ地域を練り歩くなど、地域の行事として行われる。

図表 52 ヒンドゥー教の主な宗教行事

日付	名称・概要
2月～3月	シヴァラートリ（シヴァ大夜祭） シヴァラートリでは、シヴァ神の信者は断食をし、夜を徹して祈りをささげる。
2～3月	ホーリー（水かけ祭り） ホーリーは、陽気と喧騒 <small>ひもぎょう</small> の祭りである。ホーリーは伝統的に無礼講で、カーニヴァルの雰囲気の中で人々は色水、色粉をかけあう。
7～8月	クリシュナ・ジャヤンティ（クリシュナ生誕祭） クリシュナの誕生日は、全インドで祝われる祭りである。断食の後、深夜、神が誕生したその時間に祝われる。
8～9月	ガネーシャ・チャトゥルティー（ガネーシャの第4日） 障害を払い財産をもたらす象頭の神ガネーシャを祝う祭りである。祭りでは、成功を祈り、粘土のガネーシャ像を祀り、プージャーを行った後、川に流して祈願する。
9～10月	ダシャラー 北インドでは、インドの叙事詩「ラーマーヤナ」におけるラーマの勝利を祝う祭りとして、南インドでは武器の神や学問の神の祭りとして催される。

10月～11月	<p>ディーワリー（光の祭り）</p> <p>富の女神ラクシュミーに祈りをささげる祭りである。人々は、戸口などに光をともし、新しい衣服を身に着け、爆竹を鳴らして祝う。</p>
---------	---

## ② 冠婚葬祭

人生の節目で行われる儀礼には、結婚・葬儀のほかに命名式、入門式などが挙げられる。

図表 53 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆命名式を経て、子供が家族の構成員として認められる</p> <p>子供が生まれたら、誕生日の数日後から数か月後に命名式が行われ、子供に正式の名前が授けられる。なお、命名式のタイミングは、乳児死亡率の高い家庭（貧困層）では遅い時期に、低い家庭（富裕層）では早い時期に行われる傾向が見られる。</p>
節目	<p>◆青年期の儀礼の中心をなすものとして、ヴェーダの入門式がある</p> <p>男子の青年期における中心的な儀礼は、10歳前後の若者に対して行われる入門式である。入門式は、上位3ヴァルナに属する男子にしか許されていない。男子は沐浴の後、特別な服装をまとい、その階級の一員になったことを示す聖なるひもをかけられる。なお、4番目のヴァルナであるシュードラでは、入門式は行われない。</p> <p>女子は、初潮を迎えた時期に、数日間小屋に隔離され、隔離が終わった後に祝いを行う。都市部ではこの伝統は余り見られないが、農村部では見られる。</p>
結婚	<p>◆結婚式は盛大に行われ、花嫁の家族から婚家へ持参財（ダウリー）が贈られる</p> <p>結婚は見合いが原則であり、同じカースト出身が望ましいとされる。また、法律で禁止されているものの、花嫁の家族から婚家へ贈られる持参財（ダウリー）の習慣は根強く残っている。</p> <p>結婚式は社会的地位の表現の場でもあり、司祭を呼び儀式を執り行うとともに、家族はできる限り盛大な結婚式を挙げる。</p>
葬儀	<p>◆遺体は火葬され、遺骨灰はガンジス川へ流される</p> <p>インドのヒンドゥー教徒は、死後火葬されるのが一般的である。死後、家族は遺体を整え、火葬場へ行進して運び、火葬される間祈りを奉げる。その後、死者の遺骨灰は聖なる河であるガンジス川へ流される。</p>

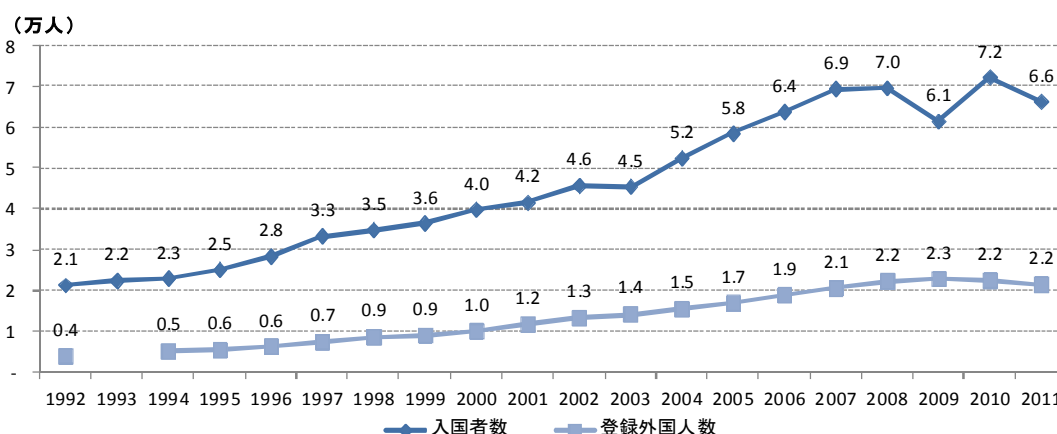
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) インドから日本への渡航の傾向

インド人の外国人登録者は1990年から増加し続け、2009年をピークに現在は2万人程度となっている。また、地域別に見ると首都圏及び関西地方に集中している。宗教で見ると、ヒンドゥー教徒が最も多く、次いでスィク教徒、ジャイナ教徒の順となる。

図表 54 入国者数・在留外国人数の推移（インド）



出典) 法務省『登録外国人統計』, 同『出入国管理統計』の各年版

図表 55 都道府県別在留外国人上位10都道府県（インド, 平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合	順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	8,521人	39.6%	6	埼玉県	880人	4.1%
2	神奈川県	3,120人	14.5%	7	愛知県	812人	3.8%
3	兵庫県	1,463人	6.8%	8	茨城県	619人	2.9%
4	千葉県	1,327人	6.2%	9	静岡県	575人	2.7%
5	大阪府	883人	4.1%	10	栃木県	369人	1.7%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

在日インド人の多くは、首都圏及び兵庫県（主に神戸市）に住んでいるが、地域で異なる特徴を有している。首都圏では近年来日した人が多く、また、地域の在日インド人数は増加傾向にある。一方、神戸市は昔からの定住者が多く、在日インド人数はおおむね横ばいである。神戸市には、関東大震災後に神戸市周辺に移り住んだ貿易商人のコミュニティがあり、市内にはヒンドゥー教、スィク教、ジャイナ教の神殿が存在する。

東京におけるインド人社会では单身男性が多く、多国籍企業に勤務するエリート層、インド料理店経営者・コック、非熟練労働者などが多く居住しているが、これらの階層間の人的ネットワーク関係は薄く、断片化されている。東京に住む在日インド人の多くにとつて、東京は一時的な就労の場ではなく、メンバーの入れ替わりは激しい。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

衣食住に関しては、余り積極的に外出や外食をせず、可能な限り食材を自ら調達して自炊しているのが現状である。また、ヒンドゥー教の神殿が日本には少ないため、宗教活動は家庭外ではほとんど実施できていない。

図表 56 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆南アジア共通の食材を用いて自炊するケースが一般的である</p> <p>宗教上牛肉は禁忌であり、高位カーストでは牛肉に限らず肉食が禁止されているが、低位カーストでは肉食、飲酒ともに問題はない。</p> <p>調理においては、南アジア料理と共通の食材（スパイスや調味料など）を用いること、及び禁忌の食品を食するリスクを回避することから、バングラデシュやパキスタンの食材を扱う食料品店から購入し、自炊することが多い。</p>
礼拝	<p>◆日本の住宅事情により、本国よりも簡素なスタイルで神を祀る</p> <p>家庭でも祭壇を設け、礼拝を行う必要があるが、住宅事情により祭壇や神像を置けない場合もあり、祭壇の代わりに部屋の一角にポスターを張り代用するケースもある。</p> <p>◆日本には神殿や出家者がなく、日ごろの悩みを相談できる場所がない</p> <p>日常的に神殿に参拝するインド人は多いが、東京と神戸にはインド人による宗教施設はあるものの、日本にはヒンドゥー教の神殿が少なく、心の休まる場所がない、と考えるインド人は多い。</p>
教化育成	<p>◆日本では信者の教化育成はほとんど行われていない</p> <p>ヒンドゥー教は生活の中で学ぶ面が非常に大きいですが、日本は大きく社会環境が異なり、また、日本にはヒンドゥー教の神殿もほとんどないため、信者の教化育成はほとんど行われていない。</p>

### (2) 祭事

#### ① 定期的な宗教行事

身近にヒンドゥー教の神殿がないため、本国のように盛大な祭事を行うことは難しく、地域の集会所などで簡素化された形で祭事を催すケースが多い。

図表 57 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆集会所を借り切って祭事を行う</p> <p>在日インド人は、言語州ごとに 20～30 名程度で集まり集会所を借りて、宗教行事を祝い、食事をとるイベントを実施することがある。その場合、ヒンドゥー教の司祭が少ないため、コミュニティの中で宗教的知識の豊富な人が本国の司祭の役割を代替していることが多い。例えば、東京のインド人コミュニティでは、ディーワーリー、ポンガルや、女性向けに月例のプージャーなどを開催している。</p>
---

## ② 冠婚葬祭

結婚については、本国同様見合いが主流であり、本国に戻って挙式するケースが多い。葬儀については、ヒンドゥー教の神殿がある場合には対応できているが、ない場合にどうしているかは不明である。

図表 58 冠婚葬祭における特徴

<p>◆見合い結婚をし、本国で挙式するケースが一般的である</p> <p>結婚相手は見合いが主流で、同カーストに属する人の中から両親が決めるケースが一般的である。また、結婚式は本国に戻り行われることが多い。</p> <p>◆ヒンドゥー教の神殿がある地域では、葬儀について特段の問題は認められない</p> <p>葬儀については、東京にはヒンドゥー教系の新興宗教であるクリシュナ意識国際協会（ISKCON NEW GAYA JAPAN）の施設、神戸にはヒンドゥー教の神殿が設置されており、これらを活用できる場合は、特段の問題はない。近隣にこうしたより所とする神殿がない場合の在日インド人の置かれている状況については不明である。</p> <p>なお、日本と同様に火葬が基本であり、死者の遺骨灰は聖なる河とされるガンジス川へ流される。ガンジス川へ流すためには本国に輸送する必要があるが、在日インド人が、遺骨灰についてどのように対応しているかは不明である。</p>
---

## 第9章 ネパール

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

2001年の国勢調査では国民の8割以上がヒンドゥー教を信仰しており、次いで仏教、イスラームと続く。なお、近年、統計上ヒンドゥー教の信者は減少し、仏教徒が増加する傾向にある。ネパールは、以前はヒンドゥー教を国教としていたが、2006年より世俗国家となり、ヒンドゥー教が国教でなくなったため、自らの信仰を自由に表明できる環境が社会的に整いつつあり、統計調査の回答にも反映されていることが背景にある。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

ネパール王国として約240年王政が続いていたが、90年代からの民主化運動を経て、2008年5月に連邦民主共和制への移行が宣言され、王制は廃止された。王政時代には、ヒンドゥー教が国教であったが、2006年の暫定憲法により世俗主義を原則としている。

また、ネパールでは、宗教団体にのみ適用される登録制度は存在せず、ネパールで活動する宗教団体は、社会的、宗教的、文芸的、文化的、科学的、教育的又は慈善的活動を実施する団体として、郡行政事務所に登録することとなる。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、ネパールにおいて多数を占めるヒンドゥー教の概要について整理した。

図表 59 ヒンドゥー教（ネパール）の概要

教義	ヴェーダ（聖典） 古代インドのバラモン教の聖典の総称であり、紀元前1200年から紀元前500年にかけて編集されたと考えられるインド最古の文献である。ヴェーダを読むのは、最上カーストの司祭であるバフン（バラモンに相当）のみで、一般のヒンドゥー教徒が日常的に読むことはほとんどない。
儀式や行事	数多く開かれる多様な祭事 ネパールでは年間を通じて様々な祭事があり、特定の神との関係が深い行事や農耕に関わる行事などが存在するが、最大の祭りはダサインである。地域によっては、仏教とヒンドゥー教の習合も見られる。
教化育成	日常生活を通して、身につけていく信仰 日常生活のあらゆる習慣は、ヒンドゥー教と密接に結びついており、ヒンドゥー教徒は、生活の中で自然に宗教について学んでいく。
礼拝施設	礼拝の場は神殿 ヒンドゥー教の神殿には、心臓部にガルバ・グリハ（聖室）と呼ばれる部屋があり、その中にムールティ（神像）を安置している。



## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

ネパールは、世界で唯一のヒンドゥー王国として独自の発展を遂げてきた。王政時代には、国家の統合にヒンドゥー教を用いてカースト体系を作り、統治してきた歴史を有している。ネパールでは、仏教徒などの民族もヒンドゥーのカーストに組み込まれており、カーストごと、民族ごとで、日常生活の習慣や考え方が異なっている。

図表 60 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<ul style="list-style-type: none"><li>◆<b>今も続くカースト制度は、ネパール独自の形態をとり、極めて多様で複雑である</b><p>カースト制度は、古代インドを起源とする「ブラーマン（司祭、バフン）」、「クシャトリヤ（王族、チェトリ）」、「ヴァイシャ（庶民）」、「シュードラ（隷民）」の四つの身分を基礎としながら細分化されたヒンドゥー教の身分制度として知られる。</p><p>ネパールには地域によって複数のカースト体系が存在し、それぞれのカースト序列が併存ないしは入れ子状に認識されている。</p><p>ネパールでは、王制の枠組みの中で、カースト制を長い間認めてきた歴史があり、カーストに関する意識は根強い傾向がある。</p></li><li>◆<b>「穢れ」に対する意識は強い</b><p>穢れに対する意識が非常に強く、食べものを含め、他者の穢れと接触することを強く避ける。そのため、低（とくに不可触）カーストと一緒に食事することや、水の回し飲みなどは強く忌避される。また、ネワールの場合、台所は不浄なものを台所に入らせないという考え方により、最上階に設置するのが望ましいとされる。</p></li><li>◆<b>食生活では牛肉が忌避の対象となる。菜食主義者は高カーストの一部のみである</b><p>牛は神聖な動物で、国の動物とされた歴史的な経緯から、牛を殺すことは大変罪が重く、世俗化された後も、牛を屠（ころ）ることは法令で禁止されてきた。</p><p>ネパール人の食生活は、カーストが高くなるほど、菜食主義の傾向も強くなる。特に司祭の間では、食材、料理法、料理場所、食事方法などを浄・不浄の概念で律し、肉類、卵、酒類のみならず、ニンニク、玉ねぎなどの一部の野菜も忌避される。チェトリ・カースト以下では、食事に関する一定の浄・不浄の決まりはあるが、食材の自由度は高くなっている。</p></li><li>◆<b>高カーストの間でも、若い世代の間で飲酒をする人は増えつつある</b><p>ヒンドゥー教では、飲酒し酔酩（めいてい）することは本来野卑であることとされていた</p></li></ul>
-----	---

	<p>ため、飲酒をする民族集団は、カースト体系上、低く位置づけられた。しかし、近年は、高カーストであっても、若い世代の間では、家族の前では飲酒を控えるが、外食時に飲酒する人も増えている。</p>
礼拝	<p>◆日常的に神殿に行くとともに、家庭でも祭壇を設置し礼拝する</p> <p>ヒンドゥー教徒は、日常的に神殿に参拝している。毎朝神殿に参拝してから会社に行く人も多く、都市部・山間部ともに見られる習慣である。</p> <p>家庭では、部屋に祭壇を設けて写真や花を飾り、礼拝を行っている。</p> <p>◆礼拝はプージャーと呼ばれる神像礼拝が中心となる</p> <p>礼拝としては、プージャーと呼ばれる神像礼拝の儀礼が行われる。日々家庭で水、食物、花をささげて礼拝する簡単な儀礼から、神殿や祭りで詳細な規則に基づき司祭によって執り行われるものまで形式は多様である。</p>
教化育成	<p>◆かつてほど教化育成に積極的ではないが、社会における宗教の影響は依然大きい</p> <p>2006年までは、ヒンドゥー教が国教であったため、公教育内においても、国語の教科書などにヒンドゥー教に密接に関連のある題材が用いられることなどが多かった。</p> <p>現在の新教科書の内容については未確認であるが、世俗主義の原則が採択された現在でも、政府の国営テレビにおいて、宗教に関連したプログラムが放送されるなど、公的な領域における宗教の影響はいまだ大きいといえる。</p>

図表 61 ネパールのヒンドゥー教神殿 (パシュパティナート)



出典) Nepal Tourism Board, *Naturally Nepal* (<http://welcomenepal.com/>) より

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

ネパールでは、農耕や季節や時期に関わる行事や神々や有名な神殿の祭りなど、数え切れないほどの祭事が行われている。祭事の儀礼を執り行う方法も地域によって異なっている。祭事の儀礼は神殿のみで完結するわけではなく、山車を担ぎ地域を練り歩くなど、地域の行事として行われる。

図表 62 ヒンドゥー教の主な宗教行事

日付	名称・概要
2月～3月	シヴァラトリ（シヴァ大夜祭） シヴァラトリは、シヴァ神の生誕を祝う祭りであり、神殿に祀られているシヴァの像に参拝する。神殿の周辺では、たき火がたかれ、信者は食べ物を分かち合い、歌や踊りを楽しむ。
2～3月	ホーリー（水かけ祭り） ホーリーは、春の到来を祝う陽気と喧騒の祭りである。ホーリーは伝統的に無礼講で、カーニヴァルの雰囲気の中で人々は色水、色粉をかけあう。
7～8月	クリシュナ・アスタミ（クリシュナ生誕祭） クリシュナ・アスタミは、クリシュナ神の生誕を祝う祭りである。人々は、クリシュナ神を祀る神殿に参拝し、花や食べ物、菓子などを奉納する。
9～10月	ダサイン 10日間にわたり行われるネパール最大の祭事であり、ドゥルガー女神が魔神を打ち負かしたことを祝う行事である。地域の長老たちが、神殿に祀られてきた複数の古い直剣を奉持し、神の勝利を祝う。
10月～11月	ティハール（光の祭り） ダサインに次いで大きな祭りである。富の女神ラクシュミーへの儀礼として、女神を招く灯明がともされ祝われる。様々な果実などの供物が備えられ、家族の健康が祈られる。

## ② 冠婚葬祭

人生の節目で行われる儀礼には、結婚・葬儀のほかに命名式、入門式などが挙げられる。

図表 63 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆命名式を経て、子供が家族の構成員として認められる</p> <p>子供が生まれたら、出生時刻、方位等を司祭に見てもらおう。その後、命名式を経て、司祭により子供に正式な名前が授けられる。</p>
節目	<p>◆青年期の儀礼の中心をなすものとして、入門式がある</p> <p>男子の青年期における中心的な儀礼は、10歳前後の若者に対して行われる入門式である。入門式は、高カーストに属する男子にしか許されていない。入門式においてそのカーストの一員になったことを示す聖なるひもをかけられる。低カースト（不可触カースト）の場合、この祝いは行われない。</p> <p>女子は、初潮を迎えた時期に、一週間程度別室ないし小屋に隔離され、隔離が終わった後に祝いを行う。都市部のネワール族の間では、仏教の尼僧院に数日預ける習慣が新たに生まれている。</p>
結婚	<p>◆花嫁の家族から婚家へ持参財が贈られるケースが主流だが、民族により異なる</p> <p>結婚は見合いが原則であり、同じカースト出身が望ましいとされる。ネパールでは、花嫁の家族から婚家へ贈られる持参財（ダウリー）の習慣が主流だが、民族集団では、逆に男性が、結婚時に婚資を花嫁側に支払う場合もある。結婚時には司祭を呼び、儀式を行う。</p>
葬儀	<p>◆遺体は火葬され、遺骨灰はガンジス川へ流される</p> <p>ネパールのヒンドゥー社会では、火葬が主流である。遺体は川べりにあるガートと呼ばれる火葬場で火葬され、死者の遺骨灰は聖なる河であるガンジス川へと続く支流に流される。</p> <p>火葬場には火葬専門の司祭が配置されており、火葬と葬送の儀礼を執り行う。</p>

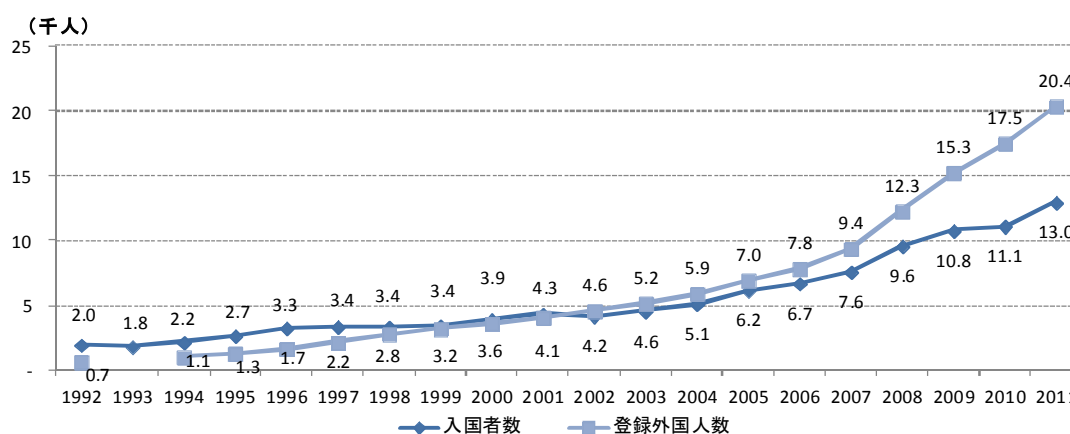
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) ネパールから日本への渡航の傾向

ネパールから日本への渡航者は、東京が最も多く、次いで愛知県となっている。在留外国人の多くはバフンやチェトリなど高カーストの留学生である。他方、レストランでコックとして働く人も多い。

図表 64 入国者数・在留外国人数の推移（ネパール）



出典) 法務省『登録外国人統計』, 同『出入国管理統計』の各年版

図表 65 都道府県別在留外国人上位10都道府県（ネパール, 平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	7,752人	38.0%
2	愛知県	2,126人	10.4%
3	千葉県	1,206人	5.9%
4	神奈川県	1,201人	5.9%
5	埼玉県	1,110人	5.4%
6	福岡県	1,052人	5.2%
7	大阪府	864人	4.2%
8	兵庫県	478人	2.3%
9	静岡県	405人	2.0%
10	群馬県	374人	1.8%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

在日ネパール人は、様々なカーストや民族など重層的なコミュニティを形成しており、国籍又は宗教単位のコミュニティを形成していない。

近年、ネパール本国では、高カーストに属する集団と、先住の民族集団との対立関係が存在し、この関係が在日ネパール人のコミュニティ形成にも影響を及ぼしている。加えて、超過滞在者の増減に合わせて在日ネパール人の民族やカーストの構成も変動しており、様々なコミュニティが離合集散してきた歴史を有する。

2000年代に入り、ネパールで海外在住ネパール人協会（NRNA）が設立され、2004年に日本支部（NRNA JAPAN）が設立された。同団体の日本支部は、在日ネパール人に対する支援などを行っている。なお、運営主体は、バフンやチェトリなど高カーストで占められているが、加盟に当たっては、身分、出身地などは問われない。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

在日ネパール人の生活や考え方は、日本社会の中で変容しており、カーストに関する意識はやや希薄化している。また、在日ネパール人は総じて日本で子育てを行うことを難しいと考えており、本国で子供を育てるネパール人も多い。

図表 66 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆在日ネパール人のカースト意識は、本国よりもやや希薄化する傾向にある</p> <p>カーストに対する意識は、本国に比べて日本では希薄化する傾向にある。これは、日本社会では身分ではなく能力が重視されるため、現実的な価値観がネパール人の間で浸透していることによる。</p> <p>◆浄・不浄の観念により、一部の日本的な食習慣は受け入れられない</p> <p>ヒンドゥー教では穢れに対する意識が非常に強く、食べものを含め他者との共用を強く避ける。そのため、食べ残した食物の摂取、飲物の回し飲み、なべ料理を他人と囲むこと、（もちつきなどで）素手でこねたもちを食べることは不快なものとして受け止められがちである。</p>
礼拝	<p>◆日本にはまだネパール人の設立するヒンドゥー教の神殿はない</p> <p>日本には、ネパール人が設立するヒンドゥー教の神殿は存在しない。日本には、インド人の建立したヒンドゥー教の神殿は存在するが、同じヒンドゥー教徒であっても、在日ネパール人は在日インド人とはコミュニティを共有しておらず、インド人の設けた礼拝空間をネパール人が利用するケースはほとんど見られない。</p>
教化育成	<p>◆小学校進学時には本国に子供を帰すケースが多い</p> <p>日本には、ネパール人学校がないため、保育園・幼稚園まで通わせるケースはあっても、進学時に親は子供を本国に帰し、ネパールにいる親族が子供を育てることが多い。</p> <p>日本で育つとネパールの文化が身につかず、また、日本への定住が難しいこと及び漢字の難しさなどを認識しており、将来のネパールでの生活を見据え、本国で教育を受けさせることが望ましいと考える両親は多い。</p>

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

在日ネパール人は、本国に比較すると規模は小さいが、日本でも行事を行っている。

図表 67 定期的な宗教行事に関する特徴

#### ◆集会所を貸し切り、地域のネパール人で集まり祭事を実施している

在日ネパール人は、集会所やホールなどを貸し切り、祭事を実施している。例えば、ダサインを祝う祭りでは、額にティカ（赤い印）を授け、歌ったり踊ったり、食事をするイベントが開催されている。

#### ◆日本社会の生活環境に合わせて、開催する傾向が見られる

日本における祭事は、日本社会で働くネパール人の労働環境に配慮して、盆・年末年始、ゴールデンウィークなど日本の休暇の枠組みに合わせて開催されている。

なお、司祭が必要となる場合は、コミュニティの中で宗教的知識の豊富な人が本国の司祭の役割を代替していることが多い。

### ② 冠婚葬祭

現状では、在日ネパール人の葬儀のニーズが顕在化する段階には至っていない。

図表 68 冠婚葬祭における特徴

#### ◆日本にいる在日ネパール人の司祭が立会いのもと婚禮の儀式を挙げることもある

ネパール人同士が日本で結婚式を行うケースは少ないが、日本で結婚式を挙げる場合には、在日ネパール人の司祭が立会いのもとで婚禮の儀式を挙げている。

国際結婚の場合、ネパール人男性と日本人女性が結婚するケースが多い。こうしたケースでは、夫が妻側のしきたりに合わせるなど、ネパール人男性は比較的日本社会に適応している。

#### ◆葬儀のニーズが顕在化するには至っていないのが現状である

ヒンドゥー教徒は遺骨灰をガンジス川に流すため、日本で亡くなったネパール人の遺骨灰については、何らかの対応が必要になると考えられるが、ネパール人は近年来日した人が多く、世代的に死や老いなどの段階にはまだ達しておらず、葬儀のニーズが顕在化するまでに至っていない。

## 第10章 パキスタン

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

パキスタン・イスラーム共和国はイスラームを国教とし、国民の9割以上がムスリムである。ムスリムのうち約8割がスンナ派、約2割がシーア派である。イスラーム以外ではヒンドゥー教徒やキリスト教徒が多い。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

宗教に関しては宗教省（Ministry of Religious Affairs）が所管しており、ハッジ（聖地マッカへの巡礼）支援やザカート（困窮者への制度的な喜捨）の徴収・分配、イスラームに関する教育・研究の推進などを行っている。

宗教団体に関する法人制度はなく、原則として、宗教団体の設立や運営は自由に行われている。ただし、イスラーム以外の宗教団体や一部のイスラーム団体については宗教施設の登録が義務づけられている。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、パキスタンの国教であり、多数派を占めるイスラームの概要について整理した。

図表 69 イスラーム（パキスタン）の概要

教義	クルアーン クルアーンは預言者であるムハンマドが神から預かった啓示を記録・編集したものであり、ムスリムの守るべき規範を示している。
儀式や行事	毎週金曜日の集団礼拝及び祭事 毎週金曜日の昼に礼拝施設にて集団礼拝が行われる。また、断食明け祭りや犠牲祭などの祭事の際にも礼拝施設に集まり集団礼拝や導師による説教が行われる。
教化育成	クッターブやマドラサといった宗教学校における教化育成 クッターブやマドラサと呼ばれる宗教教育を行う宗教学校がある。また、州によってはイスラーム学が公教育の授業に組み込まれている。
礼拝施設	マスジド マスジド内には礼拝用の空間があるが、偶像崇拝が禁止されているため、神像などはなく、祭壇もない。また、礼拝の前に所定の流れに沿って流水でからだを洗うため、マスジドには水場が設置されている。



## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

六信五行の義務やクルアーンに定められた食事に関する禁止事項などがあるが、イスラームは個人を単位に宗教活動を行っており、遵守の程度には個人差がある。

図表 70 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆<b>豚肉とアルコール類は禁止されている</b></p> <p>イスラームでは飲食物をハラール（食べてもよい食品）とハラーム（食べてはいけない食品）に分けている。豚肉と適切な手続で処理されていない動物の肉、アルコール類などはハラームに属するため、飲食が禁じられている。</p> <p>◆<b>女性はみだりに親族以外の男性の視線にさらされることを強く避ける</b></p> <p>イスラームでは女性はみだりに肌が男性の視線にさらされることを避けるが、南アジアではその傾向が強く、そのため、住居には女性専用の入り口や部屋があり、身内以外の男性と接点を持たず生活できるように設計されている。</p> <p>外出時には手足だけでなく、髪まで含め肌を覆い隠すことで視線にさらされないようにしており、ヴェールなどで顔まで覆い隠す人もいる。</p>
礼拝	<p>◆<b>1日5回の礼拝を行う</b></p> <p>早朝、昼、午後、日没時、夜間の1日5回の礼拝を行う。5回の礼拝の時間になると、アザーンと呼ばれる礼拝の呼びかけがマスジドから告げられる。ただし、礼拝の時間は厳密に行われるわけではなく、アザーンを参考にしつつ個人がタイミングを見つけ礼拝を行う。</p> <p>◆<b>毎週金曜日の昼はマスジドに集まり集団礼拝を行う</b></p> <p>毎週金曜日の昼にはマスジドで集団礼拝が行われる。成人した男性は集団礼拝に参加するものと考えられており、商店や会社は休業となる。集団礼拝では、礼拝のほかにイマーム（導師）による説教が行われる。</p> <p>◆<b>ふだんの礼拝場所には指定がなく、様々な場所で行われる</b></p> <p>集団礼拝時以外は、礼拝の場所に指定はない。そのため、個人の生活にあわせ、会社、学校、家庭など様々な場所で礼拝が行われる。家庭ではカーペットを敷き、清潔に保たれた礼拝用のスペースが確保されていることが多い。</p>
教化育成	<p>◆<b>宗教学校において宗教教化育成が行われる</b></p> <p>クッターブやマドラサと呼ばれる宗教学校で宗教教化育成が行われている。クッターブは家庭で子供たちに宗教教化育成を行っている小規模なものであり、マドラサはマスジドに併設するものや寄宿舎を持つ大規模なものもある。</p> <p>また、パキスタンでは州により初等・中等教育の内容は異なるが、イスラームの歴史や教えを学ぶイスラーム学が必修科目となっている州もある。</p>

#### (4) 祭事

##### ① 定期的な宗教行事

イスラームではヒジュラ暦（イスラーム暦）と呼ばれる暦を採用している。ヒジュラ暦は月の満ち欠けを基準とする太陰暦であり、1年は12か月354日（又は355日）である。そのため、宗教行事は西暦のカレンダー上は毎年実施される時期が少しずつ早くなる。

断食明け祭り（イード・アル・フィトル）と犠牲祭（イードゥル・アズハ）はイスラームの二大祭と呼ばれ、これらの祭りの際には、ムスリムの男性は早朝マスコドに集まり、イード礼拝と呼ばれる集団礼拝を行う。

図表 71 イスラームの主な宗教行事

ヒジュラ暦 (AH)	名称・概要	西暦換算 AH1434年 AH1435年
第1月10日	<p>アーシューラー（Ashura）</p> <p>ムハンマドの孫であるフサインの殉教を追悼するためのシーア派起源の行事である。夜に哀悼詩の朗読などが行われるほか、男性は隊列を組み街中を、鎖を激しく身体に打ち付けるなどフサインの苦難を追体験しながら行進する。スンナ派とシーア派の対立が表面化する行事でもあり、毎年衝突がある。</p>	<p>2013年 11月24日</p> <p>2014年 11月14日</p>
第3月12日	<p>預言者生誕祭（Milad-un-Nabi, マウリド・アン・ナビー）</p> <p>預言者であるムハンマドの誕生日で、盛大な祭りが開かれる。</p>	<p>2014年 1月24日</p> <p>2015年 1月14日</p>
第10月1日	<p>断食明け祭り（Eid-ul-Fitr, イード・アル・フィトル）</p> <p>ヒジュラ暦第9月（ラマダーン）の1か月間、日の出から日没まで飲食物を全く口にしない断食が行われる。断食明け祭りは、ラマダーンが明けたことを祝う大祭であり、3日間にわたって行われる、ムスリムにとって一番の祝日である。祭りの間は各家庭で豪華な食事が振る舞われ、人々は友人や親族の家を訪問し合う。</p>	<p>2014年 8月8日</p> <p>2015年 7月29日</p>
第12月10日	<p>犠牲祭（Eid-ul-Azha, イードゥル・アズハ）</p> <p>ヒジュラ暦第12月10日は聖地マッカへの巡礼の最終日で、この時期には各地で犠牲祭が行われる。犠牲祭では、牛、羊などの動物がささげられ、各家庭で盛大な料理が出される。各地で裕福な者は牛ややぎを寄進し、貧しい人や近隣にも分け与えられる。</p>	<p>2014年 10月15日</p> <p>2015年 10月5日</p>

注) 宗教行事は月の満ち欠けを基準とする太陰暦に基づき行われるため、1日程度ずれる可能性がある。

## ② 冠婚葬祭

冠婚葬祭のそれぞれにおいて行事が行われる。行事は、家庭での宴や地域での割礼など、マスコッドだけではなく、様々な場所で行われる。

また、イスラームでは火葬が禁じられており、死者は墓地にて土葬される。

図表 72 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆子供が生まれるとアキーカと呼ばれる祭事を実施</p> <p>生後3か月ほどの間に各家庭に親族や友人を招待し、アキーカと呼ばれる儀式が行われる。アキーカでは乳児の髪をそり落とす、神への感謝を示すため犠牲獣としてやぎをささげるなどが行われ、豪勢な料理が振る舞われる。また、イスラーム学者を呼び、命名式が行われる。</p>
節目	<p>◆男の子は必ず割礼を行う</p> <p>イスラームでは割礼を行う国が多く、パキスタンでも男性は割礼を行う。割礼の日には、親族や知人を家庭に招待し、お祝いの宴が開かれる。</p>
結婚	<p>◆結婚は個人間の契約であり、また、披露宴は日本に比べ簡素である</p> <p>イスラームでは、結婚は個人間の契約であるため、宗教行事としては「婚姻契約書」に花婿と花嫁及び証人が署名を行えば十分である。また、披露宴も開催されるが、親族・知人が集まり、食事し、クルアーン<small>クルアーン</small>の暗誦を行う程度の簡素なものである。</p> <p>◆結婚時に花嫁が花婿に財貨を渡す</p> <p>イスラームでは「マフル」と呼ばれる花婿から花嫁への婚資の支払が義務とされているが、パキスタンでは、婚姻時に女性側が一定金額の金銭などを男性側に渡す「花嫁持参財」の文化がある。女性の人権保護の観点から1976年に禁止令が出されたが、効果は余りあがっていないといわれている。</p>
葬儀	<p>◆マッカの方角に頭を向け土葬される</p> <p>イスラームでは火葬が禁じられており、遺体はマッカの方角に頭を向け土葬される。埋葬の際には、導師の先導のもと、クルアーンの一節が詠唱され、「葬列の礼拝」という特別な礼拝が行われる。</p> <p>◆埋葬後3、10、40日目に儀礼が行われる</p> <p>埋葬後3日目、10日目、40日目、1年目に親族や知人の男性は墓地に行き、死者のためにクルアーンを詠唱し、「葬列の礼拝」を行う。とりわけ、40日後の儀礼は、葬儀に間に合わなかった人も集まり、最も盛大に行われる。</p>

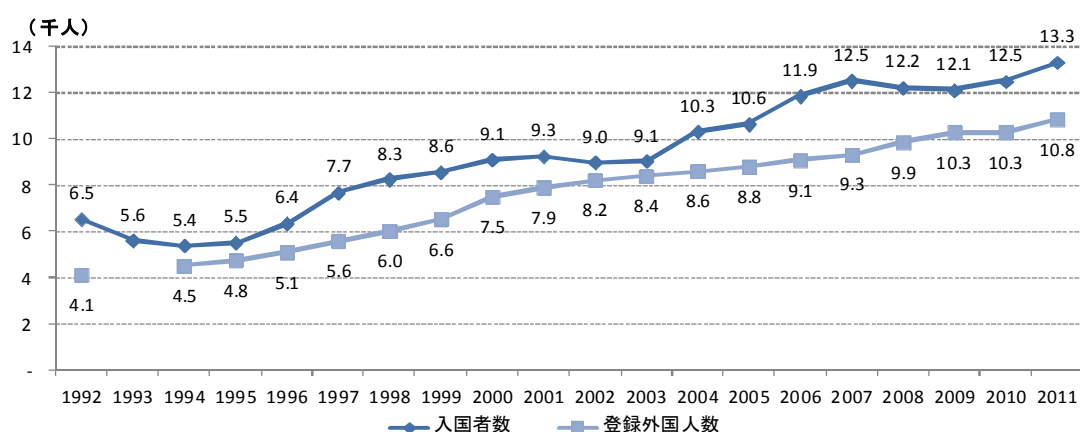
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) パキスタンから日本への渡航の傾向

入国者数、在留外国人数ともに緩やかな増加傾向にあり、在留外国人数は1万人を超えている。来日目的は出稼ぎが多いため、来日者は男性が多く、日本人と結婚し永住する人も一定程度いる。

図表 73 入国者数・在留外国人数の推移（パキスタン）



出典) 法務省『登録外国人統計』, 同『出入国管理統計』の各年版

図表 74 都道府県別在留外国人上位10都道府県（パキスタン, 平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	埼玉県	1,961人	18.1%
2	東京都	1,249人	11.5%
3	愛知県	1,109人	10.2%
4	神奈川県	1,031人	9.5%
5	千葉県	811人	7.5%
6	茨城県	714人	6.6%
7	群馬県	638人	5.9%
8	栃木県	452人	4.2%
9	富山県	442人	4.1%
10	静岡県	352人	3.2%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

イスラームは世界宗教であり、教義や礼拝の方法などは世界中で統一されており、また、言語もアラビア語に統一されている。そのため、異なる国の人が同じマスジドを利用して余り支障がなく、宗教に関するコミュニティは、国単位ではなく、イスラームを単位として構成されており、パキスタン人ムスリムという宗教団体はほとんどない。特定の宗教団体が日本に進出するというよりは、出稼ぎに来た個人や定住者が地域で集まり、マスジドを建設しているのが現状である。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

日常生活上では「食」に関する制限が課題となっており、ムスリムは地域の商店ではなく、専門のハラールフード店やオンラインストアで食材を購入している。

また、礼拝や教化育成についてはモスクの有無により地域の状況は大きく異なる。モスクがある場合には、モスクを拠点に様々な宗教に関する活動が行われるようになるが、モスクがない場合にはモスクが担っていた礼拝や教化育成はほとんど家庭内で行われている。

図表 75 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆食材はオンラインストアなどで購入する</p> <p>禁忌はアルコール類と肉類（豚肉など）であるため、野菜などは地域の商店で購入することもあるが、禁忌の食材が混ざらないよう、食材はハラールフード専門店若しくはオンラインストアで購入することが多い。</p> <p>◆服装や住宅について宗教上は大きな支障はない</p> <p>服装については、学校教育において水着や体操着など肌の露出の多い服を着る必要があるため、女の子の場合、服装が問題となることがあるが、基本的には服装や住宅については大きな支障はない</p> <p>◆判断に迷った場合には本国のモスクに問い合わせることもできる</p> <p>生活の中でイスラーム法上、行って良い行為か迷った場合には、イスラーム法の学者に相談する。日本での生活は本国とは大きく異なるため、迷うことも多いが、日本からでもオンライン上で相談ができる。</p>
礼拝	<p>◆モスクがある場合には礼拝の拠点となる</p> <p>モスクがある場合には金曜礼拝などがモスクで行われるとともに、モスクを拠点に、様々な宗教行事が開催されるようになる。ただ、礼拝の場としては、礼拝用の大きなスペースと、礼拝前の清めのための水場があれば十分なため、日本では住宅やオフィスビルの1室が礼拝の場として活用されていることもある。</p> <p>◆モスクがない場合であっても、場所を探し礼拝を行っている</p> <p>モスクがない場合、礼拝は家庭を中心に行われている。1日5回の礼拝は維持されるため、家庭にいない時間帯には、職場や学校で空き教室や会議室などを利用し、礼拝を行っている。</p>
教化育成	<p>◆子供の教化育成の環境は不十分である</p> <p>モスクでボランティアクラスなども開催されているが、子供の教化育成の環境は不足している。本国であれば、生活の中で宗教知識が身につくが、日本</p>

	<p>では意識的に学習しなければ知識は身につかないため、課題となっている。</p> <p>また、日本の学校では水着の着用など宗教上の問題が生じ、また、パキスタン人男性との結婚を考えると本国の文化や言語を身につけておく必要があるため、女子の場合、教育のために両親のどちらかが子供を連れ本国に帰ることも多い。</p>
--	--

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

定期的な宗教行事については、日本でも何らかの形で行われているが、宗教行事の日が祝日であるとは限らないといった事情から、プログラムについては本国よりも簡素化された形で実施されている。

図表 76 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆定期的な宗教行事は日本でも行われている</p> <p>定期的な宗教行事については、日本においても何らかの形で行われていることが多い。行事はモスクがある場合には、モスクで行われるが、モスクがない場合には地域のムスリムが集まり、集会所や大学の講堂などを借りてイベントを開催することが多い。</p> <p>◆プログラムについては本国と大幅に変更されているものもある</p> <p>犠牲祭に本国では動物をささげるが日本では社会・文化的理由からできないなど、宗教儀礼の中には日本では実施できないものもある。その場合には、当該活動は省略し、ムスリムで集まり集団礼拝を行い、豪華な食事を準備し祝うなど簡素化した形で実施されている。</p> <p>また、宗教行事は本国では祝日に指定されているが、日本では祝日ではない。宗教行事が平日に当たった場合には、実施するプログラムを簡素化するなどの工夫がなされている。</p>
--

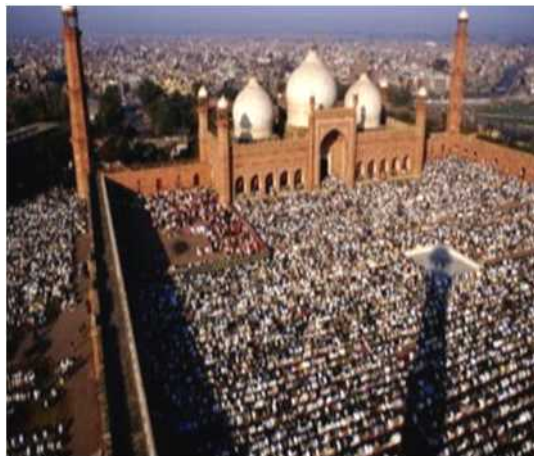
## ② 冠婚葬祭

アキーカや割礼などは日本で実施せず、本国に戻り行う人も多く、また、日本においては遺体を土葬しづらいことが課題となっている。

図表 77 冠婚葬祭における特徴

- ◆アキーカは本国に戻り実施する人も多い  
羊をささげ、子の誕生を祝うアキーカは、日本では行わず子供が生まれた6か月から1年後に本国に戻り、実施する人が多い。
- ◆割礼は日本でも実施可能であるが、本国に戻り実施する家庭もある  
割礼は日本の病院でも実施可能であり、日本で割礼を行う場合には、退院後に各家庭で宴が開かれている。ただし、割礼は本国に戻った際に実施する家庭も多い。
- ◆結婚に際しては、婚姻証明の取得が必要だが、日本でも取得可能である  
結婚に際し、宗教的にはマスジドでニカーと呼ばれる婚姻契約を行い、結婚証明を発行してもらう必要がある。日本でも発行しているマスジドがあり、中にはインターネットで問い合わせ対応をしているマスジドもあるため、余り大きな問題はない。
- ◆イスラームは火葬を禁止しており、本国まで遺体を輸送し土葬を行うこともある  
イスラームでは火葬を禁止しているため、ムスリムは遺体を土葬する。日本国内にもムスリムの土葬を受け入れている墓地もあるが数は少なく、また、条例により土葬が禁止されている地域が多いこともあり、本国まで遺体を輸送した上で埋葬することもある。

図表 78 パキスタンのマスジド (Badshahiマスジド)



出典) 在日パキスタン大使館ホームページ  
(<http://www.pakistanembassyjapan.com/>) より

## 第11章 バングラデシュ

### 1. 本国における宗教事情

#### 1-1. 宗教の概要

##### (1) 宗教人口

イスラームが国教であり、国民の9割以上をムスリムが占める。次いで、ヒンドゥー教徒、キリスト教徒が多い。また、インド及びミャンマーとの国境沿いにあるチッタゴン丘陵には仏教徒の少数民族が居住する。

##### (2) 宗教団体に関する法人制度

宗教に関しては宗教省が所管しており、マッカ（メッカ）への巡礼者の支援やイスラーム関連施設のために寄進された信託財であるワクフ（金銭、不動産など）の管理等を行っている。また、イスラームに関する政策の実質的な執行機関として、外郭団体のイスラーム財団がある。財団では各地のマスジドへの補助などを実施している。

宗教団体は実務上の必要に応じ、NGO 団体や社会福祉団体として宗教以外の団体と同様の手続により団体登録を受けるほか、団体の附属機関として学校や病院を建てる際には各省庁での認可が必要となる。特に宗教学校（マドラサ）の開設に当たっては教育省が管轄するマドラサ委員会への登録を行うことで、教員給与や教科書への支援を受けられる。しかし、政府の登録を受けない私設の宗教学校（コウミ・マドラサ）も数多く見られる。

##### (3) 主要な宗教の概要

以下では、国教であり、多数派を占めるイスラームの概要について整理した。

図表 79 イスラームの概要（バングラデシュ）

教義	クルアーン クルアーンは預言者であるムハンマドが神から預かった啓示を記録・編集したものであり、ムスリムの守るべき規範を示している。
儀式や行事	毎週金曜日の集団礼拝及び祭事 毎週金曜日の昼に礼拝施設にて集団礼拝が行われる。また、断食明け祭りや犠牲祭などの祭事の際にも礼拝施設に集まり集団礼拝や導師による説教が行われる。
教化育成	宗教学校における教化育成 マドラサと呼ばれる宗教学校があるほか、州によってはイスラーム学が公教化育成の授業に組み込まれている。
礼拝施設	マスジド マスジド内には礼拝用の空間があるが、偶像崇拝が禁止されているため、神像などはなく祭壇もない。また、礼拝の前に所定の流れに沿って流水でからだを洗うため、マスジドには水場が設置されている。



## 1-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

六信五行の義務やクルアーンに定められた食事に関する禁止事項などがあるが、イスラームは個人を単位に宗教活動を行っており、遵守の程度には個人差がある。

図表 80 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆豚肉とアルコール類は禁止されている</p> <p>イスラームでは飲食物をハラール（食べてもよい食品）とハラーム（食べてはいけない食品）に分けている。豚肉と適切な手続で処理されていない動物の肉、アルコール類などはハラームに属するため、飲食が禁じられている。</p> <p>◆女性はみだりに親族以外の男性の視線にさらされることを強く避ける</p> <p>イスラームでは女性はみだりに肌が男性の視線にさらされることを避けるが、南アジアではその傾向が強く、そのため、住居には女性専用の入り口や部屋があり、身内以外の男性と接点を持たず生活できるように設計されている。</p> <p>また、外出時には手足だけでなく、肌を覆い隠すことで視線にさらされないようにしており、ヴェールなどで顔まで覆い隠す人もいる。</p>
礼拝	<p>◆1日5回の礼拝を行う</p> <p>早朝、昼、午後、日没時、夜間の1日5回の礼拝を行う。5回の礼拝の時間になると、アザーンと呼ばれる礼拝の呼びかけがモスクから告げられる。ただし、礼拝の時間は厳密に行われるわけではなく、アザーンを参考にしつつ個人がタイミングを見つけ礼拝を行う。</p> <p>◆毎週金曜日の昼はモスクに集まり集団礼拝を行う</p> <p>毎週金曜日の昼にはモスクで集団礼拝が行われる。成人した男性は集団礼拝に参加するものと考えられており、商店や会社は休業となる。集団礼拝では、礼拝のほかにイマーム（導師）による説教が行われる。</p> <p>◆ふだんの礼拝場所には指定がなく、様々な場所で行われる</p> <p>集団礼拝時以外は、礼拝の場所に指定はない。そのため、個人の生活にあわせ、会社、学校、家庭など様々な場所で礼拝が行われる。家庭ではカーペットを敷き、清潔に保たれた礼拝用のスペースが確保されていることが多い。</p>
教化育成	<p>◆宗教学校において教化育成が行われる</p> <p>寄宿舎を持つ大規模なものもあるマドラサと呼ばれる宗教学校で教化育成が行われている。また、バングラデシュでは多くのムスリムは小学校に入学する前に、モクトブと呼ばれる家庭を利用したクルアーンの授業やイスラームの家庭教師により基礎的な宗教教育を受ける。</p>

	<p>◆通常の学校と共通の単位認定が行われる公的認定を受けた宗教学校がある</p> <p>イスラームが国教であるため、公立学校では授業の一環として宗教教育があるほか、バングラデシュでは、一般的な教育の課程と同様の修了認定が与えられる政府の登録を受けた宗教学校（アリア・マドラサ）がある。そのため、小学校まではマドラサに所属し、中学からは一般的な学校に通うことも可能である。</p>
--	--

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

イスラームではヒジュラ暦（イスラーム暦）と呼ばれる暦を採用している。ヒジュラ暦は月の満ち欠けを基準とする太陰暦であり、1年は12か月354日（又は355日）である。そのため、宗教行事は西暦のカレンダー上は毎年実施される時期が少しずつ早くなる。

断食明け祭り（イード・アル・フィトル）と犠牲祭はイスラームの二大祭と呼ばれ、これらの祭りの際には、ムスリムの男性は早朝マスジドに集まり、イード礼拝と呼ばれる集団礼拝を行う。

図表 81 イスラームの主な宗教行事

ヒジュラ暦 (AH)	名称・概要	西暦換算 AH1434年 AH1435年
第1月10日	<p>アーシューラー（Ashura）</p> <p>ムハンマドの孫であるフサインの殉教を追悼するためのシーア派起源の行事である。夜に哀悼詩の朗読などが行われるほか、男性は隊列を組み街中を、鎖を激しく身体に打ち付けるなどフサインの苦難を追体験しながら行進する。</p>	<p>2012年 11月24日</p> <p>2013年 11月14日</p>
第3月12日	<p>預言者生誕祭（Milad-un-Nabi, マウリド・アン・ナビー）</p> <p>預言者であるムハンマドの誕生日で、盛大な祭りが開かれる。</p>	<p>2013年 1月24日</p> <p>2014年 1月14日</p>
第10月1日	<p>断食明け祭り（Eid-ul-Fitr, イード・アル・フィトル）</p> <p>ヒジュラ暦第9月（ラマダーン）の1か月間、日の出から日没まで飲食物を全く口にしない断食が行われる。断食明け祭りは、ラマダーンが明けたことを祝う大祭であり、3日間にわたって行われる、ムスリムにとって一番の祝日である。祭りの間は各家庭で豪華な食事が振る舞われ、人々は友人や親族の家を訪問し合う。</p>	<p>2013年 8月8日</p> <p>2014年 7月29日</p>

第 12 月 10 日	<p>犠牲祭 (Eid-ul- Azha, イードゥル・アズハ)</p> <p>ヒジュラ暦第 12 月 10 日は聖地マッカへの巡礼の最終日で、この時期には各地で犠牲祭が行われる。犠牲祭では、牛、羊などの動物がささげられ、各家庭で盛大な料理が出される。各地で裕福な者は牛ややぎを寄進し、貧しい人や近隣にも分け与えられる。</p>	<p>2013 年 10 月 15 日</p> <p>2014 年 10 月 5 日</p>
-------------	--	--

注) 宗教行事は月の満ち欠けを基準とする太陰暦に基づき行われるため、1 日程度ずれる可能性がある。

## ② 冠婚葬祭

冠婚葬祭では様々な行事が行われる。イスラームでは火葬が禁じられており、死者は墓地にて土葬される。

図表 82 冠婚葬祭における特徴

誕生	<p>◆子供が生まれるとアキーカと呼ばれる祭事を実施</p> <p>生後 3 か月ほどの間に各家庭に親族や友人を招待し、アキーカと呼ばれる儀式が行われる。アキーカでは乳児の髪をそり落とす、神への感謝を示すため犠牲獣としてやぎをささげるなどが行われ、豪勢な料理が振る舞われる。また、イスラーム学者を呼び、命名式が行われる。</p>
節目	<p>◆男の子は必ず割礼を行う</p> <p>イスラームでは割礼を行う国が多く、バングラデシュでは男の子は必ず割礼を行う。農村部では伝統的な職能者が村内で割礼を行うこともあるが、都市部では現在は病院で行われることが多い。割礼の日には、親族や知人を家庭に招待し、お祝いの宴が開かれる。</p>
結婚	<p>◆結婚時に花嫁側が花婿側に財貨を渡す</p> <p>イスラームでは「マフル」と呼ばれる、花婿から花嫁への婚資の支払が義務とされているが、バングラデシュでは 1960 年代頃から貧困層の間で新郎から新婦へと婚資を支払う代わりに、新婦側の家族から新郎側にダウリと呼ばれる財貨を支払うという慣行が広まっている。</p>
葬儀	<p>◆マッカの方角に頭を向け土葬される</p> <p>イスラームでは火葬が禁じられており、遺体はマッカの方角に頭を向け土葬される。埋葬の際には、導師の先導のもと、クルアーンの一節が詠唱される。</p>

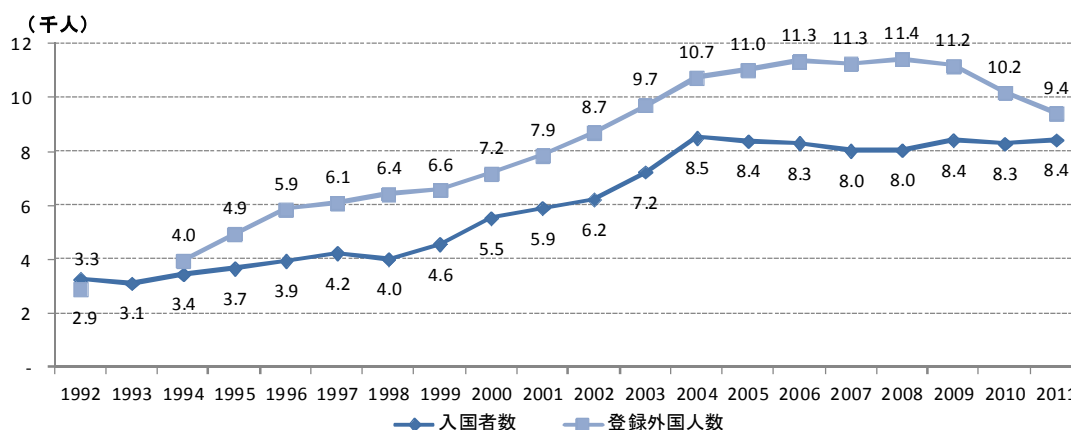
## 2. 日本における宗教事情

### 2-1. 在留外国人の概要

#### (1) バングラデシュから日本への渡航の傾向

バングラデシュ人の外国人登録者は、かつては増加傾向にあったが2004年頃から横ばいとなり、近年は減少が続いており、2011年は1万人を切っている。また、地域別に見ると、東京、埼玉など首都圏が非常に多い。来日目的で見ると、留学や研修などを目的とした短期滞在者が多い。

図表 83 入国者数：在留外国人数の推移（バングラデシュ）



出典) 法務省『登録外国人統計』, 同『出入国管理統計』の各年版

図表 84 都道府県別在留外国人上位10都道府県（バングラデシュ, 平成23年）

順位	都道府県名	在留外国人数	全国に占める割合
1	東京都	3,058人	32.5%
2	埼玉県	1,223人	13.0%
3	神奈川県	833人	8.8%
4	千葉県	764人	8.1%
5	愛知県	430人	4.6%
6	群馬県	360人	3.8%
7	茨城県	354人	3.8%
8	栃木県	256人	2.7%
9	福岡県	172人	1.8%
10	大阪府	171人	1.8%

出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

#### (2) ネットワークとコミュニティ

イスラームは世界宗教であり、教義や礼拝の方法などは世界中で統一されており、また、言語もアラビア語に統一されている。そのため、異なる国の人が同じモスクを利用して余り支障がなく、宗教に関するコミュニティは、国単位ではなく、イスラームを単位として構成されている。特定の宗教団体が日本に進出するというよりは、出稼ぎに来た個人や定住者が地域で集まり、モスクを建設しているのが現状である。

宗教を離れ、在日バングラデシュ人のコミュニティについてみると、一部地域では組織化されていることもあるが、全体としては、余り組織化されていないことが多く、個人のつながりによるネットワークが強い。本国に電話する方法、携帯電話の購入方法といった生活上の知識はこうした個人のつながりを通じて取得されることが多い。

## 2-2. 宗教生活の概要

### (1) 日常生活

日常生活上では「食」に関する制限が課題となっており、ムスリムは地域の商店ではなく、専門のハラールフード店やオンラインストアで食材を購入している。

また、礼拝や教化育成についてはモスクの有無により地域の状況は大きく異なる。モスクがある場合には、モスクを拠点に様々な宗教に関する活動が行われるようになるが、モスクがない場合にはモスクが担っていた礼拝や教化育成はほとんど家庭内で行われている。

図表 85 日常生活における宗教上の特徴

衣食住	<p>◆ハラールフードを探すため、食材はオンラインストアなどで購入する</p> <p>野菜などは地域の商店で購入することもあるが、豚肉など禁忌の食材が混ざらないよう、食材はハラールフード専門店やオンラインストアで購入している。</p> <p>ハラールフード専門店は、経営者の自国の食品が並ぶことが多いため、ベンガル湾の魚など地域の食材を探す場合には、オンラインストアが便利であり、よく利用されている。</p> <p>◆服装や住宅について宗教上は大きな支障はない</p> <p>服装については、学校教育において水着や体操着など肌の露出の多い服を着る必要があるため、女の子の場合、服装が問題となることがあるが、基本的には服装や住宅については大きな支障はない。</p> <p>◆判断に迷った場合には本国のモスクに問い合わせることもできる</p> <p>生活の中でイスラーム法上、行って良い行為か迷った場合には、イスラーム法の研究者に相談する。日本での生活は本国とは大きく異なるため、迷うことも多いが、日本からでもオンライン上で相談ができる。</p>
礼拝	<p>◆モスクがある場合には礼拝の拠点となる</p> <p>モスクがある場合には金曜礼拝などがモスクで行われるとともに、モスクを拠点に、様々な宗教行事が開催されるようになる。ただ、礼拝の場としては礼拝用の大きなスペースと、礼拝前の清めのための水場があれば十分なため、日本では住宅やオフィスの1室が礼拝の場として活用されていることもある。</p> <p>◆モスクがない場合であっても、場所を探し礼拝を行っている</p> <p>モスクがない場合、礼拝は家庭を中心に行われている。1日5回の礼拝は維持されるため、家庭にいない時間帯には、職場や学校で空き教室や会議室などを利用し、礼拝を行っている。</p>

教化 育成	<p>◆子供の教化育成の環境は不十分だが、一時滞在者が多いため問題とならない</p> <p>    マスジドでボランティアクラスなども開催されているが、基本的には子供への宗教教育の環境は不足しており、家庭での教化育成が中心となっている。ただ、バングラデシュ人の場合、短期滞在者が多く、将来的には本国に戻るため、子供の教化育成は余り大きな問題にはなっていない。</p> <p>◆他国のムスリムの影響を受け厳格化することもある</p> <p>    マスジドがあっても、イマームなど指導者がいない場合も多く、大人に対する教化育成はほとんど行われていない。</p> <p>    ただ、日本のムスリム・コミュニティは多様な国の出身者により構成されているため、他地域出身のムスリムとの交流を通じ、イスラーム内の多様な価値観に触れる機会がある。そうした交流は、ムスリムがイスラームについて考える一つのきっかけとなっている。</p>
----------	--

## (2) 祭事

### ① 定期的な宗教行事

定期的な宗教行事については、日本でも何らかの形で宗教行事が行われているが、宗教行事の日が祝日であるとは限らないといった事情から、プログラムについては本国よりも簡素化された形で実施されている。

図表 86 定期的な宗教行事に関する特徴

<p>◆定期的な宗教行事は日本でも行われている</p> <p>    定期的な宗教行事については、日本においても何らかの形で行われていることが多い。行事はマスジドがある場合には、マスジドで行われるが、マスジドがない場合には地域のムスリムが集まり、集会所や大学の講堂などを借りて、イベントを開催することが多い。</p> <p>◆プログラムについては本国と大幅に変更されているものもある</p> <p>    犠牲祭に本国では動物をささげるが日本では社会・文化的理由からできないなど、宗教儀礼の中には日本では実施できないものもある。その場合には、当該活動は省略し、ムスリムで集まり集団礼拝を行い、豪勢な食事を準備し祝うなど簡素化した形で実施されている。</p> <p>    また、宗教行事は本国では祝日に指定されているが、日本では祝日ではないため、宗教行事が平日に当たった場合には、実施するプログラムを簡素化するなどの工夫がなされている。</p>
--

## ② 冠婚葬祭

アキーカや割礼などは日本で実施せず、本国に戻り行う人も多く、また、日本においては遺体を土葬しづらいことが大きな問題となっている。

図表 87 冠婚葬祭における特徴

### ◆アキーカは本国に戻り実施する人も多い

羊をささげ、子の誕生を祝うアキーカは、日本では行わず、子供が生まれた 6 か月から 1 年後に本国に戻り、実施する人が多い。

### ◆割礼は日本でも実施可能であるが、本国に戻り実施する家庭もある

割礼は日本の病院でも実施可能であり、日本で割礼を行う場合には、退院後に各家庭で宴が開かれている。ただし、割礼は本国に戻った際に実施する家庭も多い。

### ◆結婚に際しては、婚姻証明の取得が必要だが、日本でも取得可能である

結婚に際し、宗教的にはマシドでニカーと呼ばれる婚姻契約を行い、結婚証明を発行してもらう必要がある。日本でも発行しているマシドがあり、中にはインターネットで問い合わせ対応をしているマシドもあるため、余り大きな問題はない。

### ◆イスラームは火葬を禁止しており、本国まで遺体を輸送し土葬を行うこともある

イスラームでは火葬を禁止しているため、ムスリムは遺体を土葬するが、日本国内にもムスリムの土葬を受け入れている墓地もあるが数は少なく、また、条例により土葬が禁止されている地域が多いこともあり、本国まで遺体を輸送した上で埋葬することもある。

バングラデシュの場合、遺体の輸送費として 100 万円程度など高額が必要となるため、ムスリム間での寄附などによりまかなっている。

図表 88 ハッジ（聖地巡礼）の様子



出典) Government of People's Republic of Bangladesh Ministry of Religious Affairs  
(<http://www.mora.gov.bd/>) より





# 第 3 部 資料編



## 資料1 統計資料

### 1. 各国宗教人口統計概要

図表 89 タイの宗教人口（2010年）

宗教名	宗教人口（人口に占める割合）		
	国全体	都市部	農村部
仏教	61,746,429 人(93.6%)	27,539,565 人(94.5%)	34,206,864 人(92.8%)
イスラーム	3,259,340 人( 4.9%)	1,047,297 人( 3.6%)	2,212,043 人( 6.0%)
キリスト教	789,376 人( 1.2%)	410,209 人( 1.4%)	379,167 人( 1.0%)
ヒンドゥー教	41,808 人( 0.1%)	33,114 人( 0.1%)	8,694 人( 0.0%)
その他	94,764 人( 0.1%)	67,699 人( 0.2%)	27,063 人( 0.1%)
特になし	46,122 人( 0.1%)	33,030 人( 0.1%)	13,092 人( 0.0%)
不明	3,820 人( 0.0%)	2,913 人( 0.0%)	907 人( 0.0%)

出典) National Statistical Office, *The Population and Housing Census*

図表 90 ベトナムの宗教人口（1999年）

宗教名	宗教人口（人口に占める割合）		
	国全体	都市部	農村部
仏教	7,104,930 人( 9.3%)	2,725,963 人(15.1%)	4,378,967 人( 7.5%)
キリスト教 (カトリック)	5,111,119 人( 6.7%)	1,425,364 人( 7.9%)	3,685,755 人( 6.3%)
キリスト教 (プロテスタント)	410,134 人( 0.5%)	70,497 人( 0.4%)	339,637 人( 0.6%)
イスラーム	63,147 人( 0.1%)	8,474 人( 0.0%)	54,673 人( 0.1%)
その他	2,029,641 人( 2.7%)	265,469 人( 1.5%)	1,764,172 人( 3.0%)
特定の宗教でない	33,658 人( 0.0%)	6,492 人( 0.0%)	27,166 人( 0.0%)
無神論等	61,570,544 人(80.7%)	13,574,564 人(75.1%)	47,995,980 人(82.4%)

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*

図表 91 主な宗教のベトナムの宗教人口（2009年）

宗教名	宗教人口（人口に占める割合）		
	国全体	都市部	農村部
仏教	6,802,318 人( 7.9%)	2,998,666 人(11.8%)	3,813,652 人( 6.3%)
キリスト教 (カトリック)	5,677,086 人( 6.6%)	1,776,694 人( 7.0%)	3,900,392 人( 6.5%)
キリスト教 (プロテスタント)	734,168 人( 0.9%)	93,241 人( 0.4%)	640,927 人( 1.1%)
イスラーム	75,268 人( 0.1%)	9,997 人( 0.0%)	65,271 人( 0.1%)

出典) General statistics office of Vietnam, *The 2009 Vietnam Population and Housing census: Completed results*

図表 92 インドネシアの宗教人口（2000年）

宗教名	宗教人口（人口に占める割合）		
	国全体	都市部	農村部
イスラーム	177,528,772 人(88.2%)	75,498,171 人(88.4%)	102,030,601 人(88.1%)
キリスト教 (プロテスタント)	11,820,075 人( 5.9%)	4,612,623 人( 5.4%)	7,207,452 人( 6.2%)
キリスト教 (カトリック)	6,134,902 人( 3.0%)	2,195,801 人( 2.6%)	3,939,101 人( 3.4%)
ヒンドゥー教	3,651,939 人( 1.8%)	1,513,568 人( 1.8%)	2,138,371 人( 1.8%)
仏教	1,694,682 人( 0.8%)	1,435,300 人( 1.7%)	259,382 人( 0.2%)
その他	411,629 人( 0.2%)	125,164 人( 0.1%)	286,465 人( 0.2%)

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*

図表 93 フィリピンの宗教人口（2000年）

宗教名	国全体の宗教人口 (人口に占める割合)
キリスト教(カトリック)	61,862,898 人(81.0%)
キリスト教(カトリック以外)	8,839,493 人(11.6%)
イスラーム	3,862,409 人( 5.1%)
部族宗教	164,080 人( 0.2%)
仏教	64,969 人( 0.1%)
その他	1,113,190 人( 1.5%)
無神論等	73,799 人( 0.1%)
不明	351,632 人( 0.5%)

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*

図表 94 インドの宗教人口（2001年）

宗教名	人口に占める割合		
	国全体	都市部	農村部
ヒンドゥー教	827,578,868 人(80.5%)	216,315,573 人(75.6%)	611,263,295 人(82.3%)
イスラーム	138,188,240 人(13.4%)	49,393,496 人(17.3%)	88,794,744 人(12.0%)
キリスト教	24,080,016 人( 2.3%)	8,186,058 人( 2.9%)	15,893,958 人( 2.1%)
シク教	19,215,730 人( 1.9%)	5,109,249 人( 1.8%)	14,106,481 人( 1.9%)
仏教	7,955,207 人( 0.8%)	3,061,597 人( 1.1%)	4,893,610 人( 0.7%)
ジャイナ教	4,225,053 人( 0.4%)	3,215,706 人( 1.1%)	1,009,347 人( 0.1%)
その他	6,639,626 人( 0.6%)	637,158 人( 0.2%)	6,002,468 人( 0.8%)
特定の宗教でない	727,588 人( 0.1%)	200,852 人( 0.1%)	526,736 人( 0.1%)

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*

図表 95 ネパールの宗教人口 (2011年)

宗教名	人口に占める割合		
	国全体	都市部	農村部
ヒन्दゥー教	21,551,492 人(81.3%)	3,767,037 人(83.3%)	17,784,455 人(80.9%)
仏教	2,396,099 人( 9.0%)	395,769 人( 8.7%)	2,000,330 人( 9.1%)
イスラーム	1,162,370 人( 4.4%)	175,526 人( 3.9%)	986,844 人( 4.5%)
キラント教	807,169 人( 3.0%)	73,813 人( 1.6%)	733,356 人( 3.3%)
キリスト教	375,699 人( 1.4%)	85,823 人( 1.9%)	289,876 人( 1.3%)
その他	201,675 人( 0.8%)	25,852 人( 0.6%)	175,823 人( 0.8%)

出典) Central Bureau of Statistics, *National Population and Housing Census 2011*

図表 96 パキスタンの宗教人口 (1998)

宗教名	人口に占める割合		
	国全体	都市部	農村部
イスラーム	127,433,409 人(96.3%)	41,248,230 人(95.8%)	86,185,179 人(96.5%)
ヒन्दゥー教	2,111,271 人( 1.6%)	500,468 人( 1.2%)	1,610,803 人( 1.8%)
キリスト教	2,092,902 人( 1.6%)	1,112,646 人( 2.6%)	980,256 人( 1.1%)
その他	714,697 人( 0.5%)	175,060 人( 0.4%)	539,637 人( 0.6%)

出典) Population Census Organization “1998 Census” in *Pakistan Bureau of Statistics, Pakistan Statistical Year Book 2011*

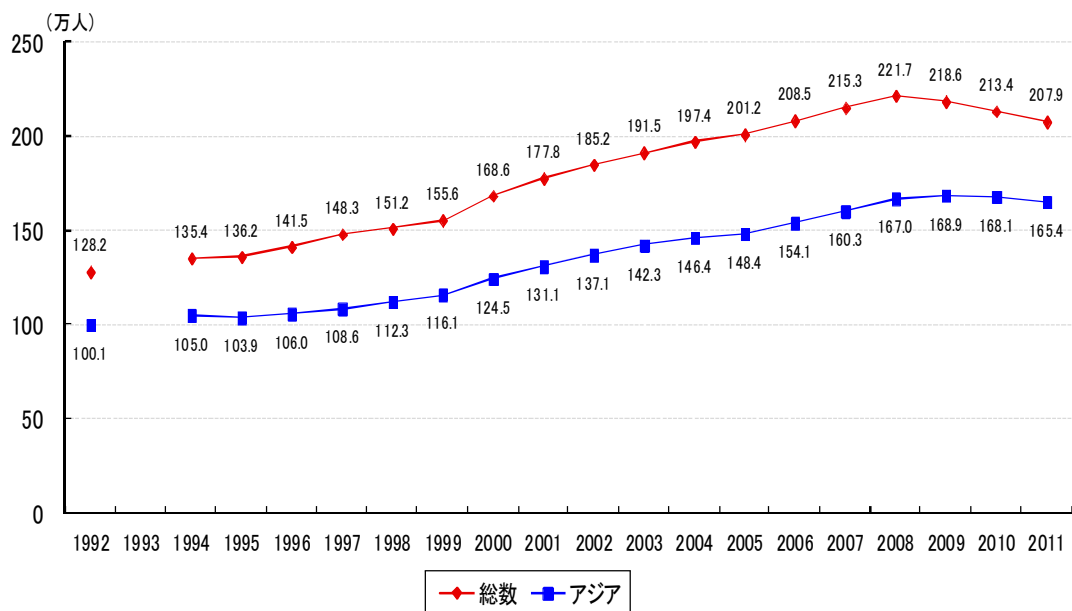
図表 97 バングラデシュの宗教人口 (2009年)

宗教名	人口に占める割合		
	国全体	都市部	農村部
イスラーム	111,393,25 人(89.6%)	26,394,97 人(90.2%)	84,998,276 人(89.4%)
ヒन्दゥー教	11,608,268 人( 9.3%)	2,553,490 人( 8.7%)	9,054,778 人( 9.5%)
仏教	773,949 人( 0.6%)	183,360 人( 0.6%)	590,589 人( 0.6%)
キリスト教	388,855 人( 0.3%)	103,909 人( 0.4%)	284,946 人( 0.3%)
その他	190,941 人( 0.2%)	19,894 人( 0.1%)	171,047 人( 0.2%)

出典) United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*

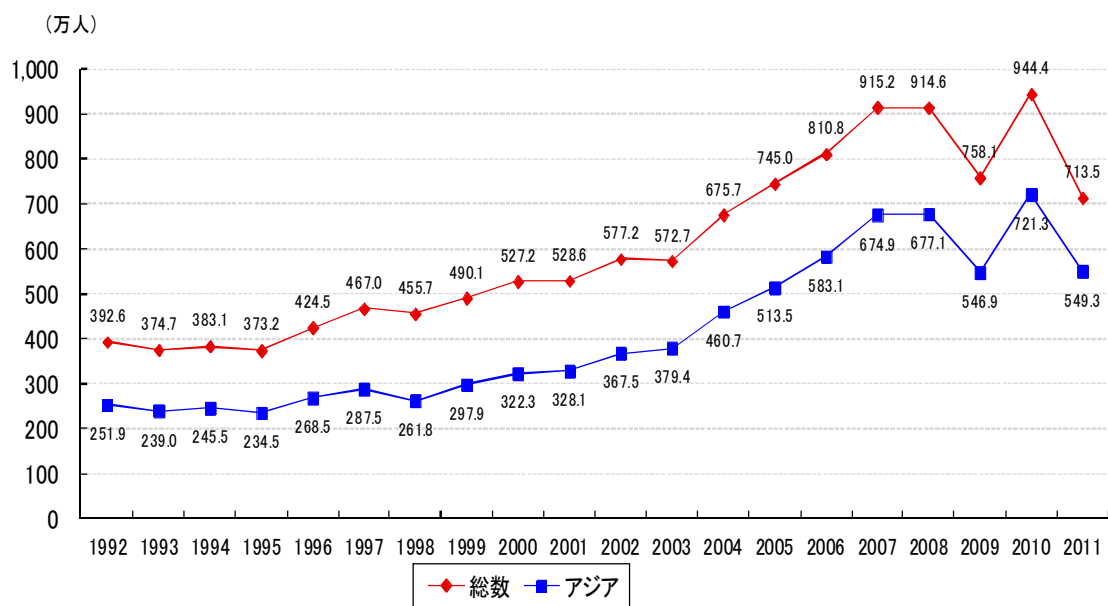
## 2. 総数及びアジア全体の在留外国人・入国者数の動向

図表 98 在留外国人数の推移（総数・アジア）



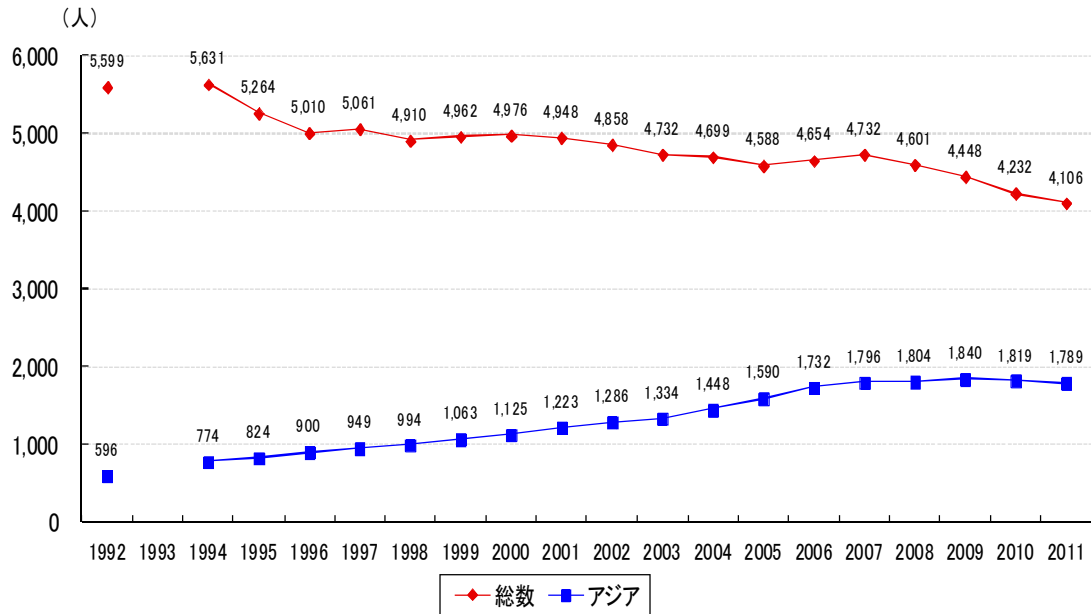
出典) 法務省『登録外国人統計』

図表 99 入国者数の推移（総数・アジア）



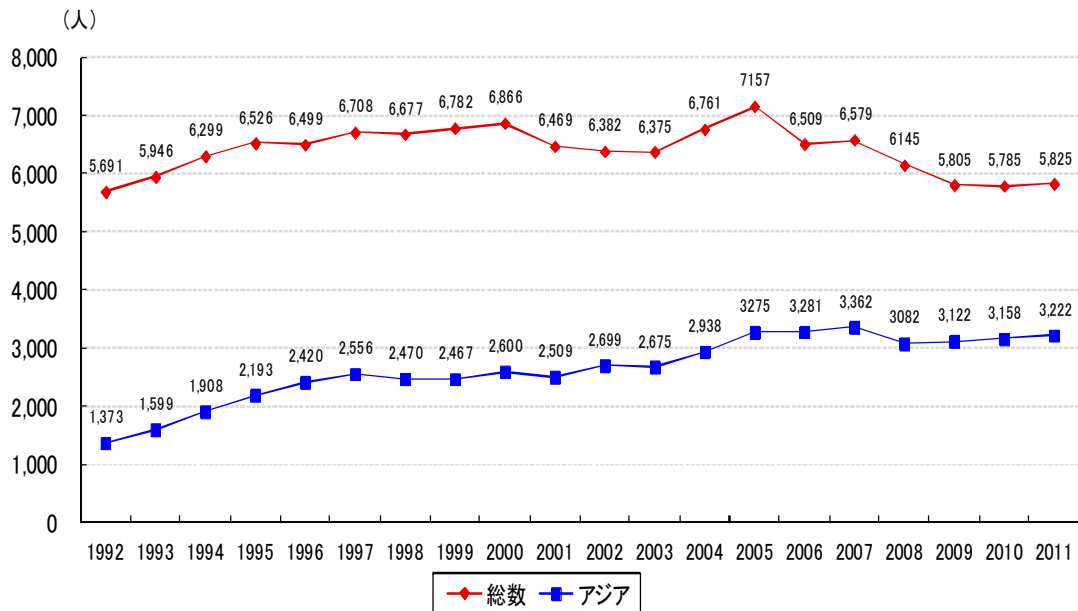
出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

図表 100 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（総数・アジア）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

図表 101 在留資格を宗教とする入国者数の推移（総数・アジア）

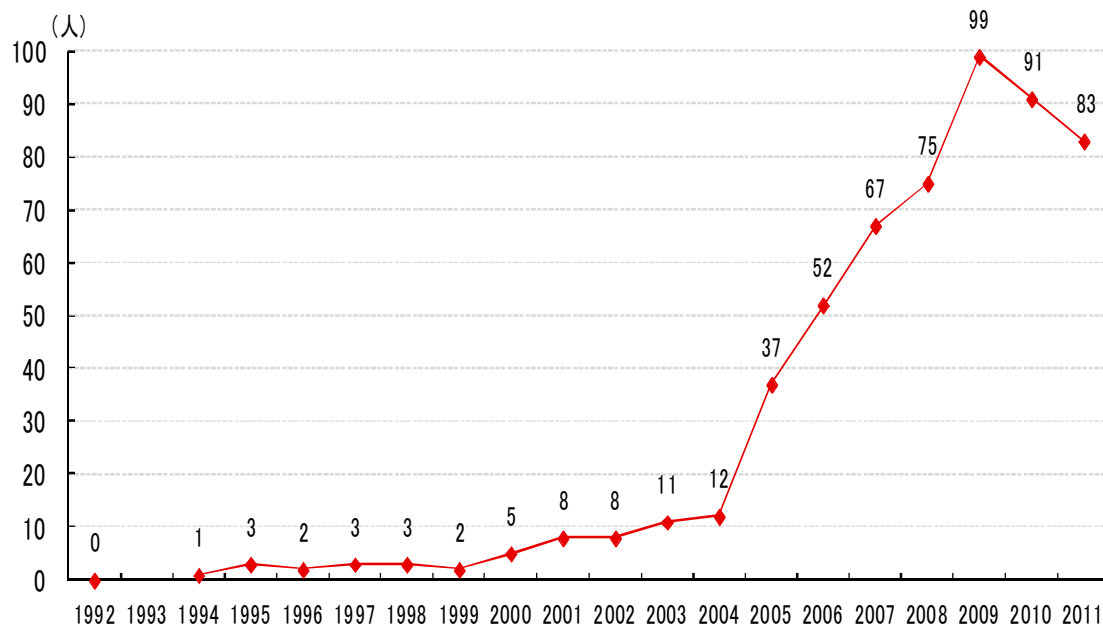


出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

### 3. 国別の在留外国人・入国者数の動向

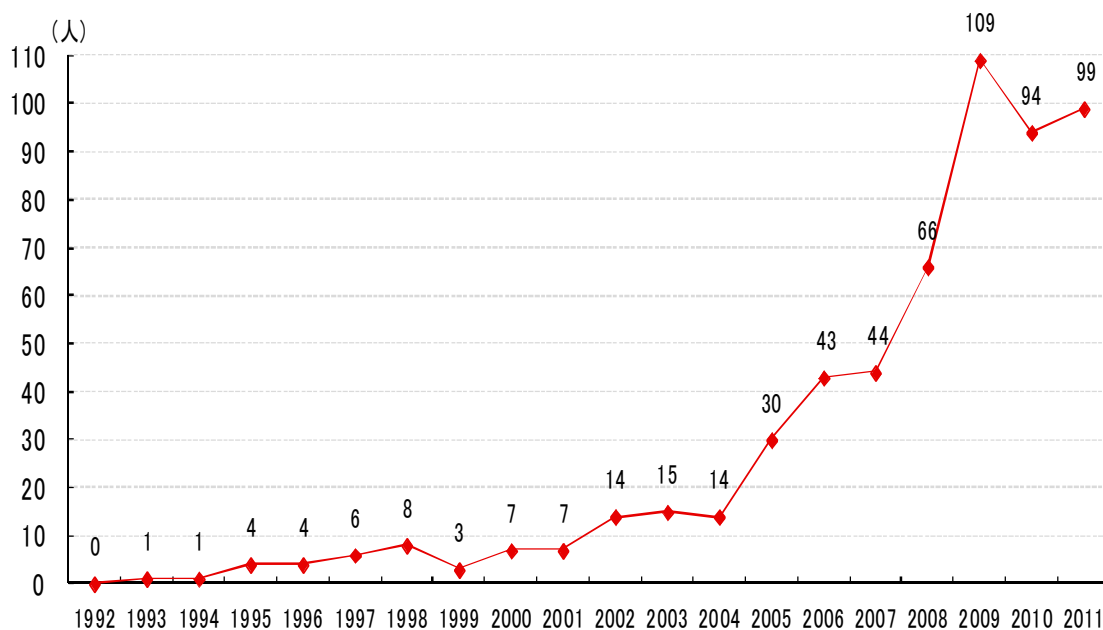
#### 3-1. タイ

図表 102 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（タイ）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

図表 103 在留資格を宗教とする入国者数の推移（タイ）

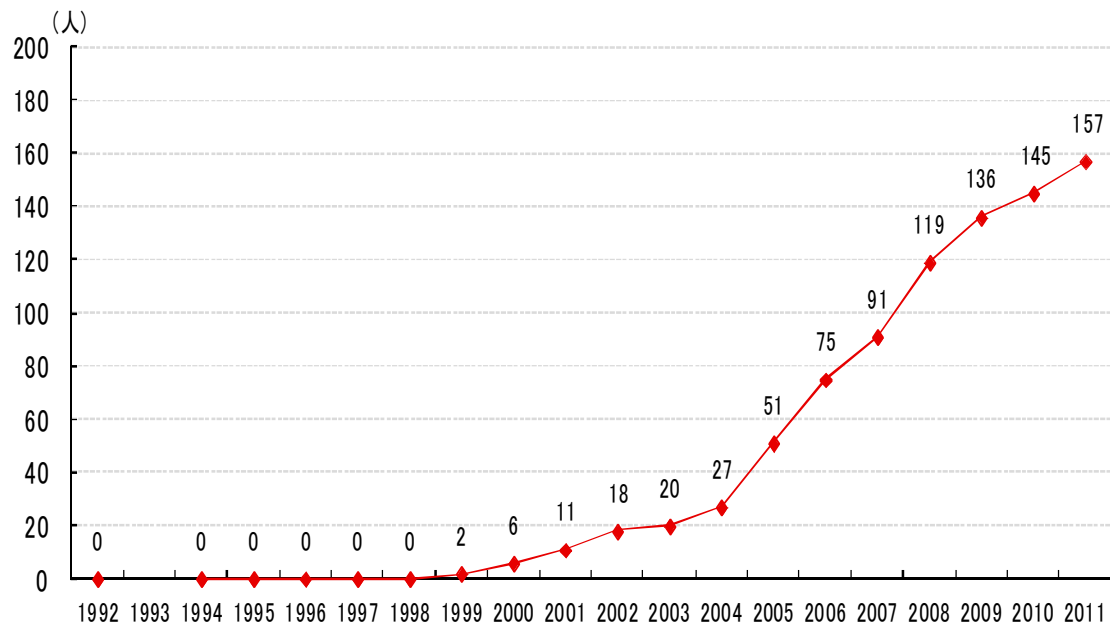


出典) 法務省『出入国管理統計』各年版



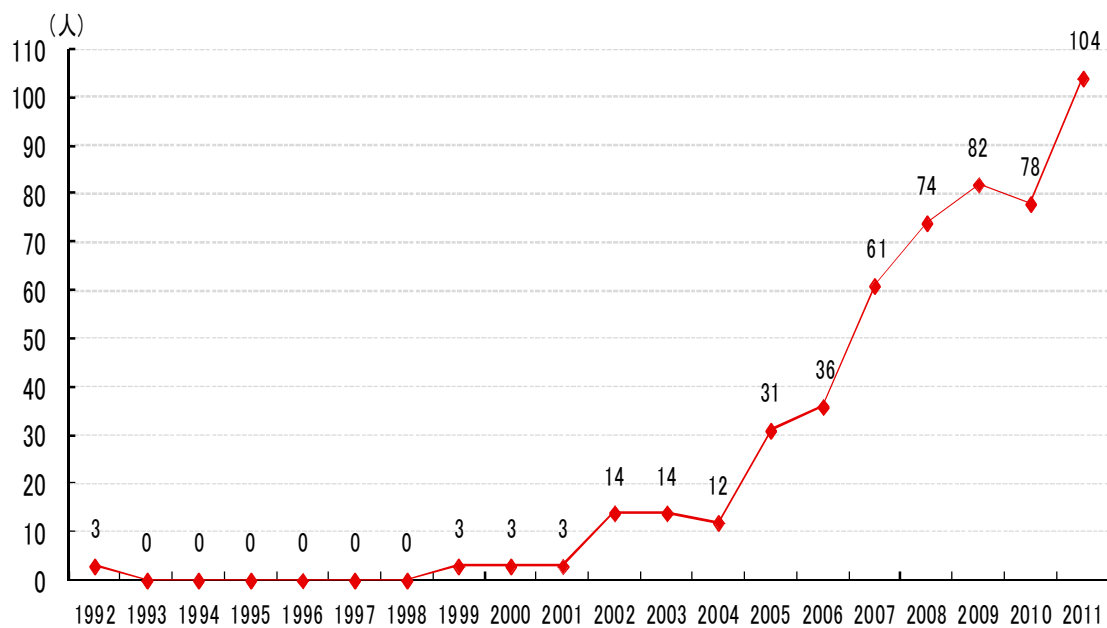
### 3-2. ベトナム

図表 104 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（ベトナム）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

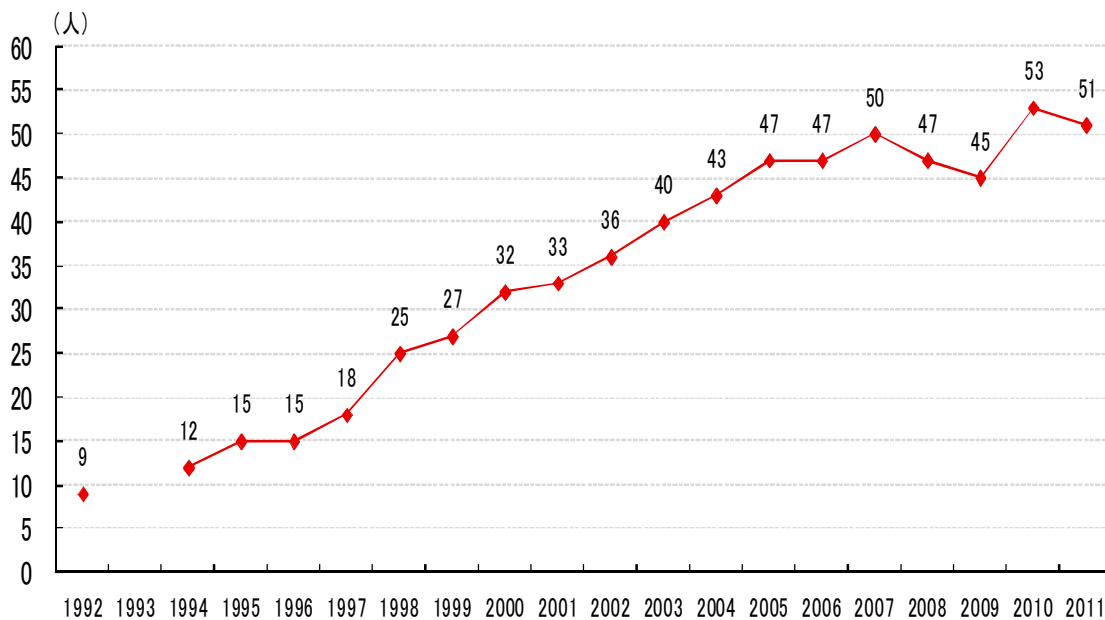
図表 105 在留資格を宗教とする入国者数の推移（ベトナム）



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

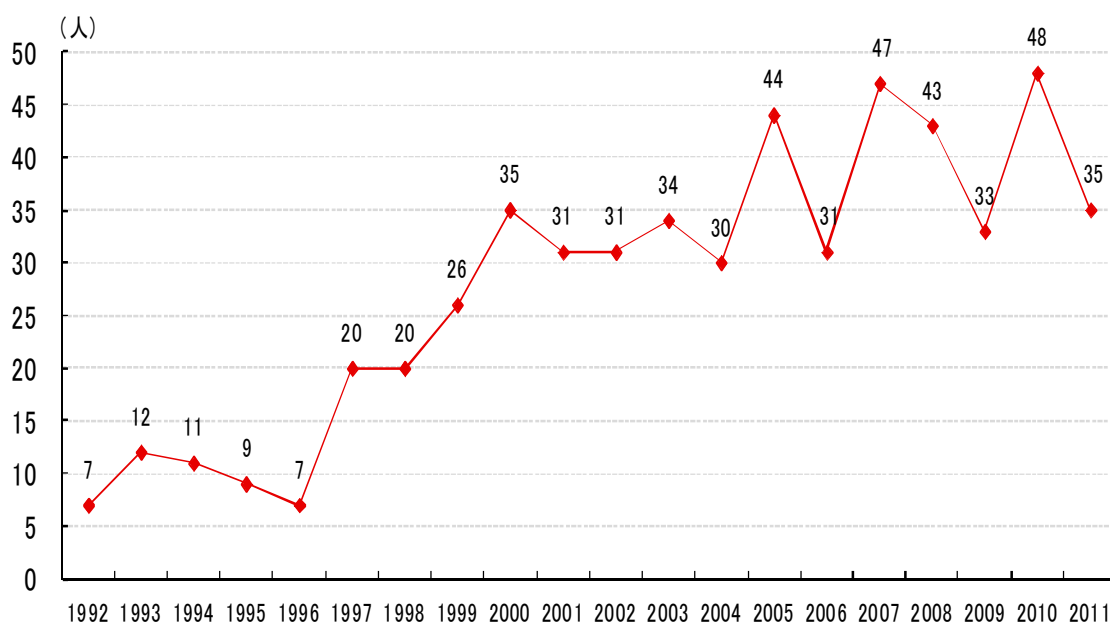
### 3-3. インドネシア

図表 106 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移 (インドネシア)



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

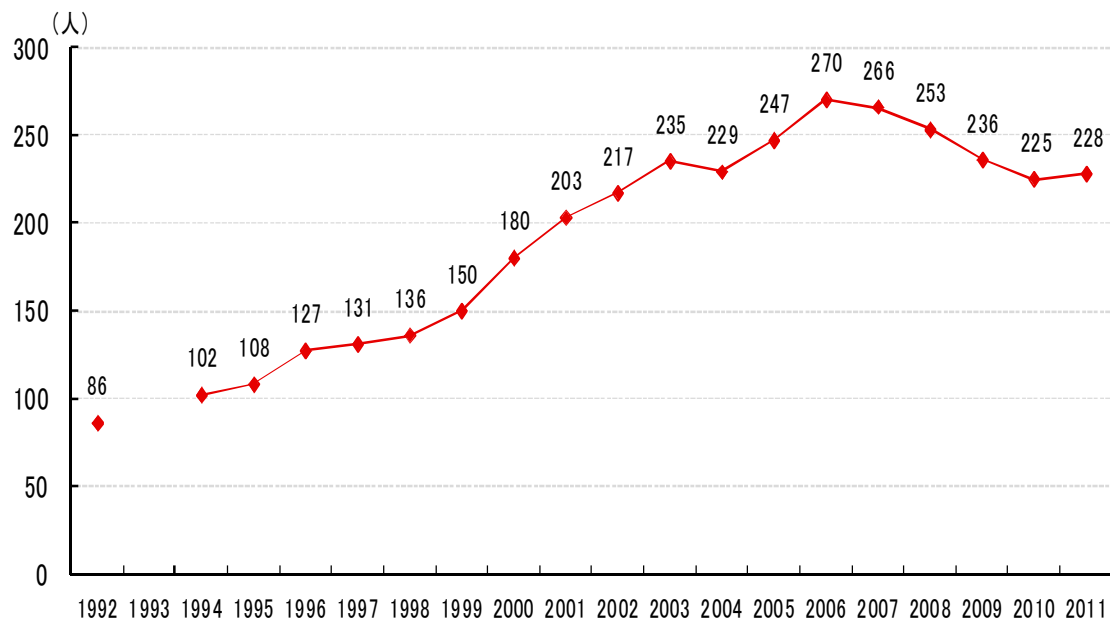
図表 107 在留資格を宗教とする入国者数の推移 (インドネシア)



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

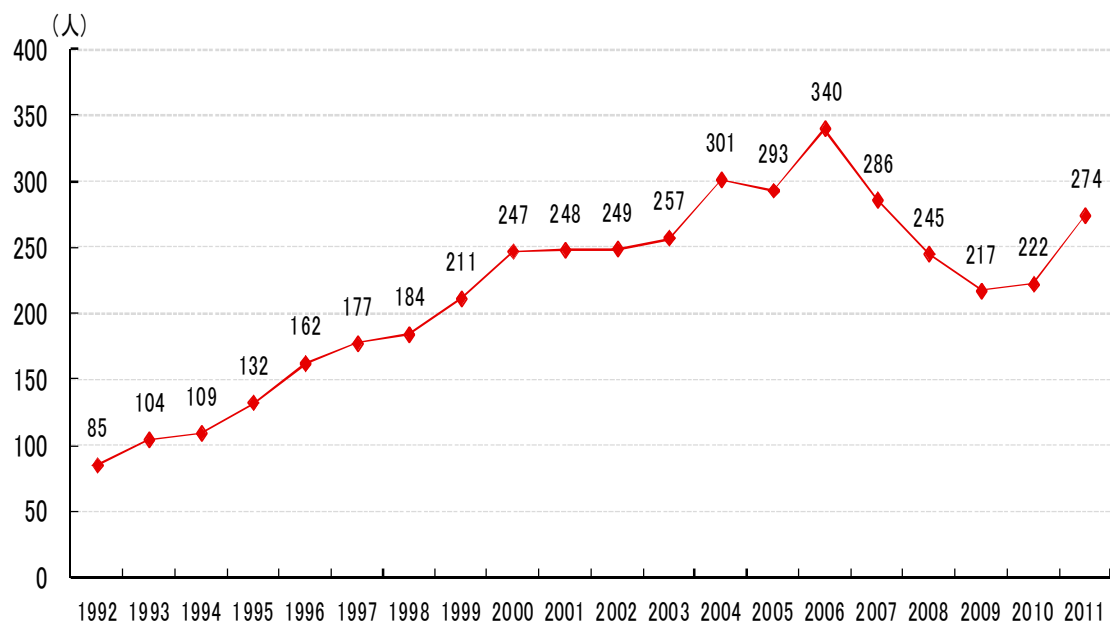
### 3-4. フィリピン

図表 108 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（フィリピン）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

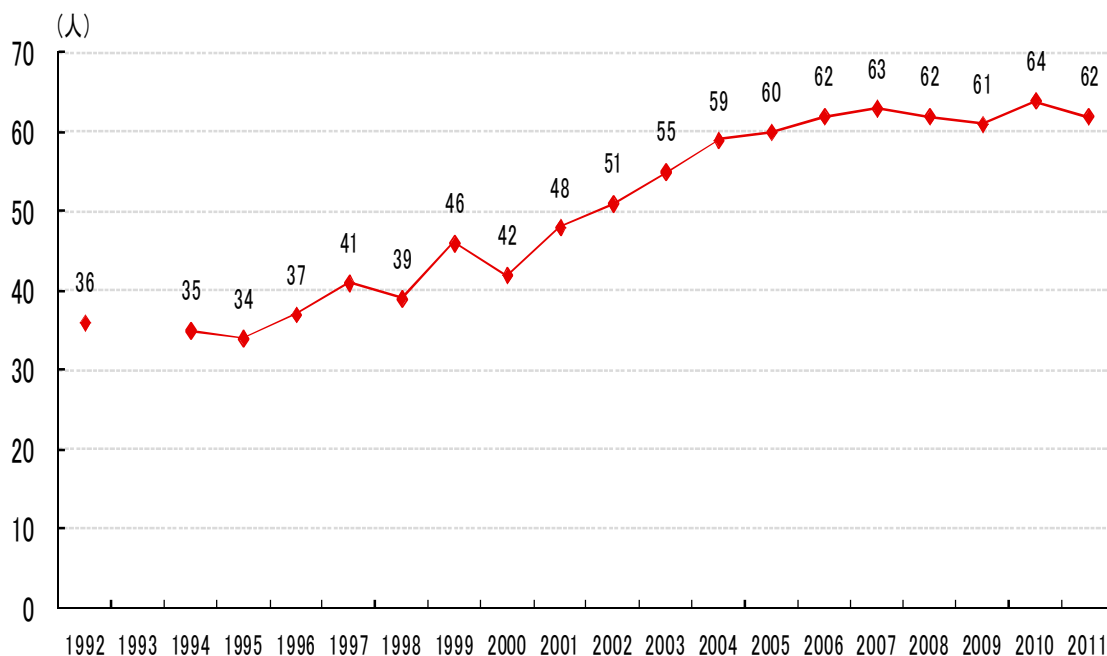
図表 109 在留資格を宗教とする入国者数の推移（フィリピン）



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

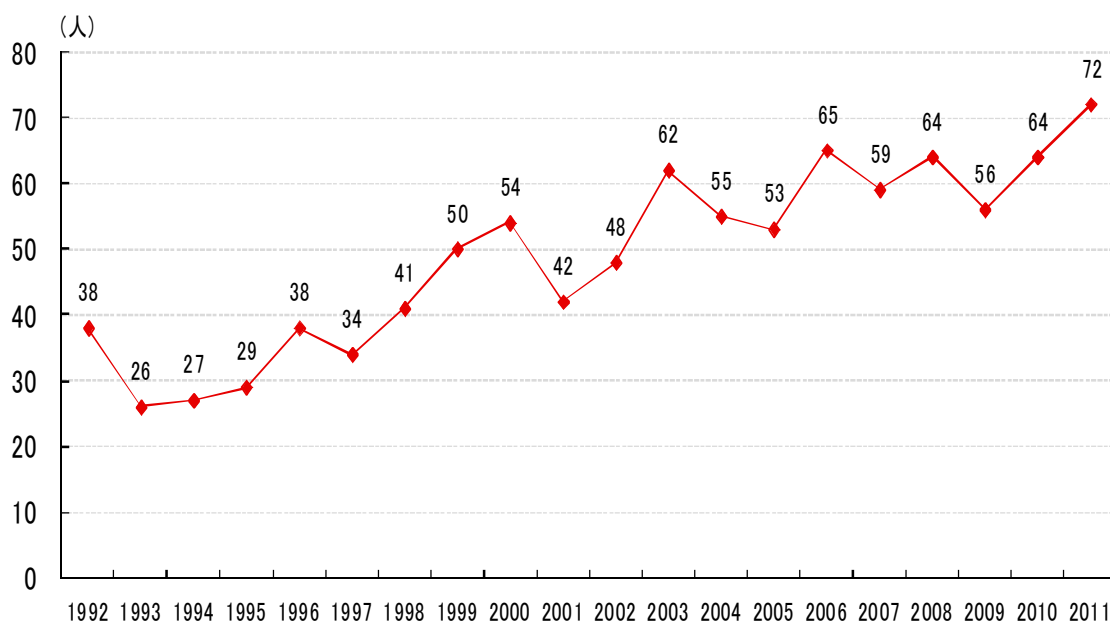
### 3-5. インド

図表 110 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（インド）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

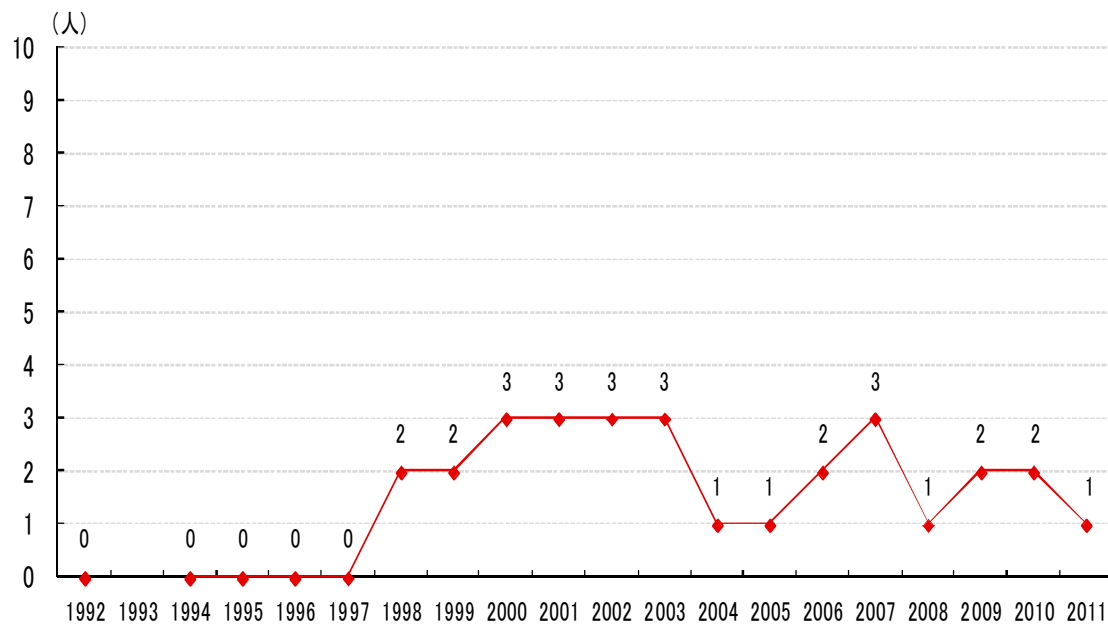
図表 111 在留資格を宗教とする入国者数の推移（インド）



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

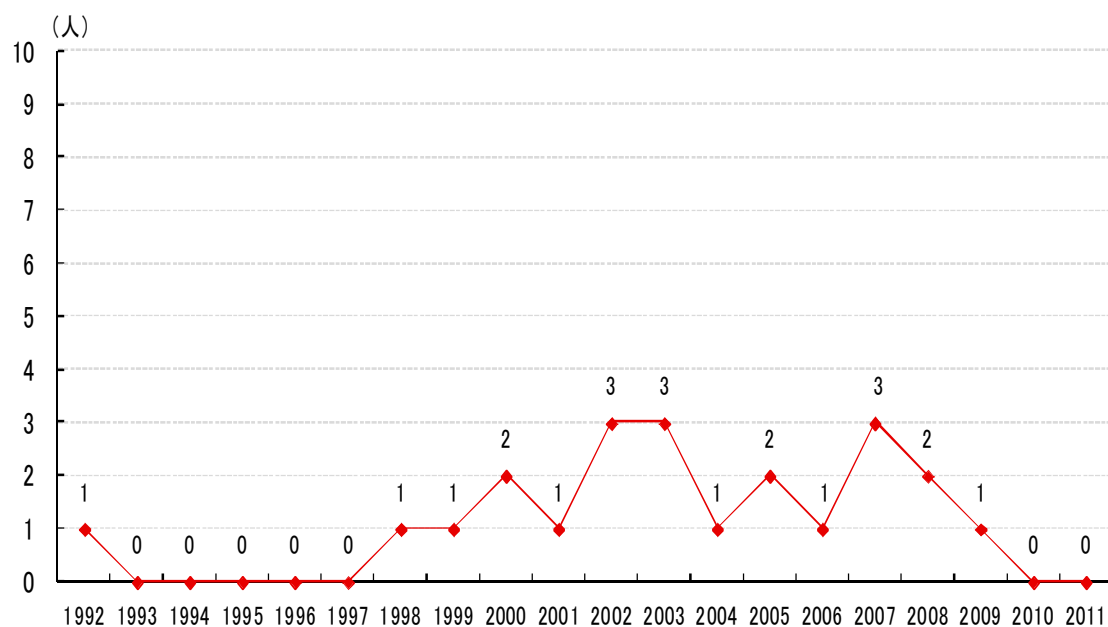
### 3-6. ネパール

図表 112 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移（ネパール）



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

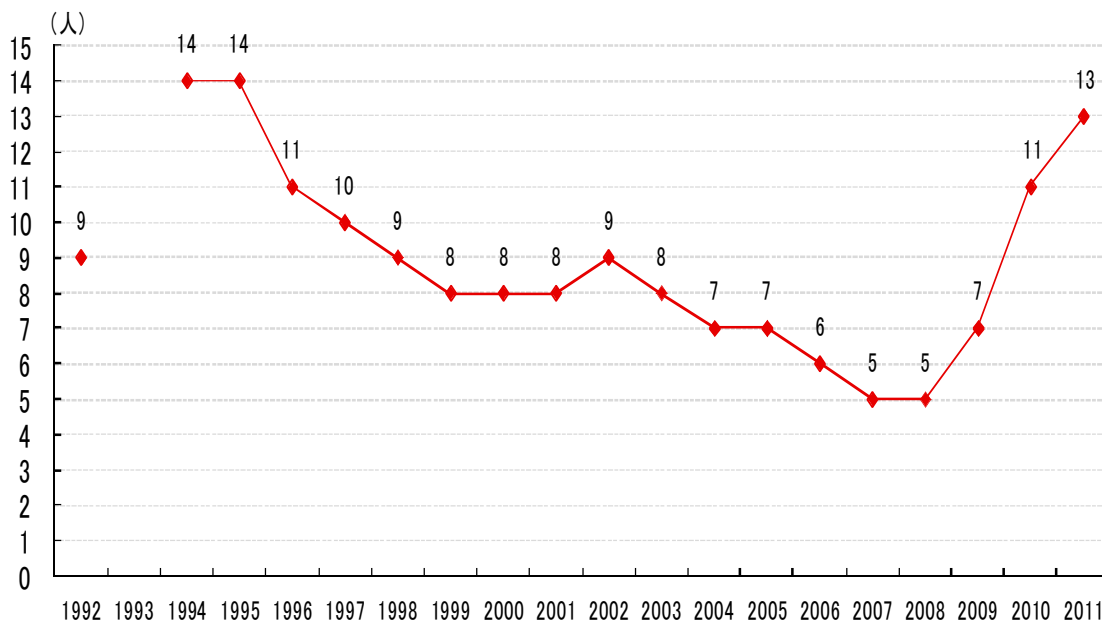
図表 113 在留資格を宗教とする入国者数の推移（ネパール）



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

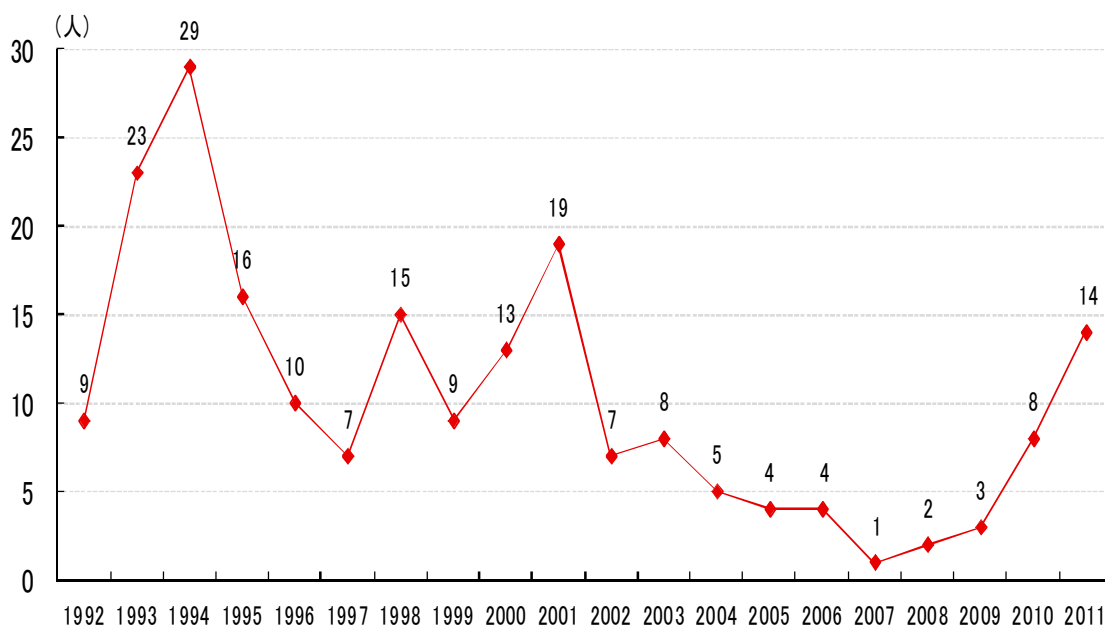
### 3-7. パキスタン

図表 114 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移 (パキスタン)



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

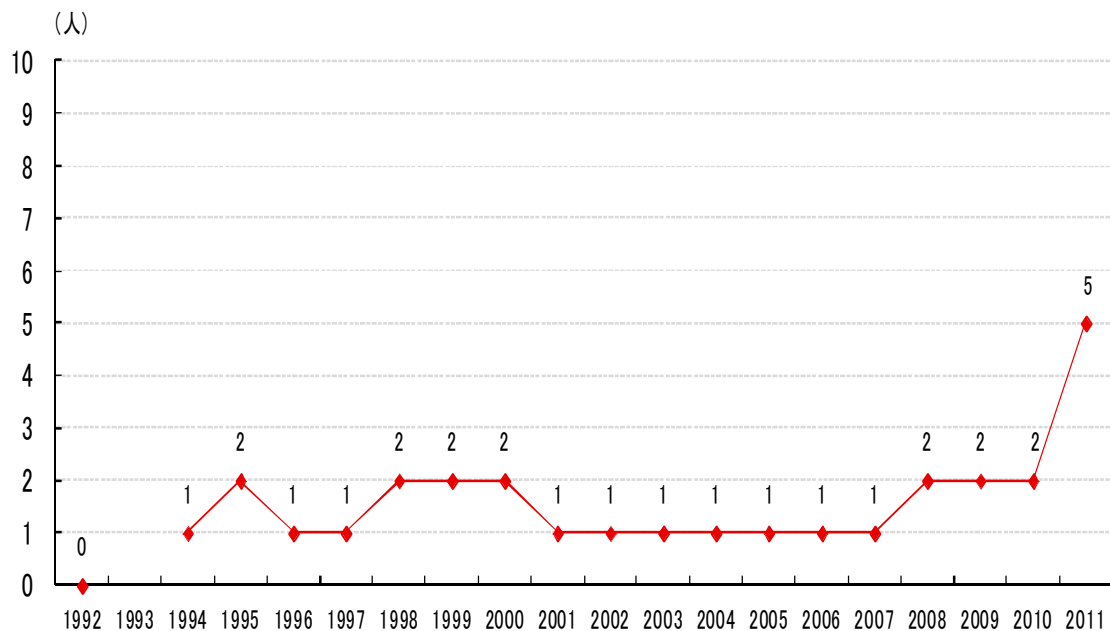
図表 115 在留資格を宗教とする入国者数の推移 (パキスタン)



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

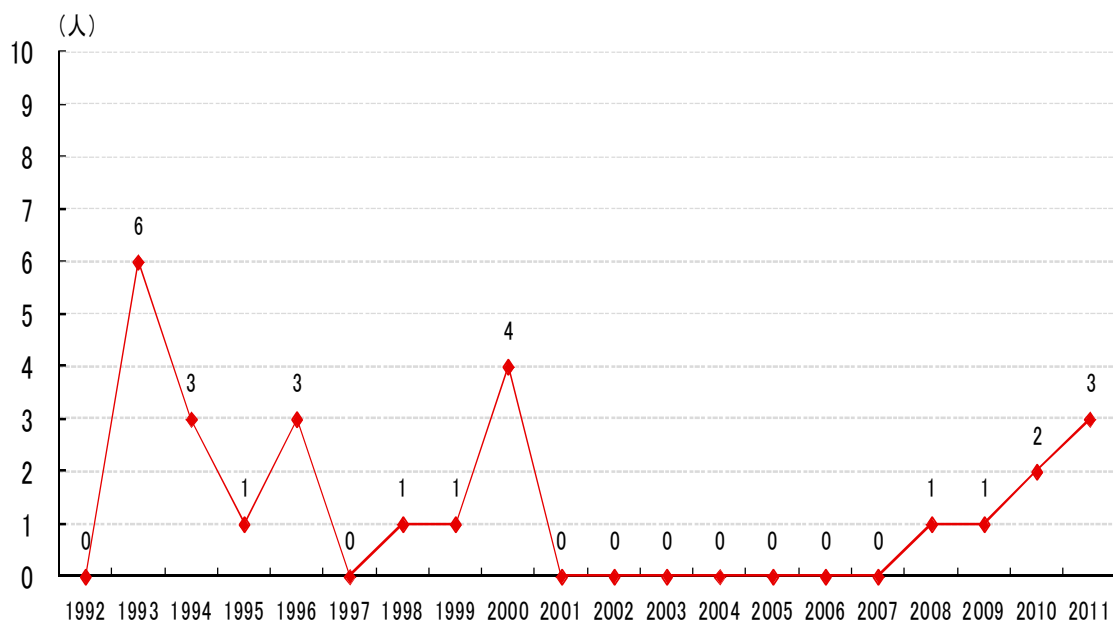
### 3-8. バングラデシュ

図表 116 在留資格を宗教とする在留外国人数の推移 (バングラデシュ)



出典) 法務省『登録外国人統計』各年版

図表 117 在留資格を宗教とする入国者数の推移 (バングラデシュ)



出典) 法務省『出入国管理統計』各年版

#### 4. 地域別・在留資格別在留外国人数

図表 118 都道府県別在留外国人数（平成23年）

タイ		ベトナム		インドネシア		フィリピン					
	都道府県名	在留 外国人数		都道府県名	在留 外国人数		都道府県名	在留 外国人数			
1	東京都	7,192人	1	神奈川県	6,074人	1	東京都	2,628人	1	東京都	29,878人
2	千葉県	5,467人	2	兵庫県	4,484人	2	愛知県	2,457人	2	愛知県	26,636人
3	茨城県	4,522人	3	愛知県	4,388人	3	茨城県	1,801人	3	神奈川県	18,253人
4	神奈川県	3,807人	4	東京都	3,728人	4	静岡県	1,743人	4	埼玉県	16,552人
5	埼玉県	2,670人	5	埼玉県	3,700人	5	神奈川県	1,593人	5	千葉県	16,433人
6	長野県	2,217人	6	大阪府	3,411人	6	大阪府	1,254人	6	静岡県	12,517人
7	愛知県	2,123人	7	静岡県	2,111人	7	千葉県	1,207人	7	岐阜県	8,971人
8	栃木県	1,929人	8	千葉県	1,856人	8	埼玉県	1,145人	8	茨城県	7,944人
9	大阪府	1,888人	9	群馬県	1,780人	9	広島県	801人	9	大阪府	6,177人
10	三重県	1,375人	10	広島県	1,336人	10	兵庫県	761人	10	群馬県	6,036人
11	静岡県	1,143人	11	三重県	1,021人	11	三重県	730人	11	三重県	5,419人
12	群馬県	886人	12	茨城県	1,020人	12	長野県	721人	12	広島県	5,145人
13	兵庫県	699人	13	福岡県	1,004人	13	福岡県	662人	13	長野県	4,099人
14	広島県	661人	14	岐阜県	980人	14	群馬県	610人	14	栃木県	3,736人
15	山梨県	655人	15	栃木県	930人	15	岡山県	423人	15	福岡県	3,707人
16	京都府	488人	16	岡山県	693人	16	京都府	389人	16	兵庫県	3,477人
17	福岡県	426人	17	石川県	509人	17	栃木県	337人	17	新潟県	2,169人
18	和歌山県	397人	18	滋賀県	466人	18	宮崎県	325人	18	福島県	2,160人
19	新潟県	393人	19	長野県	425人	19	香川県	324人	19	京都府	1,949人
20	岐阜県	336人	20	京都府	338人	20	新潟県	322人	20	山梨県	1,920人
21	北海道	275人	21	大分県	334人	21	滋賀県	319人	21	滋賀県	1,830人
22	福島県	274人	22	長崎県	297人	22	石川県	292人	22	富山県	1,747人
23	大分県	238人	23	新潟県	264人	23	岐阜県	285人	23	沖縄県	1,640人
24	宮城県	206人	24	山梨県	264人	24	大分県	253人	24	岡山県	1,503人
25	滋賀県	201人	25	熊本県	243人	25	佐賀県	245人	25	鹿児島県	1,401人
26	奈良県	198人	26	富山県	236人	26	山口県	223人	26	熊本県	1,368人
27	福井県	188人	27	山口県	231人	27	宮城県	222人	27	北海道	1,259人
28	岡山県	161人	28	愛媛県	222人	28	北海道	217人	28	香川県	1,241人
29	石川県	158人	29	奈良県	206人	29	高知県	210人	29	福井県	1,233人
30	愛媛県	139人	30	沖縄県	188人	30	熊本県	207人	30	山口県	1,101人
31	熊本県	129人	31	宮城県	181人	31	愛媛県	203人	31	大分県	1,088人
32	香川県	128人	32	山形県	179人	32	沖縄県	202人	32	宮城県	974人
33	富山県	113人	33	福島県	173人	33	奈良県	183人	33	愛媛県	954人
34	鳥取県	103人	34	北海道	158人	34	山梨県	174人	34	岩手県	885人
35	宮崎県	101人	35	福井県	157人	35	富山県	124人	35	島根県	832人
36	沖縄県	99人	36	香川県	154人	36	鹿児島県	124人	36	長崎県	718人
37	山口県	92人	37	佐賀県	150人	37	徳島県	123人	37	山形県	668人
38	長崎県	84人	38	岩手県	142人	38	長崎県	111人	38	石川県	637人
39	青森県	82人	39	高知県	131人	39	福井県	110人	39	徳島県	632人
40	山形県	75人	40	鹿児島県	111人	40	岩手県	107人	40	秋田県	631人
41	鹿児島県	72人	41	徳島県	104人	41	青森県	98人	41	和歌山県	597人
42	徳島県	65人	42	和歌山県	74人	42	和歌山県	97人	42	宮崎県	591人
43	岩手県	63人	43	青森県	67人	43	島根県	88人	43	青森県	568人
44	高知県	62人	44	鳥取県	52人	44	福島県	72人	44	奈良県	557人
45	島根県	60人	45	秋田県	46人	45	山形県	51人	45	高知県	534人
46	佐賀県	59人	46	宮崎県	41人	46	鳥取県	46人	46	佐賀県	534人
47	秋田県	51人	47	島根県	31人	47	秋田県	41人	47	鳥取県	475人



## インド

	都道府県名	在留 外国人数
1	東京都	8,521人
2	神奈川県	3,120人
3	兵庫県	1,463人
4	千葉県	1,327人
5	大阪府	883人
6	埼玉県	880人
7	愛知県	812人
8	茨城県	619人
9	静岡県	575人
10	栃木県	369人
11	山梨県	298人
12	京都府	295人
13	沖縄県	275人
14	福岡県	233人
15	群馬県	209人
16	広島県	171人
17	北海道	136人
18	宮城県	119人
19	富山県	112人
20	長野県	74人
21	岐阜県	68人
22	岡山県	67人
23	三重県	64人
24	奈良県	63人
25	福島県	62人
26	新潟県	56人
27	愛媛県	55人
28	長崎県	55人
29	香川県	54人
30	山口県	51人
31	熊本県	48人
32	石川県	48人
33	大分県	43人
34	滋賀県	42人
35	宮崎県	32人
36	高知県	27人
37	徳島県	27人
38	岩手県	22人
39	秋田県	22人
40	鳥取県	20人
41	和歌山県	20人
42	青森県	19人
43	山形県	14人
44	島根県	12人
45	鹿児島県	11人
46	佐賀県	6人
47	福井県	2人

## ネパール

	都道府県名	在留 外国人数
1	東京都	7,752人
2	愛知県	2,126人
3	千葉県	1,206人
4	神奈川県	1,201人
5	埼玉県	1,110人
6	福岡県	1,052人
7	大阪府	864人
8	兵庫県	478人
9	静岡県	405人
10	群馬県	374人
11	茨城県	337人
12	三重県	299人
13	岐阜県	284人
14	栃木県	283人
15	北海道	274人
16	京都府	222人
17	長野県	183人
18	沖縄県	175人
19	広島県	153人
20	佐賀県	136人
21	大分県	134人
22	長崎県	126人
23	宮城県	111人
24	新潟県	109人
25	岡山県	100人
26	奈良県	95人
27	熊本県	70人
28	滋賀県	67人
29	愛媛県	63人
30	福島県	62人
31	山梨県	61人
32	富山県	57人
33	山口県	56人
34	香川県	47人
35	青森県	45人
36	秋田県	41人
37	鹿児島県	38人
38	石川県	35人
39	山形県	27人
40	和歌山県	27人
41	岩手県	26人
42	徳島県	19人
43	宮崎県	17人
44	高知県	13人
45	鳥取県	11人
46	福井県	7人
47	島根県	5人

## パキスタン

	都道府県名	在留 外国人数
1	埼玉県	1,961人
2	東京都	1,249人
3	愛知県	1,109人
4	神奈川県	1,031人
5	千葉県	811人
6	茨城県	714人
7	群馬県	638人
8	栃木県	452人
9	富山県	442人
10	静岡県	352人
11	新潟県	241人
12	大阪府	236人
13	岐阜県	184人
14	兵庫県	167人
15	長野県	152人
16	三重県	126人
17	宮城県	125人
18	北海道	108人
19	福岡県	108人
20	京都府	69人
21	岡山県	69人
22	福島県	60人
23	青森県	37人
24	鹿児島県	36人
25	奈良県	33人
26	大分県	29人
27	岩手県	27人
28	鳥取県	27人
29	熊本県	26人
30	広島県	24人
31	香川県	24人
32	沖縄県	24人
33	宮崎県	22人
34	愛媛県	20人
35	石川県	18人
36	山梨県	18人
37	山形県	13人
38	徳島県	13人
39	秋田県	11人
40	滋賀県	11人
41	山口県	11人
42	福井県	8人
43	島根県	4人
44	高知県	4人
45	和歌山県	3人
46	佐賀県	1人
47	長崎県	1人

## バングラデシュ

	都道府県名	在留 外国人数
1	東京都	3,058人
2	埼玉県	1,223人
3	神奈川県	833人
4	千葉県	764人
5	愛知県	430人
6	群馬県	360人
7	茨城県	354人
8	栃木県	256人
9	福岡県	172人
10	大阪府	171人
11	静岡県	153人
12	宮城県	124人
13	北海道	122人
14	岐阜県	94人
15	京都府	86人
16	新潟県	85人
17	広島県	85人
18	沖縄県	85人
19	三重県	69人
20	富山県	64人
21	長野県	63人
22	岡山県	62人
23	大分県	59人
24	熊本県	56人
25	石川県	53人
26	兵庫県	53人
27	佐賀県	49人
28	島根県	45人
29	滋賀県	40人
30	鹿児島県	37人
31	長崎県	36人
32	奈良県	33人
33	香川県	29人
34	山口県	28人
35	山梨県	26人
36	高知県	26人
37	徳島県	22人
38	福井県	20人
39	福島県	16人
40	宮崎県	15人
41	岩手県	14人
42	鳥取県	12人
43	愛媛県	11人
44	和歌山県	7人
45	青森県	6人
46	山形県	5人
47	秋田県	2人

出典) 法務省『登録外国人統計 平成24年版』

図表 119 在留資格別在留外国人人数（平成23年）

在留資格	タイ	ベトナム	インドネシア	フィリピン
<b>総数</b>	<b>42,750人</b>	<b>44,690人</b>	<b>24,660人</b>	<b>209,376人</b>
教授	128人	117人	125人	80人
芸術	3人	-	-	2人
<b>宗教</b>	<b>83人</b>	<b>157人</b>	<b>51人</b>	<b>228人</b>
報道	-	7人	-	1人
投資・経営	93人	22人	19人	41人
法律・会計業務	-	-	-	2人
医療	2人	25人	2人	-
研究	41人	42人	32人	44人
教育	2人	1人	5人	207人
技術	254人	2,382人	542人	1,923人
人文知識・国際業務	459人	639人	297人	920人
企業内転勤	440人	343人	211人	947人
興行	95人	1人	55人	4,188人
技能	1,003人	168人	185人	302人
技能実習 1号イ	456人	446人	347人	475人
同 1号ロ	1,086人	6,125人	2,943人	2,925人
同 2号イ	120人	400人	212人	269人
同 2号ロ	1,321人	6,553人	4,514人	4,564人
文化活動	64人	41人	47人	18人
短期滞在 観光	644人	22人	191人	857人
同 商用	29人	16人	13人	34人
同 文化・学術活動	5人	-	6人	20人
同 親族訪問	112人	93人	66人	2,987人
同 その他	52人	25人	14人	392人
留学	3,315人	5,767人	2,791人	677人
研修	431人	258人	260人	308人
家族滞在	623人	1,859人	1,952人	2,226人
特定活動	2,287人	378人	986人	2,372人
永住者	16,055人	10,361人	4,337人	99,604人
日本人の配偶者等	8,549人	1,778人	2,473人	38,249人
永住者の配偶者等	521人	848人	155人	3,347人
定住者	3,875人	5,726人	1,756人	39,331人
特別永住者	10人	-	8人	44人
未取得者	150人	55人	24人	926人
一時庇護	-	29人	-	-
その他	442人	6人	41人	866人

在留資格	インド	ネパール	パキスタン	バングラデシュ
<b>総数</b>	<b>21,501人</b>	<b>20,386人</b>	<b>10,849人</b>	<b>9,413人</b>
教授	322人	61人	35人	195人
芸術	1人	-	-	2人
<b>宗教</b>	<b>62人</b>	<b>1人</b>	<b>13人</b>	<b>5人</b>
報道	1人	-	-	-
投資・経営	320人	430人	627人	181人
法律・会計業務	1人	-	-	-
医療	-	3人	-	-
研究	129人	18人	9人	49人
教育	32人	14人	6人	10人
技術	3,175人	288人	51人	460人
人文知識・国際業務	741人	499人	1,031人	589人
企業内転勤	1,426人	47人	66人	9人
興行	9人	1人	8人	1人
技能	3,586人	5,704人	169人	328人
技能実習 1号イ	17人	5人	-	-
同 1号ロ	-	156人	-	11人
同 2号イ	-	-	-	-
同 2号ロ	-	96人	-	1人
文化活動	32人	14人	13人	37人
短期滞在 観光	322人	120人	565人	225人
同 商用	76人	19人	119人	18人
同 文化・学術活動	6人	4人	7人	-
同 親族訪問	41人	53人	82人	46人
同 その他	36人	51人	65人	28人
留学	685人	3,589人	197人	1,387人
研修	127人	18人	19人	22人
家族滞在	5,352人	5,505人	1,767人	2,132人
特定活動	251人	394人	256人	240人
永住者	3,697人	2,057人	3,592人	2,233人
日本人の配偶者等	400人	507人	800人	432人
永住者の配偶者等	210人	209人	361人	160人
定住者	400人	485人	725人	386人
特別永住者	4人	2人	3人	-
未取得者	10人	15人	44人	20人
一時庇護	-	-	-	-
その他	30人	18人	219人	206人

出典) 法務省『登録外国人統計 平成24年版』

## 資料2 重要用語解説

本書で用いる専門用語については、近年の学界等の動きを考慮して、主流となりつつある用語を使用している。既に定着しているのもあれば、一般社会にはまだ普及していない用語もあるため、確定しているとは限らない。以下に、留意すべき重要用語を列挙するので参考にされたい。

図表 120 重要用語一覧

宗 教	本書の呼称	従来呼称	備 考
仏 教	上座仏教	小乗仏教 上座部仏教	<p>東南アジアのタイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア、南アジアのスリランカなどに伝播（でんぱ）した仏教。南伝仏教，南方仏教，テーラワダ仏教とも言う。</p> <p>上座（テーラ）は僧伽（サンガ）の中で尊敬を受けている長老，比丘（びく）の意味。</p> <p>小乗仏教は，現在では用いられない。大乘（大きな乗り物）は大衆の救済を求め，小乗（小さな乗り物）は，自己の救済のみを図るとした，大乘仏教の側からの貶称（へんしょう）であったからである。</p> <p>また以前は上座部仏教と呼称していたが，近年は上座仏教と呼ばれる。</p>
	大乘仏教	大乘仏教	<p>東アジアの中国・朝鮮半島・日本，東南アジアのベトナムなどに伝播する仏教。</p> <p>自己の解脱だけではなく，衆生の救済と成仏を説き，ブッダが入滅した数百年後にインドで勃興（ぼっこう）した。</p>
	チベット仏教	ラマ教 喇嘛教	<p>仏教の一派で，インド大乘仏教と密教が合わさりチベットで発展。現在は中国のチベット自治区と青海省，モンゴル，ネパール，ブータンなどに広範囲に伝播する。</p> <p>ラマ教は俗称で，現在では用いられない。ラマとは，チベット語 bla ma で，師，上人の意味。</p>
キリスト教	キリスト教	基督教	<p>預言者イエスを救世主（キリスト）と認め，その人格と教えを中心とする宗教。仏教・イスラームと並ぶ世界三大宗教の一つ。</p> <p>基督教は，中国に伝播して漢字で表記されたことによる。現在は片仮名表記が一般的だが，漢字で登記する宗教法人もある。</p>
	ローマ教皇 ローマ教皇庁	ローマ法王 ローマ法王庁	<p>ローマ教皇とは，ローマ・カトリック教会の最高位の聖職者。地上におけるキリストの代理。</p> <p>ローマ教皇庁とは，全世界の教会の行政とパチカン市国統治の中央機関。教皇と枢機卿（すうききょう）によって運営される。</p> <p>かつては教皇と法王が混用されていたが，昭和56年のヨハネ・パウロ2世の来日を機会に，日本カトリック司教団が「ローマ教皇」に統一した。「教」が，教皇の職務を表すことも理由にある。</p>

宗 教	本書の呼称	従来呼称	備 考
イスラーム	アッラー	アラー アラーの神	唯一・絶対の神の意味。アラビア語は Allāh。イスラームは一神教であるため、諸神の一つかに捉えられる「アラーの神」は誤記。
	イスラーム	イスラム教 イスラーム教 マホメット教 回々教 回教	7世紀アラビア半島でムハンマドが唯一神から啓示を受けて創始したとされる宗教。仏教・キリスト教と並ぶ世界三大宗教の一つ。 アラビア語 al-Islām は、絶対帰依することの意味。 イスラームと表記するのは、より原音に近い表記として、また宗教だけではなく社会・経済・政治なども含むことが理由にある。 かつて中世ヨーロッパでは、預言者ムハンマドが創称として、マホメット教と呼称された。また明代以降の中国では、回々教（フイフイきょう）、回教（かいきょう）と呼ばれた。これらはかつての日本でも用いられたが、現在は使わない。
	クルアーン	コーラン	イスラームの聖典。コーランは、アラビア語 al-Qurʾān が英語 Koran に転訛したものである。
	マスジド	モスク	イスラームの礼拝所、礼拝堂。 モスクは、アラビア語 masjid が英語 mosque に転訛したものである。 日本では、現在でも慣用でモスクは使われており、宗教法人の名称として登記される場合もある。
	ジャーミイ	ジャーミイ	イスラームの礼拝所、礼拝堂。トルコ語の camii は、アラビア語の masjid と同意。ジャーミイで法人登記もある。
	マッカ	メッカ	アラビア半島にあるイスラーム第一の聖地。 メッカは、アラビア語 Makka が英語 Mecca に転訛したものである。西欧語や日本語で人が多く集まる場所の喩えでメッカが使われる。 必要に応じて「マッカ（メッカ）」と表記することもある。
	マディーナ	メジナ メディナ	アラビア半島にあるイスラーム第二の聖地。メジナは、アラビア語 al-Madina から英語 Medina に転訛したものである。 必要に応じて「マディーナ（メジナ）」と表記することもある。
	ムスリム	イスラム教徒 回々教徒 回教徒	イスラームの信者。アラビア語 muslim の原義は帰依する者。その女性形は muslima（ムスリマ）。日本語では、分かりやすさを考慮して、イスラーム教徒と書く場合もあるが、誤記ではない。必要に応じて「ムスリム（イスラーム教徒）」と表記することもある。
	ムハンマド	マホメット モハメット	イスラームの開祖で、唯一神のアッラーから選ばれた最後の預言者とされる。預言者は誤記。 マホメットは、アラビア語 Muhammad から英語 Mohammed に転訛したものである。
ヒンドゥー教	ヒンドゥー教	ヒンズー教	英語 Hinduism から。語源はペルシア語でインダス川以東の居住する人々を指した地理用語 (Sindhu) に由来する。
シク教	シク教	シーク教 シク教	英語 Sikhism から。

## 参考文献

### 1. 全般

#### (宗教関係)

世界宗教百科事典編集委員会編，編集委員長井上順孝 2012『世界宗教百科事典』丸善出版。

文化庁編 2005『海外の宗教事情に関する調査報告書』文化庁。

※ <http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/pdf/h17kaigai.pdf>

本書が対象とする8か国のうち、6か国（フィリピン、タイ、インドネシア、インド、パキスタン、バングラデシュ）に関する宗教団体法規、課税制度、政教分離、宗教と社会について報告。

松濤弘道 2010『改訂増補 世界葬祭事典』雄山閣。

山折哲雄監修 2012『宗教の事典』朝倉書店。

#### (在留外国人と宗教)

アジア遊学編集部編 2008『日本で暮らす外国人—地方都市の日系人・アジア人—』（アジア遊学第117号），勉誠出版

※ 「滞日スィク教徒コミュニティに関する考察—スィク教寺院を介した人々のつながりと関係から—」（東聖子），「日本で育つムスリム児童の教育—愛知県の事例—」（服部美奈），「名古屋地域のモスクとムスリム・コミュニティ」（倉沢幸）などが所載。また本資料集の関連として，「「ベトナム難民」受け入れ三十年後のベトナム系住民の現在」（川上郁雄），「忘れられた外国人—ネパール人移住労働者の現在—」（南真木人）。

沼尻正之 2010「越境する世界宗教—グローバル化時代の神々のゆくえ—」『追手門学院大学社会学部紀要』4：57-72。

※ <http://ci.nii.ac.jp/naid/110007673465>

斐昭（ペ・ソ） 2007『となりの神さま—ニッポンにやって来た異国の神々の宗教現場—』扶桑社。

三木英 2012「近年における外国籍住民とその宗教」『宗務時報』114：1-16。

※ <http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/shumujiho/pdf/114jiho.pdf>

三木英・櫻井義秀編 2012『日本に生きる移民たちの宗教生活—ニューカマーのもたらす宗教多元化—』ミネルヴァ書房。

※ 「序章 移民たちにとって宗教とは」（三木英），「第5章 布教するニューカマー宗教」（櫻井義秀），「第6章 日本のタイ上座仏教」（ティラボン・クルプラントン），「第8章 ムスリムと出会う日本社会」（沼尻正之・三木英）などが所載。

#### (人口統計関係)

財団法人入管協会編 『在留外国人統計』（毎年発行）財団法人入管協会。

法務省 「出入国管理統計」

※ <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001035550>

法務省 「登録外国人統計」

※ [http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)

United Nations Statistics Divisions, *UNSD Demographic Statistics*.

※ <http://unstats.un.org>

## 2. 宗教別

### 仏教

#### (辞書)

金岡秀友・柳川啓一監修，菅沼晃・田丸徳善編 1989『仏教文化事典』佼成出版社。  
中村元・田村芳朗・末木文美士・福永光司・今野達編 2002『岩波仏教辞典』第2版，岩波書店。

#### (単行本等)

木村文輝編 2010『挑戦する仏教—アジア各国の歴史といま—』法藏館。

※ 「インドネシア 五百年の眠りから覚めた仏教」(木村文輝)，「バングラデシュ 仏教徒としてのアイデンティティ」(谷山洋三)，「インド 現代の仏教徒たちと「不可触民」解放運動」(根本達)，「ベトナム 多様な仏教の継承と発展」(大西和彦)，「タイ 都市の瞑想運動と村落の開発活動にみる仏教再編」(泉経武)，「ネパール カトマンドゥ盆地に生きるネワール人の仏教」(山口しのぶ)などが所載。

奈良康明・下田正弘編集委員 2011『新アジア仏教史 04 スリランカ・東南アジア 静と動の仏教』佼成出版社。

※ 「第1章 東南アジア仏教徒の世界」，「第2章 上座部仏教教団の相互支援と交流」，「第3章 スリランカの仏教と歴史」，「第4章 ミャンマーにおける仏教の展開」，「第5章 タイの仏教世界」，「第6章 カンボジアとラオスの仏教」，「第7章 西南中国におけるパーリ仏教」，「第8章 仏教，民俗宗教，少数民族」，「第9章 女性と仏教寺院」が所載。

ブラッドリー・K. ホーキンス 2004『仏教』滝川郁久訳，春秋社。

宮本啓一 1995『仏教誕生』筑摩書房(ちくま新書)。

### キリスト教

#### (辞書)

大貫隆・宮本久雄・名取四郎・百瀬文晃編 2002『岩波キリスト教辞典』岩波書店。

#### (単行本等)

今橋朗・徳善義和 2007『よくわかるキリスト教の教派』新装版，キリスト新聞社。

久米博 1993『ワードマップ キリスト教—その思想と歴史—』新曜社。

寺田勇文編 2002『東南アジアのキリスト教』めこん。

※ 「イグレシア・ニ・クリスト—フィリピン生まれのキリスト教会—」(寺田勇文)，「タイ(シヤム)におけるキリスト教」(石井米雄)，「ベトナムのカトリック—政治的状況と民衆の生活の形—」(萩原修子)などが所載。

カトリック東京国際センター

※ <http://www.ctic.jp/>

在留外国人のカトリック信徒に対する支援を実施。

### イスラーム

#### (辞書)

大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編 2002『岩波イスラーム辞典』岩波書店。

片倉もとこ編集代表 2002『イスラーム世界事典』明石書店。

塩尻和子・池田美佐子 2004『イスラームの生活を知る辞典』東京堂出版。

**(単行本等)**

小杉泰・江川ひかり編 2006『ワードマップ イスラーム—社会生活・思想・歴史—』新曜社。  
床呂郁哉・西井涼子・福島康博編 2012『東南アジアのイスラーム』東京外国語大学出版会。  
ルカイヤ・ワリス・マクスウド 2003『イスラームを知る 32章』片倉もところ監訳・解説，武田信子訳，明石書店。

**(日本のムスリム)**

サウジアラビア王国大使館文化部編 2010『日本に生きるイスラーム—現在・過去・未来—』サウジアラビア王国大使館文化部。

※ <http://www.saudiculture.jp/ebooks/nihon-ni-ikiru-islam/>

桜井啓子 2003『日本のムスリム社会』筑摩書房。

貞好康志 2010「礼拝の場を求めて—日本に住むムスリムのモスク設立運動—」加藤剛編『もっと知ろう！！わたしたちの隣人—ニューカマー外国人と日本社会—』世界思想社，202-232。

樋口直人・稲葉奈々子・丹野清人・福田友子・岡井宏文 2007『国境を越える—滞日ムスリム移民の社会学—』青弓社。

ISLAM のホームページ

※ <http://www.dokidoki.ne.jp/home2/islam/>

日本人ムスリムが運営するサイト。イスラーム用語集，礼拝時刻表，マスコド一覧，統計から見た日本のイスラームなど。

早稲田大学多民族多世代社会研究所「対日ムスリム調査プロジェクト」

※ <http://imemgs.com/>

日本各地のモスクの実地調査，モスク地域住民の意識に関する調査報告書等が掲載。

**ヒンドゥー教**

**(辞書)**

橋本泰元・山下博司・宮本久義 2005『ヒンドゥー教の事典』東京堂出版。

**(単行本等)**

森本達雄 2003『ヒンドゥー教—インドの聖と俗—』講談社。

山下博司 2004『ヒンドゥー教—インドという〈謎〉—』講談社。



### 3. 地域・各国事情

#### 東南アジア

- 石井米雄・桜井由躬雄 1999『世界各国史 5—東南アジア史 1 大陸部—』山川出版社。  
石井米雄・高谷好一・立本成文・土屋健治・池端雪浦監修 2008『東南アジアを知る事典』  
新版, 平凡社。  
加納啓良 2012『東大講義 東南アジア近現代史』めこん。  
桜井由躬雄・石澤良昭・桐山昇 1993『東南アジア』朝日新聞社。

#### 南アジア

- 辛島昇・応地利明・坂田貞二・前田専学・江島恵教・小西正捷・山崎元一監修 2012『新  
版 南アジアを知る事典』平凡社。  
田中雅一・田辺明生編 2010『南アジア社会を学ぶ人のために』世界思想社。  
長崎暢子他編 2002-2003『現代南アジア』全6巻, 東京大学出版会。

#### タイ

- 綾部恒雄, 林行夫編 2003『タイを知るための60章』明石書店。  
石井米雄 1991『タイ仏教入門』めこん。  
小野澤正喜編 1994『暮らしがわかるアジア読本 タイ』河出書房新社。  
小野澤正喜 1995「宗教と世界観」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいタイ』第2版,  
弘文堂, 103-147。  
西川潤, 野田真理編 2001『仏教・開発・NGO—タイ開発僧に学ぶ共生の智慧—』新評論。  
森部一 1998『タイの上座仏教と社会—文化人類学的考察—』山喜房佛書林。  
矢野秀武 2009「日本に広まる上座仏教」渡邊直樹責任編集『宗教と現代がわかる本 2009』  
平凡社, 212-215。  
外務省 (各国・地域情勢, タイ)  
※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/index.html>  
タイ王国政府観光庁「タイについて」(日本語)  
※ <http://www.thailandtravel.or.jp/about/>

#### ベトナム

- 石井米雄監修, 桜井由躬雄・桃木至朗編 1999『ベトナムを知る事典』同朋舎。  
今井昭夫・岩井美佐紀編 2012『現代ベトナムを知るための60章』第2版, 明石書店。  
大西和夫 1995「宗教と祭礼」桜井由躬雄編『もっと知りたいベトナム』第2版, 弘文堂,  
219-238。  
川上郁雄 2001『越境する家族—在日ベトナム系住民の生活世界—』明石書店。  
川上郁雄 2001「在日ベトナム系住民の宗教実践とエスニック・アイデンティティ」吉原  
和男, クネヒト・ペトロ編『アジア移民のエスニシティと宗教』風響社, 45-70。  
坪井善明編 1995『暮らしがわかるアジア読本 ヴェトナム』河出書房新社。  
戸田佳子 2001『日本のベトナム人コミュニティ—1世の時代, そして今—』暁印書館。  
野上恵美 2010「在日ベトナム人宗教施設が持つ社会的意味に関する—考察—カトリック  
教会と仏教寺院における活動の比較—」『鶴山論叢』(神戸大学大学院国際文化学研  
究科) 10: 41-56。  
※ <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002081.pdf>  
外務省 (各国・地域情勢, ベトナム)  
※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/index.html>

ベトナム政府観光局（日本語）

[http://www.vietnamtourism.com/j\\_pages/news/index.asp](http://www.vietnamtourism.com/j_pages/news/index.asp)

## インドネシア

内堀基光 1995「宗教と世界観」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいインドネシア』第2版，弘文堂，116-153。

奥島美夏 2006「日本のキリスト教会とインドネシア人—制度的背景と課題—」『異文化コミュニケーション研究』18：35-111。

※ <http://ci.nii.ac.jp/naid/110006344405>

奥島美夏編 2009『日本のインドネシア人社会—国際移動と共生の課題—』明石書店。

※ 「ムスリムを育てる自助教育—名古屋市における児童教育の実践と葛藤—」（服部美奈），「地方社会のムスリム食事情—岡山県におけるハラール食品の製造と流通—」（山口裕子），「宗教・宗派を超える相互扶助の試み—日本におけるインドネシア人教会の展開と可能性—」（奥島美夏）などが所載。

加納啓良監修 2009『インドネシア検定』めこん。

小林寧子 2008『インドネシア 展開するイスラーム』名古屋大学出版会。

服部美奈 2007「在日インドネシア人ムスリム児童の宗教的価値形成—名古屋市における自助教育活動の事例から—」『異文化コミュニケーション研究』19：1-28。

※ <http://157.1.40.181/naid/110006346053>

見市 建『インドネシア—イスラーム主義のゆくえ—』平凡社，2004年。

宮崎恒二・山下晋司・伊藤眞編 1993『暮らしがわかるアジア読本 インドネシア』河出書房新社。

村井吉敬・佐伯奈津子・間瀬朋子編 2013『現代インドネシアを知るための60章』明石書店。

吉田禎吾監修，河野亮仙・中村潔編『神々の島バリ—バリ=ヒンドゥーの儀礼と芸能—』春秋社，1994年。

日本とインドネシアの交流史，インドネシアの最新の祝祭日暦などが掲載。

外務省（各国・地域情勢，インドネシア共和国）

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/index.html>

財団法人日本インドネシア協会「インドネシア豆知識」

※ <http://japinda.or.jp/indonesia.html>

インドネシア観光クリエイティブエコノミー省「インドネシアについて」（日本語）

※ <http://www.visitindonesia.jp/info/index.html>

## フィリピン

池端雪浦『フィリピン革命とカトリシズム』勁草書房，1987年。

大野拓司・寺田勇文編 2009『現代フィリピンを知るための61章』第2版，明石書店。

上智大学アジア文化研究所 2008「特集 日本のカトリック教会と移住民」『上智アジア学』26。

※ <http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/handle/123456789/15574>

寺田勇文 1991「外来と土着—フィリピンにおける民衆カトリシズム世界—」矢野暢企画・編集代表，前田成文責任編集『講座東南アジア学—第5巻 東南アジアの文化—』弘文堂，69-91。

寺田勇文 2010「海外からの移住者と宗教実践—東京大司教区のフィリピン人共同体を中心として—」私市正年・赤堀雅幸・寺田勇文編『グローバル化のなかの宗教—衰退・再生・変貌—』上智大学出版，91-112。

寺田勇文・森正美 1995「宗教と世界観」綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいフィリピン』第2版, 弘文堂, 101-141。

イバーラ・C.マテオ 2003『「滞日」互助網—折りたたみ椅子の共同体—』北村正之訳, フリープレス。

宮本勝・寺田勇文編 1994『暮らしがわかるアジア読本 フィリピン』河出書房新社。  
外務省 (各国・地域情勢, フィリピン)

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/index.html>

フィリピン政府観光省「基本情報」(日本語)

※ <http://www.premium-philippines.com/info/index.html>

## インド

金基淑編 2012『カーストから現代インドを知るための30章』明石書店。

小西正捷編 1997『暮らしがわかるアジア読本 インド』河出書房新社。

澤宗則 2004『グローバル化下のディアスポラ—在日インド人のネットワークとコミュニティ—』(文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)(1))研究成果報告書, 課題番号13680081。

※ <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/kaken/K0001496.pdf>

澤宗則・南埜猛 2003「グローバル化下の在日インド社会—エスニック集団と「場所」との再帰的關係—」秋田茂・水島司編『現代南アジア 6—世界システムとネットワーク—』東京大学出版会, 347-367。

澤宗則・南埜猛 2009「グローバルシティ・東京におけるインド人集住地の形成—東京都江戸川区西葛西を事例に—」『国立民族学博物館調査報告』83: 41-58。

中島岳志 2002『ナショナリズムと宗教—現代インドのヒンドゥー・ナショナリズム運動—』春風社。

広瀬崇子・近藤正規・井上恭子・南埜猛編 2007『現代インドを知るための60章』明石書店。

外務省 (各国・地域情勢, インド)

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html>

## ネパール

石井溥編 1997『暮らしがわかるアジア読本 ネパール』河出書房新社。

石井溥 2003『ヒマラヤの正倉院—カトマンズ盆地の今—』山川出版社。

石井溥 2011「流動するネパール, あふれるカトマンズ盆地」鈴木正宗編『南アジアの文化と社会を読み解く』慶應義塾大学東アジア研究所, 435-474。

石井溥, 山本真弓, 橋健一・ケシャブ・L・マハラジャン, 伊藤ゆき 2005『流動するネパール—地域社会の変容—』東京大学出版会。

日本ネパール協会編 2000『ネパールを知るための60章』明石書店。

南真木人 2008「マガール 仏教への集団改宗をめざす先住民」金基淑編『講座世界の先住民族 ファースト・ピープルズの現在—第3巻 南アジア—』明石書店, 262-278。

南真木人 2008「政治の暦から暦の政治へ—ネパールのビクラム暦—」『アジア遊学』106:104-109。

南真木人 2012「増えるネパール料理店—エスニック・ニッチの開拓—」『Migrants Network』(移住労働者と連帯する全国ネットワーク) 147: 20-21。

外務省 (各国・地域情勢, ネパール)

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/index.html>

海外在住ネパール人協会 (NRNA Japan)

※ <http://www.nrnjapan.org/>

## パキスタン

工藤正子 2008『越境の人類学—在日パキスタン人ムスリム移民の妻たち—』東京大学出版会。

黒崎卓・小島進・山根聡編 2004『現代パキスタン分析—民族・国民・国家—』岩波書店。

広瀬崇子・山根聡・小田尚也編 2003『パキスタンを知るための60章』明石書店。

外務省（各国・地域情勢，パキスタン）

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/index.html>

## バングラデシュ

大橋正明・村山真弓編 2003『バングラデシュを知るための60章』第2版，明石書店。

高田峰夫 2006『バングラデシュ民衆社会のムスリム意識の変動—デシュとイスラーム—』明石書店。

外川昌彦 2008『聖者たちの国へ—ベンガルの宗教文化誌—』日本放送協会出版。

外川昌彦 2009『宗教に抗する聖者—ヒンドゥー教とイスラームをめぐる「宗教」概念の再構築—』世界思想社。

西川麦子 2001『バングラデシュ／生存と関係のフィールドワーク』平凡社。

長谷安朗・三宅博之 1993『バングラデシュの海外出稼ぎ労働者』明石書店。

外務省（各国・地域情勢，バングラデシュ）

※ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/index.html>

バングラデシュ政府観光局「基本情報」（日本語）

※ [http://www.parjatan.gov.bd/jp/bd\\_fast\\_facts.php](http://www.parjatan.gov.bd/jp/bd_fast_facts.php)

## その他(概論関連)

池田正隆 1995『ビルマ仏教—その歴史と儀礼・信仰—』法藏館。

伊東利勝編 2011『ミャンマー概説』めこん。

上田広美・岡田知子編 2006『カンボジアを知るための60章』明石書店。

菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一編 2010『ラオスを知るための60章』明石書店。

多和田裕司 2005『マレー・イスラームの人類学』ナカニシヤ出版。

永渕康之 2007『バリ・宗教・国家—ヒンドゥーの制度化をたどる—』青土社。

松野明久 2002『東ティモール独立史』早稲田大学出版部。

今枝由郎 1994『ブータン—変貌するヒマラヤの仏教王国—』大東出版社。

リチャード・ゴンブリッジ，ガナナート・オバーセーカラ 2002『スリランカの仏教』島岩訳，法藏館。

注) 上記のURLは，平成25年3月15日現在で確認したものである。

# 在留外国人の宗教事情に関する資料集

## 一東南アジア・南アジア編一

(文化庁「平成24年度宗教法人等の運営に係る調査」委託業務)

---

平成25年3月19日 発行

平成26年3月31日 改訂

発行

文化庁文化部宗務課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111 (代表)

FAX：03-6734-3819

委託先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

オランダヒルズ森タワー

---